

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令 和 7 年 9 月 9 日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村孝

○欠席委員（1名）

委員 戸上健

○出席説明者

歳入

- ・大野副市長
- ・武中会計管理者
- ・佐々木議会事務局長
- ・勢力選挙管理委員会書記長
- ・岡本監査委員事務局長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、辻川課長補佐、中村係長、尾崎主査
- ・勢力総務課長
- ・小島市民課長
- ・北村税務課長、木田課長補佐、永野課長補佐、中村係長、勢力係長、村田係長、野田主査
- ・山田環境課長
- ・奥村健康福祉課長、山本副参事、田畠副参事
- ・吉川農林水産課長
- ・高浪観光商工課長
- ・鳥羽建設課副参事
- ・世古消防長
- ・岩本教育長
- ・山本教委総務課長、小林学校教育課長、中村生涯学習課長
- ・村山定期船課長
- ・寺本水道課長

歳 出

- ・大野副市長
- ・武中会計管理者、榊原課長補佐兼係長
- ・佐々木議会事務局長
- ・勢力選挙管理委員会書記長、栗原課長補佐、中村主査
- ・岡本監査委員事務局長、橋本係長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、辻川課長補佐、浜崎課長補佐、小崎係長、中村係長、山本係長、尾寄主査
- ・村山定期船課長、西根課長補佐
- ・勢力総務課長、寺田副参事、栗原課長補佐、宮本課長補佐、永島係長、三浦係長、永野係長、川原係長、押川係長、澤田副室長
- ・小島市民課長、野村課長補佐、横田課長補佐、大西係長
- ・北村税務課長、木田課長補佐、永野課長補佐、中村係長、勢力係長、村田係長、野田主査
- ・山田環境課長、中井課長補佐、大田係長
- ・奥村健康福祉課長、山本副参事、田畠副参事、田畠課長補佐、吉川課長補佐、河村課長補佐、南課長補佐、寺田室長、杉本副室長、大田副室長、中村係長、細木係長、澤田係長、杉田主査
- ・吉川農林水産課長、榎課長補佐、上村課長補佐、榊原係長、松本係長
- ・高浪観光商工課長、松川課長補佐、中村係長
- ・岩井建設課長、鳥羽副参事、寺本課長補佐、舟橋課長補佐、立花副室長、重見副室長、中西係長、植谷係長
- ・世古消防長、野村署長、金子室長、平井係長、斎藤室長
- ・岩本教育長
- ・山本教委総務課長、寺本課長補佐、天田係長
- ・小林学校教育課長、家田課長補佐、濱口係長、中村主査
- ・中村生涯学習課長、村田課長補佐、清水副館長、豊田係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 佐々木 真 紀

議事総務係
書記 岡村 なぎさ

(午前 9時00分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再開します。

戸上健委員より、本日から16日までの予算決算常任委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、ご承知おきください。

議会サポーターの方も今日は傍聴のほうへお越しをいただいております。委員会を代表して、厚く御礼を申し上げます。

その上で、傍聴人の方に申し上げます。

当委員会において、議事について可否を表明または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静肅にお願いいたします。なお、委員長の命令に従わないときは、退室を命じることがありますので、念ため申し上げておきます。また、当委員会室の入退室につきましては、特段の事情がない限り、休憩時間中に行っていただきますよう、ご協力のほどお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

9月5日の本会議において、当委員会は地方自治法第98条第1項の規定による検閲並びに検査権を委任されました。

当委員会に付託されました案件は、議案第26号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）、議案第27号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）、議案第35号、令和6年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第1号、令和6年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和6年度鳥羽市水道事業会計決算認定について、認定第3号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計決算認定についての6件であります。

審査に入る前に、私から一言申し上げます。

まず、審査の順番及び日程を申し上げます。

認定第1号から認定第3号の審査を行い、その後、議案第35号の審査を行います。

決算に係る審査の日数は、本日より4日間を予定し、事務局より配付しています決算審査日程により順次進めています。仮に審査日程が順調に推移し、1日当たりの予定が早く終わっても、所管課を繰り上げての審査は行いません。逆に、質疑が盛んに行われ、審査日程が遅れた場合には、当然ながら繰下げを行います。ただし、委員間討論、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎても行いますので、委員の皆様はご承知ください。

そして、議案第26号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）、議案第27号、令和7年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）の2件の審査は、9月16日の1日を予定しています。

決算審査には議会選出監査委員も出席をいただきます。そこで、議会選出監査委員であります瀬崎伸一委員に申し上げます。

決算審査に当たり、委員として質疑を行っていただくことに制限はございませんが、監査委員の職務で知り得た事実に基づく質疑は職責上の問題となりますので、発言の際は質疑の内容について十分にご注意ください。

審査の開始に当たり、委員の皆様にお願いします。

審査での発言は、令和6年度の決算内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合は、その都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご留意ください。

また、当委員会の審査は次年度予算の編成に供するためでもありますので、細かい数字だけの質疑は控えていただき、事業の評価を中心に課題と対応策を含めた審議をしてください。

なお、各課の総括の中で触れられている事業につきましては、総括ではなく当該の事業で質疑を行っていたとき、ページが前後することのないようご協力をお願いいたします。

振り返りでは、主要事業の評価を中心に行い、委員間討議及び合意を得て、次年度以降の予算編成についての市長への提言書としたいと思います。

また、昨年同様、執行部より中事業で不用額が100万円以上の一覧が資料として提出されております。ドライブに格納されておりますのでそちらでご確認の上、質疑がございましたら、該当する担当課での説明の際にお願いをいたします。

執行部の皆様にお願いをいたします。

決算内容の説明については、9月3日付議会事務局長名で通知したとおり、鳥羽市歳入歳出決算成果説明書を中心に説明を行ってください。また、その際には、9月5日付で議会事務局よりインフォメーションで通知した内容についてもご留意をください。

長々と申し上げましたが、これより審査に入ります。

まず初めに、令和6年度決算の概要について執行部の説明を求めます。

副市長。

○大野副市長 皆さん、おはようございます。副市長の大野でございます。よろしくお願ひいたします。

予算決算常任委員会に当たりまして、私から決算の概要についてご説明申し上げます。

これからご審査をいただく議案につきましては、認定第1号、令和6年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和6年度鳥羽市水道事業会計決算認定について及び認定第3号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計決算認定についてであります。

認定第1号、令和6年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、一般会計では、歳入から歳出を差し引いた形式収支で5億8,818万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で5億8,582万2,000円の黒字となっており、特別会計の決算につきましても、全ての会計で黒字となっております。

後ほど会計管理者から実質収支に関する調書についての説明と企画財政課長から一般会計の概要について説明をさせていただきます。また、歳入歳出の詳細につきましては、各所管課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

認定第2号、令和6年度鳥羽市水道事業会計決算認定及び認定第3号、令和6年度鳥羽市下水道事業会計決算認定につきましては、4日目に水道課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○木下順一委員長 会計管理者。

○武中会計管理者 おはようございます。会計課の武中です。よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから、令和6年度一般会計及び特別会計の決算の実質収支について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の251ページ、252ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

○木下順一委員長 どうぞ。

○武中会計管理者 それでは、一般会計では、歳入合計139億664万1,000円、歳出合計133億1,845万9,000円、歳入歳出差引額は5億8,818万2,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源236万円を差し引いた実質収支額は5億8,582万2,000円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計におきましては、歳入合計26億1,735万3,000円、歳出合計25億6,493万2,000円、歳入歳出差引額は5,242万1,000円となりました。実質収支額も同額となります。

介護保険事業特別会計は、歳入合計29億174万4,000円、歳出合計27億6,998万6,000円、歳入歳出差引額は1億3,175万8,000円となりました。実質収支額も同額となります。

次に、定期航路事業特別会計は、歳入合計10億7,644万5,000円、歳出合計10億7,644万4,000円、歳入歳出差引額、円単位では844円となりました。実質収支についても同額となります。

最後に、後期高齢者医療特別会計は、歳入合計6億3,205万5,000円、歳出合計は6億2,594万3,000円で、歳入歳出差引額は611万1,000円となりました。同じく実質収支額も同額となります。

これら一般会計と調書記載の特別会計を合わせました歳入合計は211億3,424万1,000円、歳出合計は203億5,576万6,000円、歳入歳出差引額は7億7,847万5,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源236万円を差し引いた実質収支額は7億7,611万5,000円となりました。

以上、実質収支の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願ひします。

令和6年度一般会計、特別会計における決算の概要につきましてご説明させていただきます。

まず、お手元に令和6年度決算成果説明書の正誤表、A4の横1枚を配付させていただきました。成果説明書の製本後、各課から訂正の申出があったものを取りまとめさせていただきました。お手数をかけますが、訂正していただきますようよろしくお願ひいたします。

また、今回、企画財政課から2種類の資料を提出させていただいております。資料1につきましては、各課において中事業単位で100万円以上の不用額があったものを一覧にまとめております。各課の説明のときなどに必要に応じてご活用ください。資料2につきましては、令和6年度に借り入れた市債の交付税算入率一覧となっておりますので、ご覧おきください。

それでは、歳入歳出決算成果説明書の1ページをお願いいたします。

今回の決算の特徴及び概要でございます。

主なものを述べさせていただきますと、まず一つ目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしましたプレミアム付商品券事業、あと学校給食費無償化事業などのほか、定額減税調整給付金給付事業などにより、物価高騰に直面する世帯への経済的負担軽減を図らせていただきました。

二つ目は、ふるさと納税寄附金につきましては、プロモーションの展開、現地決済型ふるさと納税の加盟店の拡大などによりまして寄附額、件数とも過去最大となりました。

中段にお示しさせていただきました会計別決算状況の表をご覧ください。

令和6年度の決算は、一般会計で実質収支、これE列ですけれども、そこで5億8,582万2,000円の黒字となりましたけれども、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支、これG列ですけれども、それが1億1,663万6,000円の黒字となりました。

また、特別会計では実質収支において、国民健康保険事業で5,242万1,000円、介護保険事業で1億3,175万8,000円、定期航路事業で1,000円、後期高齢者医療で611万2,000円の黒字となつております、4事業の合計で1億9,029万2,000円の黒字となりました。

続きまして、2ページから3ページをお願いいたします。

第六次鳥羽市総合計画に基づく事業でございます。

第六次鳥羽市総合計画における前期基本計画の4年目に当たります令和6年度は、「誰もがキラめく鳥羽海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向け、目指すまちの姿を達成するため、五つの政策の柱に基づき施策の展開を図りました。

また、地域共生社会パッケージといたしまして、人口が大きく減少する2040年を見据えまして、市民が生き生きと活躍できるまちづくりと社会資源の最適化を進めるための事業を重点施策として実施をいたしました。

続きまして、4ページをお願いいたします。

一般会計決算の状況でございます。

まず、一つ目の決算規模ですけれども、令和6年度の一般会計における決算額は、歳入が139億664万2,000円で、前年度と比べますと2億4,726万6,000円の増加となりました。また、歳出につきましても133億1,846万円で、前年度と比べますと1億2,966万5,000円の増加となっております。

前年度決算額との差が生じた主なものでございますけれども、歳入につきましては国庫支出金や繰越金などが減少となりまして、地方特例交付金や寄附金などが増加をしております。また、歳出では普通建設事業費、災害復旧費などが減少となりましたが、人件費や扶助費、物件費、補助費等が増加をしております。

中段の一般会計決算収支状況の表をご覧ください。

区分C欄の歳入歳出差引額、これ形式収支でございますけれども、そこでは5億8,818万2,000円、E欄の実質収支では5億8,582万2,000円の黒字額を計上させていただいております。J欄の実質単年度収支につきましても3億2,917万3,000円の黒字となりました。

5ページには、2の決算収支として、その推移を棒グラフでお示しさせていただきましたので、ご覧おきください。

6ページをお願いいたします。

3の歳入でございます。

歳入の決算規模では、中段の表の歳入決算状況、一番下の行の歳入合計で139億664万2,000円、

前年度と比較をしまして2億4,726万6,000円の増加となりました。主な要因といたしましては、災害復旧事業がなかったことなどで、国庫支出金で9,953万3,000円の減少となったほか、繰越金、市債なども減少となりました。ただ、ふるさと納税寄附金を含んだ寄附金が3億965万9,000円の増額となつたほか、定額減税減収補填特例交付金を含みます地方特例交付金で6,226万2,000円、繰入金で1億5,559万円が増加したことが大きな要因となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

下段の表ですね。財源区分別歳入決算状況をご覧ください。

ここでは自主財源と依存財源に分けてお示しさせていただきました。

上段の自主財源でございますけれども、好調なふるさと納税寄附金を含みます寄附金や繰入金が増えたことで、前年度より2億7,616万8,000円増の60億7,249万6,000円となりました。中段からの依存財源では、定額減税減収補填特例交付金を含めました地方特例交付金のほか地方交付税、また株式等譲渡所得割交付金も増加をしましたけれども、公共土木施設災害復旧事業費負担金の皆減等によりまして、国庫支出金や市債が減少となったことから、前年度と比べまして2,890万2,000円減の78億3,414万6,000円となりました。

続きまして、8ページをお願いいたします。

上段には先ほどご説明をさせていただきました自主財源の推移といたしましてグラフでお示しさせていただきました。令和6年度の自主財源比率が前年度と比べまして1.1ポイント増の43.6%となったことを記載しております。

続きまして、下段の企業版ふるさと納税寄附金を活用した事業の一覧となります。

令和6年度では、新たに実施した事業といたしまして、鳥羽駅周辺エリア再生計画の策定を進めます鳥羽駅周辺エリア再生事業、それと、地域団体自らが企画提案・実施する地域活性化事業への支援を目的といたしました地域づくり推進事業と、オンライン診療に必要な機器の維持管理を行うべき地診療所運営事業などに活用させていただいております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

一般財源等の状況でございます。

一般財源は、前年度に比べまして2,441万9,000円減の81億9,514万6,000円となりました。定額減税減収補填特例交付金の皆増などで各種交付金等は増加となりましたけれども、市税や繰越金のほか、臨時財政対策債が減少したことなどが要因となっております。

11ページをお願いいたします。

10ページの市税の状況につきましては、この後また税務課長のほうから説明をさせていただきます。

11ページの目的税の充当状況でございます。②の都市計画税につきましては、歳入決算額、(A)になっていますけれども、これは1億966万8,000円で、税充当事業内容につきましては、表の一番右側に、うち都市計画税充当額を書かせていただいております。都市計画事業(B)と地方債償還額(C)を合わせた9,701万2,000円を充当させていただきました。その下の(5)の地方譲与税の状況、(6)各種交付金の状況は記載のとおりとなっておりますので、またご覧ください。

12ページの中段の（7）地方交付税についてでございます。

下段の表のまず1段目、普通交付税は前年度と比べまして444万2,000円の増、特別交付税で1,534万2,000円の増となりました。合計で1,978万4,000円増の41億4,828万円を収入しております。

普通交付税が増加した主な要因といたしましては、基準財政需要額の算定で給与改定費、臨時経済対策費などが増加したこと、また、基準財政収入額の算定につきましても市民税、これ法人税割です、あと固定資産税（償却資産）、地方特例交付金などが増加となりました。基準財政需要額の増額が基準財政収入額の増額を上回ったため、普通交付税が増加となっております。

また、特別交付税が増加した主な要因といたしましては、離島航路に要する経費、それとへき地医療に要する経費が増加したものとなっております。

続きまして、13ページです。

（8）の分担金及び負担金は、前年度より443万8,000円減の2,074万3,000円となっております。

下の（9）使用料及び手数料では、前年度に比べ888万円減の2億5,112万4,000円となりました。この主な要因は、衛生費使用料でへき地診療所使用料が減少したことによるものとなっております。

（10）の国庫支出金につきましては、前年度と比べまして9,953万3,000円減の16億974万1,000円となりました。ここでの主な要因につきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、それと障害児施設措置費負担金、生活保護費負担金、新型コロナウイルスワクチン健康被害給付費負担金が増加したもの、災害復旧事業がなかったこと、社会資本整備総合交付金などが減少したことによるものとなっております。

14ページをお願いいたします。

（11）の県支出金につきましては、前年度と比べまして183万6,000円減の7億1,539万1,000円となりました。衆議院議員選挙等委託金の皆増、それと後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金などが増となりましたが、三重県議会議員選挙委託金や低所得のひとり親世帯への生活応援給付金給付事業費補助金が皆減となったことが大きな要因となっております。

下の（12）ですね、財産収入でございますけれども、前年度と比べまして1,280万7,000円増の6,236万6,000円となりました。この主な要因につきましては、不動産売払収入が増となったことによるものとなっております。

下の寄附金につきましては、前年度に比べ3億965万9,000円増の11億6,790万5,000円となりました。ふるさと納税寄附金や企業版ふるさと納税寄附金が増加したことによるものとなっております。

（14）の繰入金では、前年度と比べまして1億5,559万円増の12億211万2,000円となりました。公共施設等管理適正化基金繰入金や観光振興基金繰入金は減少となりましたけれども、減債基金繰入金等の皆増、それとふるさと創生基金繰入金、介護保険事業特別会計繰入金が増となったことが要因となっております。

14ページの下段から15ページにかけての表につきましては、ふるさと創生基金繰入金のふるさと納税分

充当事業の主なものをお示しさせていただいた一覧表となっておりますので、よろしくお願ひします。

15ページの下段の（17）ですね、市債の状況についてお願ひします。

ここにつきましては、前年度と比べまして4,190万円減の6億3,860万円となりました。、河川整備事業債や消防施設整備事業債などが増となりましたけれども、臨時財政対策債や前年度の事業終了に伴う保育所施設整備事業債などが減少したことが主な要因となっております。

16ページから17ページの表につきましては、市債の借入状況でございます。後ほどご覧いただければと思います。

また、次、18ページの中段なんですけれども、地方債の年度末現在高を記載させていただきました。合計で99億3,984万4,000円となっております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

歳出についてご説明をさせていただきます。

まず、目的別の歳出決算状況の表をご覧ください。

目的別歳出合計額は133億1,846万円となりまして、前年度と比較いたしますと1億2,966万5,000円の増加となりました。ここでも主なものを申し上げますと、災害復旧費をはじめ新型コロナワイルスワクチン接種事業の集団接種事業の終了などで衛生費などでは減少はしましたけれども、ふるさと納税寄附金の基金への積立てなどで総務費が増加をしました。そのほか、鳥羽東中学校大規模改修事業や博物館の消防ポンプ等整備事業等の普通建設事業を実施したこと、教育費が増加したことが要因となっております。

各目的別の増減要因につきましては、20ページから22ページにかけて記載をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、23ページをお願いいたします。

ここでは性質別の歳出決算状況の表をご覧ください。

性質別の歳出合計額は、先ほどの目的別歳出合計額と同額の133億1,846万円となっております。

まず、上段の義務的経費では、前年度と比べまして2億1,803万円増の57億7,805万7,000円となりました。そのうち人件費では、人事院勧告に基づく給与改定等によりまして基本給や期末勤勉手当が増加をしました。また、退職手当も増加となっております。次の扶助費では、定額減税調整給付金給付事業の皆増、それと児童手当の抜本的拡充に伴い、児童手当等が増加したことが大きな要因となっております。

次に、投資的経費でございます。前年度と比べまして3億240万9,000円減の10億4,000万5,000円となりました。これは、普通建設事業の減少のほか、災害復旧事業が皆減となったことが影響しております。

その他の経費につきましては、前年度と比べまして2億1,404万4,000円増の65億39万8,000円となりました。繰出金は減少となりましたけれども、物件費や補助費等、あと積立金が増加したことが要因となっております。

ここにつきましても、24ページから26ページにかけて、科目ごとの要因をお示しさせていただいておりますので、またよろしくお願ひいたします。

続きまして、27ページをお願いいたします。

財政指標の状況となっております。

まず、1番の財政力指数ですけれども、地方公共団体の財政力を示す数値で、交付税の算定に用います基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で表させていただきました。

令和6年度は3か年平均で0.406で、前年度と比較をいたしますと0.005の増加、単年度の財政力指数は0.409となりまして、前年度と比較しますと0.003の増加となっております。分母となります基準財政需要額では、普通交付税の再算定によります給与改定費、臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費が増加したことで数値も増加をしました。分子となります基準財政収入額におきましても、市民税や固定資産税、地方特例交付金が増加をしました。このことから、分子の増加幅が分母の増加幅を上回ったことから単年度財政力指数が増加し、3か年平均によります算出される財政力指数につきましても連動して増加となりました。

続きまして、28ページをお願いいたします。

2の経常収支比率でございます。

令和6年度の経常収支比率は87.8%で、前年度と比較をしますと0.3ポイント増加をしております。この要因でございます。分子となります経常経費充当一般財源等で繰出金や補助費等が減少となりましたけれども、人件費や扶助費が増加したことで、前年度より8,011万6,000円の増加となりました。また、分母となります経常一般財源等につきましては、臨時財政対策債が減少となりましたけれども、各種交付金のうち定額減税減収補填特例交付金が皆増となったことなどから、前年度より5,982万3,000円増加の70億7,979万1,000円となっております。ここにつきましては、分子の増加幅が分母の増加幅を上回ったことで、経常収支比率が上昇したというふうな結果になっております。

続きまして、29ページですね。

3の健全化判断比率でございます。

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための四つの財政指標の総称となっております。標準財政規模に対する決算の赤字額の比率でもって判断するもので、括弧書きは鳥羽市における健全化判断基準の数値で、これを上回る場合は赤字解消に向けた早期健全化計画の策定義務を負うこととなっております。

実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字となっておりまして算定されていないということから、健全な財政運営を保っているのかなというように感じております。

実質公債費比率と将来負担比率の状況につきましては、30ページにグラフ等で推移、状況もお示しさせていただきました。上の実質公債費比率につきましては、前年度比0.1ポイントの増加の7.8%で、早期健全化基準25%を下回っておりますので、単年度の比率は7.9%、ここでも前年度と比べて0.1ポイントの減少となっております。下の将来負担比率につきましては、将来負担額から充当可能財源等を控除した値がマイナスとなったことから、前年度に引き続き算定はされておりません。早期健全化基準350も下回ることから、健全な状況にあると考えております。

最後になりますけれども、31ページから38ページにわたりまして、令和2年度からの歳入歳出決算状況と市税の決算、人件費の内訳別決算の状況なども載せさせていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

以上で決算の概要の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 決算の概要等についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

決算の概要の部分について、ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 私からは、今日は戸上委員がちょっとお休みということで、戸上さんの分も頑張って質問させていただきたいなと思います。

内容は7項目について質問させていただきますので、順番によろしくお願ひいたします。

まず、成果説明書の10ページ、市税の状況というところで、この状況の中で、税務課長からまた説明はあるか分からんですけれども、先ほど財政課長のほうからの説明の中で、別紙の税務課の個人市民税というところの二つの表をもらっていますので、その辺でちょっと質問をさせていただきます。

市税の状況ということで、この中を見ると、営業所得というところで令和6年度の決算額が22億9,072万円ということで、対前年度比が4億1,945万円増加しとるということで、この1人当たりの所得額は33万5,000円という増加であったというふうになっております。

その要因が下の欄に記入はされておるんですけども、主な要因は漁業収入が増加したことによるということで記載をされております。漁業者のどういう業種が底上げされたと分析しているのか、どういう状況からとすることを説明お願いします。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 税務課の北村です。よろしくお願いします。

提出しました資料1と2につきましては、この後の歳入のところでご説明させていただいた後のほうが。まだ説明がされていませんので。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 分かりました。そしたら、10ページのところはそのところで質問させていただきます。

続いて、12ページに都市計画税についてということで記載をしていただいております。収入決算額は1億966万8,000円で、充当額は先ほど課長から説明があったように9,701万2,000円ということで、これについては県が認可した都市計画事業というところに充当できるということですけれども、今年度で償還残というのはどういう事業でどれだけ残っているかというところを教えてください。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 ちょっと確認させていただいてよろしいですか、償還残でいいですね。

(「はい」の声あり)

○岡本企画財政課長 まず、事業二つありますて、大きくいくと。池上公園の元利償還残が令和7年度で終わるんですけども、令和7年度単年で224万8,000円あるんです。あと中央公園の元利償還額で、令和7年から令和27年までの償還額といたしまして11億1,492万2,000円となります。合計で11億1,717万円の残となります。償還残ですね、未償還残額です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ちょっと担当課で私も確認させてもらって、数字が、今、課長が言ってくれた数字とちょっと違うんですけども、詳細に分かる人がおったら教えてください。それで正しいですか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 すみません、南川委員にお渡しさせていただいた資料がちょっと違っている可能性があるんです。ごめんなさいね、申し訳ない。ちょっとまた提出します。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 先ほど課長は11億円残があるということですかね、ぐらいの。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員 ということで、充当しどのが今言ったように地方債の償還額ということに充てるとということで、それはほとんどということで、それと、360ページに都市計画税の本年度末の現在高が5億6,040万3,000円ということで、残つとるということで、これはそのとおりですか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 間違いございません。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ということで、先ほど私が言ったように県が認可した都市計画事業に充当していくということですもん、できれば事業をいろいろ考えながら充当してほしいなというところと、本年度末残高もかなりの数字がありますので、それを含めて今後の事業に生かしてほしいなということを確認したかったということです。

委員長、よろしいですか。

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 続けて。

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

南川委員。

○南川則之委員 次に、12ページをお願いします。

12ページの地方交付税の状況というところをお願いします。

当初予算では臨対債が4,000万円という数字を計上していたんですけども、今度この決算書を見ると1,850万円ということで、そうなった理由はどういうことかということを教えてください。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 南川委員おっしゃるとおり、当初予算では4,000万円計上されておりますけれども、この決算で1,850万円となった理由ですね。

これ結局臨時財政対策債というのは、普通なら例えば交付税で賄うべきもの、国のこの交付税特会のほうがなかなか財源がない場合は臨時財政対策債を貸し出して、そこでカバーするというふうな流れなんですが、今回の場合は国の認めた額が1,850万円と向こうの方から指示をされたということで、この額の借入れをさせていただいたということになっております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 国が決めてきたということで、今後国はこの臨対債についてはどういう方向性を持つとるかといふ何か通知言うてきとることがあると思うんですが、その辺はどうでしようか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 ちなみに令和7年度、今年度はその臨時財政対策債はないということで、交付税のほうで何とかカバーしていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ということは、借入れということで、今後はそういった余分な借入れをしないようなとか、そういう國の方針ということで理解していいですか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 余分な借入れというか、交付税で基準財政需要額と収入額のその差引きをカバーしていくだくのが地方交付税ですので、その財源があるということで臨時財政対策債は借り入れなくていいというふうな今のところの流れです。

○南川則之委員 分かりました。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 次に、4点目の27ページをお願いします。

財政指標の状況というところでお聞きいたします。

先ほど課長の説明で財政力指数ということを説明いただきました。3か年の平均で0.406となったということで、令和3年度では表にあるように0.396ということで、このときは初めて4割を割ったということですけれども、この決算の状況というんですか、財政力指数の現状についてどのように分析しているかということで、もう少し詳細に説明をお願いします。

○木下順一委員長 企画財政課係長。

○中村係長 企画財政課、中村です。よろしくお願いします。

財政力指数の今後の推移というところでよろしかったでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中村係長 また、令和3年で単年度財政力指数が0.396と、それ以降ずっと下がっていく、令和6年度はちょっと若干上昇しましたけれども、この一つの大きな要因としまして、上の27ページの文書でも説明のほうさせていただいておりますが、追加の再算定というところで臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費などの追加交付がありました。また、通常の決定分であれば、このあたり少し財政力指数としては上昇していくのかなと思っておるところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。理解しました。

続いて、次のページの28ページをお願いします。

28ページ、経常収支比率というところがあります。これについても一番下に、下段に一般的には75%が

妥当とされ、80%を超えると弾力性を失いつつあるということで記述があります。

先ほど課長の説明では、令和6年度87.8%ということで、5年度に比べると0.3%という増加になっておって、令和4年度が86%であったと思います。これが87.5になって87.8と、どんどん悪化しているような数字になつたると思うんですけども、こういった状況をどういうように分析しとるかというところも含めて説明をお願いします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 実際この経常収支比率は上昇傾向にあるというふうに思っております。ただ、やっぱり人件費とか扶助費というのが増えてきているので、もうそれは必然的に経常収支比率も増えるのかなと。

ただ、ほかの市町とかもいろいろ聞いてみると、やはり75%妥当というのはなかなか少なくて、100%を実際超えているところもありますし、今後、そういうふうな税収の加減もありますけれども、やっぱり人件費、扶助費、そういうところを私今から財政シミュレーションをしますけれども、その辺でもやっぱり増加傾向にあるので、あまり安心はできていないかなとは思います。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

去年の決算のときに担当課長が、前任の課長なんですけれども、90%を超えると決算統計上も含めて説明をしつかりせないかんなという答弁があったと私も記憶しとるんですけども、ちょっと数字的にどんどん近づいてきとるのかなというのはちょっと私も危惧しているところで、課長もそういう認識やということであつたと思いますけれども、ぜひまた注視して対応していただきたいなと思います。

よろしいですか、続けて。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 次に、29ページお願いします。

(「関連が」の声あり)

○南川則之委員 後で言うてもらっていいですか。

29ページの健全化判断比率というところをお願いします。

その中で、将来負担比率というところで、これも課長が説明いただきました。この数字が今年も算出されないという説明があったんですけども、昨年度の決算見ても、この将来負担比率は算出されなかつて、その2年前から18年間ぐらいはずっと算出をしていたということで、今後の、これもハード整備の事業によると思うんですけども、この将来負担比率が算出されるような事態になってくるようなことも考えられるかなと思いますけれども、財政当局の見解をその辺はどう考えているかどうか説明お願いします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 おっしゃられるとおり、これから大規模ハード事業が増えてくると、やはりこの将来負担比率というのも増えるのかなというふうなイメージがあります。

ただ、有利な起債を借りて交付税算入をする。そこを控除しながらやっていくというのはもちろん大事なんですけれども、ただ、これから事業を打っていく中で、やっぱり集中と選択というのを重視しながら数字を抑

えていく、そういうふうな取組をしていきたいなというふうには思います。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

担当課長からは集中と選択ということがあったんですけども、ちょっと副市長に確認させてもらっていいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員 そういう効率的な財政運営を進めないかんという趣旨やったと思うんですけども、新市長もいろいろ政策打っていって、今後も予算的には大きな事業を考えているところもあると思うんですけども、そういったことで、この安定的な行財政運営に努めるという観点からすると、しっかりこの辺も検討していくかないかんと思うんですけども、副市長のお考えはどうか、ちょっと説明お願ひします。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 先ほど委員おっしゃられたとおり、いろんな今から事業を考えていく中で、事業規模が大きいものも当然あろうかと思います。その事業実施に当たっては、当然財政状況であるとか、個々の事業費であるとか、事業期間、いろんなことを考えた上で、先ほど選択と集中という言葉もございましたけれども、例えば短期的にやるべきものであるとか、中長期的にやるべきもの等いろいろあると思います。短期、中長期で仕分けるなど選択と集中を考慮しながら事業を進める必要があろうかなと思います。

その事業実施に当たっては、当然財源というのも必要になってきます。なかなか大きな事業というのは市の単独財源では難しいところが多々あると思います。やはりいろんな事業をいろんな要件に伴って交付金等も取れる事業あろうかと思いますので、そのような交付金を活用するなど新たな財源も確保しながら進めていく必要があろうかと思っております。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 副市長、ありがとうございます。

今後また大規模ハード事業の説明も担当課から隨時あると思うんですけども、ぜひ選択と集中ということを考えながらやってほしいなということで、7点と言いましたけれども、6点で終わっておきますので。ありがとうございました。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 かぶるところがあるかも分かりませんけれども、確認のためさせていただきます。

財政指標の状況、同じように27ページからのところなんですけれども、今回、先ほど経常収支比率をおっしゃっていました。人口が減る中で、経常比率の中でもちろん人件費は上がってくるのは当然だと思うんですけども、扶助費等々、年々のよう上がってきております。

これがどうしてもすごく気になるところで、実際今回どう見たらええのか、市債の状況はようやく100を切った状況の中で、自主財源がちょっと増えたところがあると思うんですけども、今、南川委員もおっしゃ

っていましたけれども、将来負担比率がゼロの中で、実質最終的に経常比率が上がりつつある中で、今公債費をちょっと減らしていますけれども、比率が減っている状況の中で、今後これを私たち今から決算審査の上で、今はこれ健全と見ていいのか、それとも将来的にはもう少し、今が一時的なものなのか、危険とすべきなのか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 今の現時点では健全と見ていただいているかなと思います。

これから将来のことに関しましては、また先ほどもちょっと言わせていただきましたけれども、財政シミュレーションさせていただきますので、そのときにまたご意見いただければというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

非常によく分かりました。しっかりとこちらは決算させていただきますけれども、財政に関しては、今回全て黒字、単年度に含めて黒字というのは非常によく頑張っていただいたと思うんです。

交付税算入率のところも指標をいただいているけれども、いろんなところ、有利なところに変えていただいて、臨時財政対策債もこの1,850万円で抑えています。この状況で、算入率が58.44%というところの数字があるんですけれども、これは例年どおりなのか、どういうふうに見たらよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 企画財政課係長。

○中村係長 算入率につきましては、過疎債や辺地債を中心に事業を調整しまして例年どおりしております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

鳥羽市には有利な起債がございます。辺地債も含めて過疎債、辺地債がありますので、一生懸命財政当局は苦心してこれを何とか有利な起債を使おうということでやっていた結果が出ていると思いますので、今回の概要については、大きく私個人的には評価したいなと思います。よく頑張りました。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「同じ場所で」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 細かいこと聞くんやけれども、経常収支比率の物件費の中の人事費、その中身をひとつ教えてほしいというのは、もちろん下がりますよね。これはもう何もしていないかなと。その中で、この中に人事費が混ざっておると思います。その人事費に対しての給料の考え方、どこら辺まで上がったんかいうのをちょっと聞きたい。物件費の中に人事費が隠れると思います。その人事費が正職と同じようにちゃんと上がつんか、上がってへんのかのその比率が出せるか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 この性質別のものにつきましては、決算統計でやっているんです。

尾崎委員言われるように、以前確かに物件費の中には臨時職員さんのが入っていました。今は全ても

う人件費のほうへ入っているんで、これでご理解いただきたいなと思います。

○尾崎 幹委員 了解。

○木下順一委員長 よろしい。

(「違うところ、もうない」の声あり)

(「もうないです」の声あり)

○尾崎 幹委員 今度は僕、10ページからいきたいと思います。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 市税状況で、滞納がありますやんか。

(「まだです」の声あり)

○尾崎 幹委員 これまだ。

(「はい」の声あり)

(「まだ」の声あり)

○尾崎 幹委員 次は、目的税は。目的税は大丈夫。

(「11ページ」の声あり)

○尾崎 幹委員 11ページの上。

計算すると、150円取つとて、100万人が温泉につかったということやん。その内訳はちゃんと理解されとる。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 入湯税の内訳なんですけれども……

○尾崎 幹委員 聞いとん違うで、理解しとるかという。

○北村税務課長 はい、理解はしております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり100万人なんですね、大体。107万ぐらいの方が鳥羽市の温泉を利用されたと。

これ問題なのは自己申告ですよね。確認作業というものがしっかりとされとるのか。その旅館さんがうち年間10万人泊まったよって、10万人に対しての150円を払いますよという自己申告やと思うんですね。

これをずっと今までやってきてとんですけれども、その基本的な税務調査の基本で物事を確認しとんです。どこでどう確認しとるかだけ教えてください。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 おっしゃられるとおり、入湯税は預かり税ですので、各事業者さんが特別徴収義務者となってお客様から150円入湯税をお預かりして、それを市のほうに納めていただくということになっています。

基本的には毎月申告書というものを事業所さんから出していただいて、今月は何人お客様がありましたので、掛ける150円で幾らですというのを出していただきます。

委員おっしゃられるとおり、基本的には申告ですので、その事業者さんからのものを受け取って、うちはそれで入りとしているわけなんですけれども、今のところは委員がおっしゃられるような、例えば不明点などころはありませんけれども、もし例えば何かちょっと税務課として不明な点があれば、地方税法の権限を使って

例えば立入り調査とかもすることは可能です。

以上、答弁とさせていただきます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今年は滞納ないんやけれども、前年度、その前もちょっとあったと思うんですね。

やっぱりそういう流れが出てくるということは、倒産なり払えない状況が起こつとるというのをちょっと早く確認できたら、滞納とか不納欠損がないんじやないかと思っていますので、これもう100%入れてもうて当たり前の話ですから、ここら辺しっかりと今後やっていただければありがたいと思います。

次に、県支出の子供の充当も、これは160ページのときに聞くんですね。

(「はい」の声あり)

○尾崎 幹委員 ですね。はい、分かった。

取りあえず大丈夫です。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、暫時休憩いたします。

(午前10時06分 休憩)

(午前10時12分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、一般会計歳入について、担当課長の説明を求めますが、歳入の説明、質疑については、事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところで詳しく説明、質疑を行つていただくようご協力願います。

なお、国庫支出金、県支出金にそれぞれ収入未済額が記載されていますが、これらは6月会議において、報告第1号、令和6年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算についてとして報告がなされていますので、ここでは確認程度にとどめおきください。確認のため、ドライブに格納しておりますのでご覧おき願います。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いいたします。

それでは、担当課の説明を求めます。

税務課長。

○北村税務課長 税務課、北村です。よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に、市税の状況について説明させていただきますので、決算成果説明書の10ページをお願いします。また、事前に資料2部を提出させていただいておりますので、併せてご覧ください。

市税収入は、前年度に比べ1,454万2,000円減の27億8,065万1,000円となりました。

主な要因として、現年課税分では、定額減税の実施で個人市民税が前年度より5,159万4,000円の減となった一方で、法人業績の急激な回復により、法人市民税が1,915万7,000円の増、軽自動車税の環境性能割では新規登録台数の増加から116万3,000円の増、入湯税では入湯客の増加により338万

5,000円の増となりました。市たばこ税は売上本数の減少から501万円の減となりました。

滞納繰越分では、大型滞納案件が完納となったことから、個人市民税において524万6,000円、固定資産税において1,006万9,000円のそれぞれ増となりました。

市税収納率では、現年課税分は前年度と同率の98.1%、滞納繰越分は前年度より9.4ポイント増の30.6%となり、市税全体では0.2ポイント増の94.8%となりました。

それでは、決算に関する説明書1ページをお願いします。

款1市税の説明をさせていただきます。

2ページ上段、不納欠損額は1,999万1,000円となりました。

それでは、提出しました資料2、令和6年度における市税等の不納欠損集計表をご覧ください。

主なものは固定資産税で、地方税法第15条の7第5項の適用によるものとなり、執行停止で直ちに納税義務が消滅したものです。合計額は都市計画税と合わせた1,814万9,000円で、市税不納欠損額全体の90%以上を占めています。滞納の大型案件等により一時的な増減が出現する部分ではございますが、今後も適切な滞納整理に努めてまいります。

それでは、関する説明書に戻りまして、2ページ上段の収入未済額につきましては1億3,336万8,000円となりました。主なものは市民税で2,267万5,000円、固定資産税で1億92万7,000円、都市計画税で752万6,000円となります。

続きまして、項別に収入を説明いたします。

前年度との収納額増減は、決算成果説明書10ページに掲載しておりますので、併せてご覧ください。

項1市民税は、予算現額7億5,834万8,000円に対し、収入済額は7億8,165万9,000円で、前年度より2,721万4,000円の減となりました。

そのうち個人市民税につきましては、提出しました資料1をご覧ください。

上段の個人市民税現年度分調定額・収納額比較表をご覧ください。

先ほど決算成果説明書10ページの市税の状況でご説明させていただいたとおり、定額減税の実施で個人市民税の収納額が前年度と比較して5,159万4,000円の減となっております。

次に、資料の中段2、主な所得合計額現年度課税分比較表をご覧ください。

前年度と比較して営業所得から年金雑所得まで増となっており、所得金額等の合計も6億5,147万5,000円の増となっております。増減の主な要因は、下段3、市民税調定額の増減の主な要因、R6からR5を引いた比較に記載のとおりとなっております。

それでは、関する説明書に戻りまして、2ページの法人ですけれども、先ほど決算成果説明書10ページの市税の状況で説明させていただいたとおりです。

項2固定資産税は、予算現額15億946万6,000円に対し、収入済額は15億1,921万2,000円で、前年度より1,526万9,000円の増となりました。主な要因は、償却資産の増によるものです。

項3軽自動車税は、予算現額6,939万3,000円に対し、収入済額は6,980万6,000円で、前年度より169万9,000円の増となりました。主な要因は、先ほど決算成果説明書10ページの市税の状況

で説明させていただいたとおりです。

3ページをお願いいたします。

項4市たばこ税は、予算現額1億4,148万8,000円に対し、収入済額は1億3,921万9,000円で、前年度より501万円の減となりました。主な要因は、先ほど決算成果説明書10ページでご説明させていただいたとおりです。

項5入湯税は、予算現額1億6,055万4,000円に対し、収入済額は1億6,108万3,000円で、前年度より328万9,000円の増となりました。主な要因は、入湯客数の増によるものです。

項6都市計画税は、予算現額1億900万8,000円に対し、収入済額は1億966万8,000円で、前年度より257万5,000円の減となりました。主な要因は、評価替えの減によるものです。

○木下順一委員長 企画財政課課長補佐。

○辻川課長補佐 企画財政課、辻川です。よろしくお願ひします。

私からは2款を説明させていただきますので、引き続き決算に関する説明書3ページから6ページをお願いいたします。

2款地方譲与税につきましては、予算現額6,900万円に対し、収入済額が6,698万1,000円となり、前年度収入済額と比較して208万6,000円の増となりました。そのうち1項地方揮発油譲与税につきましては、国に納められた地方揮発油税から基準に従い配分されたもので、予算現額1,600万円に対し、1,411万5,000円を収入しております。

5ページ、6ページの2項自動車重量譲与税につきましては、納められた自動車重量税を原資として、市道の延長や面積などに応じて配分されたもので、予算現額4,300万円に対し、4,320万2,000円を収入しております。

3項森林環境譲与税につきましては、森林環境税の収入相当額を人口などの基準で案分し、都道府県や市町村へ配分されたもので、予算現額1,000万円に対し、966万4,000円を収入しております。

2款地方譲与税は以上でございます。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 引き続き、5ページ中段をお願いします。

款3利子割交付金は、予算現額100万円に対し、収入済額は82万1,000円となりました。利子割交付金は、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税されたもののうち、県税分の一部が交付されるものです。

款4配当割交付金は、予算現額1,100万円に対し、収入済額は1,915万7,000円となりました。配当割交付金は、上場株式等の配当等に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しています。

款5株式等譲渡所得割交付金は、予算現額900万円に対し、収入済額は2,638万5,000円となりました。株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しています。

○木下順一委員長 企画財政課課長補佐。

○辻川課長補佐 では、次に、7ページ、8ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金につきましては、県に納められた法人事業税収入額から交付率や従業員数などの基準に従い市町に交付されたもので、予算現額5,100万円に対し、収入済額5,956万5,000円となり、前年度収入済額と比較して484万1,000円の増となりました。

次に、7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金につきましては、国から県へ払い込まれた地方消費税額の2分の1相当額のうち、国勢調査の人口などの基準に従い市町へ配分されたもので、予算現額と同額の4億6,528万9,000円を収入しており、前年度収入済額と比較して778万1,000円の増となりました。

また、地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分2億4,959万1,000円の充当事業につきましては、決算成果説明書38ページに資料7として記載しておりますので、後ほどご覧おきください。

続いて、8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金につきましては、納付された自動車税環境性能割の収入を原資に、市道の延長などの要件を基に案分され県から交付されたもので、予算現額800万円に対し、収入済額が1,054万5,000円となり、前年度収入済額と比較して129万5,000円の増となりました。

引き続き、7ページから10ページをお願いします。

9款地方特例交付金につきましては、予算現額7,269万2,000円に対し、収入済額が7,268万7,000円となり、前年度収入済額と比較して6,226万2,000円の増となりました。この要因は、個人住民税における定額減税の実施に伴う減収補填として、定額減税減収補填特例交付金が皆増になったことによるものです。

1項地方特例交付金につきましては、住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金と定額減税減収補填特例交付金合わせて、予算現額と同額の7,107万4,000円を収入しております。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、予算現額161万8,000円に対し、161万3,000円を収入しております。

次に、10款地方交付税、1項地方交付税につきましては、予算現額40億5,938万2,000円に対し、収入済額が41億4,828万円となり、前年度収入済額と比較して1,978万4,000円増となりました。詳細につきましては、先ほど企画財政課長から概要においてご説明したとおりでございます。

続いて、11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則通告制度に基づいて納付された反則金収入を原資とし、交通事故の発生件数などの基準に従い交付されたもので、予算現額100万円に対し、収入済額が70万4,000円となり、前年度収入済額と比較して18万1,000円減となりました。

次に、11ページ、12ページをお願いします。

12款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、予算現額2,577万5,000円に対し、収入済額が2,074万3,000円となり、前年度収入済額と比較して443万8,000円減となりました。収入未済額85万1,000円につきましては、養護老人ホーム措置費負担金に係るものとなっております。

引き続き、11ページから18ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億6,979万8,000円に対し、収入済額が2億5,112万4,000円となり、前年度収入済額と比較して888万円減となりました。

そのうち1項使用料につきましては、予算現額2億3,340万3,000円に対し、収入済額が2億1,928万4,000円となり、前年度収入済額と比較して813万3,000円の減となりました。主な要因としましては、目3衛生費使用料のべき地診療所使用料において、受診者が前年度より減少したことに伴い、収入も減少したことが主な要因となっております。また、収入未済額3,958万1,000円の主なものは、目6土木使用料の市営住宅使用料や改良住宅使用料などとなっており、昨年度も申し上げましたが、担当課のほうでも縮減に向けて努めてはいるものの、収入未済額が増加する傾向となっております。

続いて、15ページから18ページをお願いいたします。

2項手数料につきましては、予算現額3,639万5,000円に対し、収入済額が3,184万円となり、前年度収入済額と比較して74万7,000円の減となりました。

次に、17ページから26ページにわたる14款国庫支出金になります。

14款国庫支出金では、予算現額17億7,906万6,000円に対し、16億974万1,000円を収入しております。そのうち1項国庫負担金につきましては、予算現額8億7,661万3,000円に対し、収入済額が8億4,132万7,000円となり、前年度収入済額と比較して1,659万7,000円の増となりました。この主な要因は、目3衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などが減少したものの、目2民生費国庫負担金の児童手当支給費負担金や生活保護費負担金などが増加したことによるものです。

続いて、19ページ、20ページからの2項国庫補助金につきましては、予算現額8億9,509万3,000円に対し、収入済額が7億6,230万6,000円となり、前年度収入済額と比較して1億1,485万9,000円の減となりました。この主な要因は、目7教育費国庫補助金で鳥羽東中学校大規模改修事業に係る学校施設環境改善交付金や、それぞれの目において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増加したものの、目3衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減少や、それぞれの目において地方創生臨時交付金が皆減になったことなどによるものです。

また、収入未済額5,295万1,000円につきましては、19ページ、20ページの目2民生費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した定額減税調整給付金給付事業に1,025万円、23ページ、24ページの目6土木費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金を活用した地方道路整備交付金事業に4,270万1,000円をそれぞれ翌年度に繰り越したことによるものです。

続いて、25、26ページの3項委託金につきましては、予算現額736万円に対し、収入済額が610万7,000円となり、前年度収入済額と比較して127万1,000円の減となりました。

引き続き、25ページから34ページにわたる15款県支出金でございます。

15款県支出金では、予算現額8億9,419万6,000円に対し、7億1,539万円を収入しております。

1項県負担金につきましては、予算現額4億492万8,000円に対し、収入済額が3億7,105万

9,000円となり、前年度収入済額と比較して1,597万5,000円の増となりました。この主な要因は、目2民生費県負担金で、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金や障害者自立支援給付費等負担金などが増加したことによるものです。

続きまして、27ページから32ページの2項県補助金につきましては、予算現額4億3,980万7,000円に対し、収入済額が2億9,577万1,000円となり、前年度収入済額と比較して1,761万5,000円の減となっております。この主な要因は、目1総務費県補助金の地域減災力強化推進補助金の増加や目4農林水産業費県補助金の高度水利機能確保基盤整備事業費補助金の皆増などもありますが、令和5年度にありました民生費県補助金で、生活困窮者自立支援機能強化補助金や低所得のひとり親世帯への生活応援給付金給付事業費補助金が皆減となったほか、目3衛生費県補助金で、医療施設運営費補助金などが減少したことによるものです。

また、収入未済額9,568万9,000円につきましては、27、28ページの目2民生費県補助金のうち地域介護福祉空間整備等事業に3,960万円、29、30ページの目4農林水産業費県補助金のうち漁業施設整備事業に774万円、漁港整備事業に4,834万9,000円を翌年度に繰り越したことによるものです。

続いて、31から34ページまでの3項委託金につきましては、予算現額4,946万1,000円に対し、収入済額が4,855万9,000円となり、前年度収入済額とほぼ同額となっております。

続いて、35、36ページをお願いいたします。

16款財産収入では、予算現額4,543万3,000円に対し、6,236万5,000円を収入しております。

そのうち1項財産運用収入につきましては、予算現額3,900万1,000円に対し、収入済額が3,848万2,000円となり、前年度収入済額とほぼ同額となっております。

次に、2項財産売払収入につきましては、予算現額643万2,000円に対し、収入済額が2,388万4,000円となり、前年度収入済額と比較して1,288万8,000円の増となっております。この主な要因は、目2不動産売払収入が増加したことによるものです。

続いて、35ページから38ページをお願いいたします。

17款寄附金では、予算現額11億5,240万円に対し、収入済額が11億6,790万5,000円となり、前年度収入済額と比較して3億965万9,000円増となっております。この主な要因は、目1総務費寄附金のふるさと納税寄附金が増加したことによるものです。

次に、37ページから42ページまでをお願いいたします。

18款繰入金では、予算現額13億401万6,000円に対し、12億211万1,000円を収入しております。

そのうち1項特別会計繰入金につきましては、重層的支援体制整備事業に係る部分として、介護保険事業特別会計より収入しており、予算現額953万3,000円に対し、収入済額753万2,000円となり、前年度収入済額と比較して146万4,000円の増となっております。

2項基金繰入金につきましては、予算現額12億9,448万3,000円に対し、収入済額が11億9,457万9,000円となり、前年度収入済額と比較して1億5,412万6,000円の増となっておりま

す。この主な要因は、目5公共施設等管理適正化基金繰入金や目6観光振興基金繰入金の減少があったものの、目2減債基金繰入金や目7職員退職手当基金繰入金の皆増のほか、目3ふるさと創生基金繰入金が増加したことによるものです。

次に、41ページから42ページをお願いいたします。

19款繰越金、1項繰越金につきましては、予算現額と同額の4億7,058万1,000円を前年度繰越金として収入しております。

引き続き、41から46ページをお願いいたします。

20款諸収入では、予算現額1億4,814万円に対し、1億1,701万3,000円を収入しております。

1項延滞金、加算金及び過料につきましては776万7,000円、2項市預金利子につきましては34万8,000円、3項貸付金元利収入につきましては100万円、4項雑入では1億789万7,000円をそれぞれ収入しております。

また、収入未済額3,852万7,000円については、3項貸付金元利収入、目2民生貸付金元利収入における住宅新築資金等貸付金元利収入や福祉資金貸付金元利収入のほか、4項雑入、目1雑入で、生活保護法による返還金などが主なものとなっております。

続いて、45ページから50ページまでの21款市債、1項市債につきましては、予算現額7億3,060万円に対し、6億3,860万円を収入しております。市債については、少しでも有利な起債の借入れが行われるように努めており、その借入状況につきましては、決算成果説明書の16、17ページに一覧を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

最後に、前年度決算では自動車取得税交付金56万7,000円の収入がございましたが、今回の令和6年度決算では皆減となっております。

以上のことから、令和6年度の一般会計歳入合計におきましては、予算現額143億1,562万5,000円に対し、139億664万1,000円を収入いたしました。

これで歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 質問する前に、先ほど概要で都市計画税について質疑をさせていただいて、都市計画税の償還残が令和6年度はどれだけあるのかということで、企画財政課長が言った数字というのは合つたということを再度確認しましたので、ありがとうございました。私の理解不足であったということで、すみません、お願いします。

それでは、10ページの市税の状況ということで質問をさせていただきます。

頂いておる別紙の表を少し見ていただいて、お願いします。

営業所得についてなんですか、決算書では22億9,072万円ということで、対前年度比4億1,945万円の増ということで、1人当たりの所得は33万5,000円増加したということですけれども、

その主な要因というのも書いていただいて、漁業収入が増加によると記載をされております。漁業者のどういう業種により底上げをされているのかということを分析しているかということの説明をお願いいたします。

○木下順一委員長 稅務課長。

○北村税務課長 先ほどのご質問ですけれども、ご質問ありがとうございます。

各漁協の支所等から上がっている漁獲高の比較をしたところ、令和6年度におきましては、やはり黒ノリが非常によかつたということで、営業所得の方もやはり黒ノリの業者さんが非常に多かつたというふうに分析しております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 黒ノリがよかつたということですけれども、去年もこのあたり戸上委員も質問されていたと思うんですけども、所得の少し微増にはなっておりませんけれども、この物価高騰とか燃料費とか資材高騰、資材不足なども、私も影響しとるんと違うかなと思うんですけども、増はしているけれども、そういう要因もあるというところの認識をつかんでいるかどうか説明をお願いします。

○木下順一委員長 稅務課係長。

○村田係長 市民税係、村田です。よろしくお願いします。

物価高騰で経費等も上昇しているんですけども、漁獲高でいいますと、令和4年分と令和5年分を比較した際に、令和4年分が過去最低だったというのもあるんですが、11億円の漁獲高を記録しておりますと、そこで物価高騰以上に漁獲高が上昇していたということで確認しております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 漁獲高が上がったから底上げされるとという意味ですか。ちょっともう一度お願いします。

○木下順一委員長 係長。

○村田係長 鳥羽市内の営業所得で、いろいろな業種の方がいらっしゃるんですけども、3割が漁業収入であることを調べておりますと、そこで漁獲高が上がっているということで所得が上がっていると確認しております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

私質問させてもらったように、今回も少し1人当たりの所得は増えておりますけれども、漁獲高も上がりながら、そういうところが反映されるとということなんですけれども、さらにこの物価高騰とか、先ほど言った燃料費の高騰とかそういういろんな要因というのもあって、なかなかそういう漁業者が底上げしとるということなんですけれども、もうちょっと全体的にはしっかりと分析しながら市の対応もしてあげていただければありがたいなということを感じました。

よろしいですか、続けて。

○木下順一委員長 はい、どうぞ続けてください。

○南川則之委員 その下の農業所得もということで、2,485万円の増ということで、1人当たりも12万6,000円増えるとということなんですけれども、この決算書の表からすると、マイナス3,144万円余りとなっています。この記述のマイナスという表記の理由について教えていただきたいのと、対前年度比でも先

ほど言ったように増加はしとるということですけれども、この増加の要因というのは分析されているかどうか説明をお願いします。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 私からはマイナスの部分だけ答弁させていただきます。

農業者の方は申告されるときに他の所得も合わせて申告をされますので、そういった影響からマイナスと出ております。

その分析につきましては係長から答弁させます。

○木下順一委員長 係長。

○村田係長 農業所得に関しましては、お米の単価が上がっているのが一番大きな要因となっておりますので、農業所得に関する方の経費はすごく高いものにはなっておるんですが、皆様お米が上がっているのはご存じのとおりに、その単価が上がっているので、そこで農業所得が上昇したという原因となっております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

いずれにしても、農業所得全体としてはマイナスということになっています。鳥羽市全体も農業者のいろんな支えになるような施策というのも、この数字からも打っていかないかんかなど再認識したところでございます。

全部いくとよかったですけれども、その最後に年金雑所得というところを見ていただきたいと思います。

1人当たりの年金額は72万5,000円ということで、対前年度比9,000円増加したということになっています。しかし、高齢者にとって年金は微増したんですけども、物価高騰とか燃料費の高騰などかなりの影響があると私も思います。一人一人の暮らしぶりは引き続き厳しい状況であると思うんですけども、担当課の分析はどうでしょうか。

○木下順一委員長 税務課係長。

○村田係長 年金収入は毎年上がってはおるんですが、物価高により、それ以上に生活に関しては苦しい状況が見られると思っております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

微増で上がってはおりますけれども、苦しい状況というのも担当課としては理解しとるということを聞きました。ありがとうございます。

以上ですけれども、税務課長に、私、担当係長に問い合わせるのに1時過ぎに問い合わせたんですけども、税務課は12時から1時までは交代で窓口業務をしとるという本当に大変な業務に当たっていただいとるということですもんで、ほかの課も多分そういったこともやっておると思うんですけども、また総務課長には質問せなあかんと思うんですけども、過度な対応をしながら窓口をやっていただいとる、本当にありがたいと思います。また、課長からもぜひ課全体を見ていただいて、その辺もよろしくお願いします。

余談ですけれども、以上です。

○木下順一委員長 そのあたりは、また総括のほうで言っていただければと思います。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、10ページの市税の状況のところで、市税収納率のところなんですかけれども、よろしかったんですよね。

現年課税分、これは結果としてあるんですけれども、滞納繰越分が前年度より9.4ポイント、急激に増加している、30.6%。この要因は、出のところでは細かいところあるかと思うんですけれども、この入りの増えた要因というのではなくでしょうか。

○木下順一委員長 税務課係長。

○中村係長 税務課管理収納係、中村です。よろしくお願ひします。

委員お問合せのところなんですかけれども、滞納繰越分が令和6年度は30.6%と、前年度比9.4ポイントの増という形になりました。

これは、新たに財産調査システムを入れて滞納処分を強化したといったところと、あとは徴収困難案件につきましては三重地方税管理回収機構に移管するなどして、協力して徴収事務をしたことによって、特に個人市民税と固定資産税で大きく增收できたことが要因かなというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これなかなか今まででも難しかったとこやと思うんです。そこに、これ後で出てくるんかどうか分かりませんけれども、徴税システムを入れていただいて、別に無理な、過度な取立てをしたわけではなくということだと思うんです。

これが一時的に職員の頑張りで、マンパワーでというところで全てが収まってしまうとなかなか次年度以降も職員の少ない中で大変かなと思ったんですけれども、そこがこういうシステムでこういうふうな収納率につながるということは、今後もこういうふうに収納率が上がっていくというふうに見てよろしいんでしょうか。

○木下順一委員長 税務課係長。

○中村係長 今年度新たにシステムを入れたことによって、事務効率もかなり改善することができたので、このノウハウを生かしつつ、徴収率を落とすことなく今後も上昇させていければなというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

なかなか人口減った中で、自主財源を確保するというのは難しい中で、きちんと収納率を無理なく上げていく、そして、その職員の負担を減らしつつもしっかりと上がっていくというのは、予算で決めたときはここまで想像していなかったんですけれども、結果としてこういうふうに数字で出てきたということはすばらしいことやと思います。大いに市に貢献したことやと思いますので、僕は表彰ものじゃないかなと思うぐらい評価したいなと思います。

以上です。

(「同じ」の声あり)

○木下順一委員長 関連で。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 滞納者がおるわけですよね。その中で破産宣告は年間6年度どれぐらいあつたんですか。何件ぐらいあつたか出てきとるわけですよね。

○木下順一委員長 税務課係長。

○中村係長 滞納者の方も、委員言われるように破産宣告をされる方もみえますけれども、破産の場合ですと公債権につきましては優先的な債権として弁護士とともに裁判所も取り扱いますので、弁護士と調整した上で、優先的に税に充当していただいているという形です。

大体年間10件もいかない程度で、六、七件とか、多い年でも11件という形での内容かなというふうに考えています。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前10時58分 休憩)

(午前11時05分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計、歳出の審査に入りますが、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の決算成果について、事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○佐々木議会事務局長 議会事務局、佐々木です。よろしくお願ひいたします。

1款議会費について説明させていただきます。

決算成果説明書は39ページ、決算に関する説明書51ページからになります。

それでは、決算成果説明で説明させていただきます。

初めに、総括でございますが、令和6年度はこれまで以上に市民に開かれた議会を目指すため、新たな市民参画手法として市議会サポーター制度の検討を進めたほか、行政常任委員会の所管事務調査では、令和5年度から6年度にかけ、本市の抱える課題などからテーマを設定し、先進事例の調査研究を行うとともに、委員間での討議を重ねました。政策提言として取りまとめ、また、その所管事務調査の結果に基づいた提言書、令和7年度の当初予算編成や補正予算に対する提言書を市長に対して直接提出させていただきました。

続きまして、40ページをお願いいたします。

款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。予算現額1億3,853万1,000円に対しまして、決算額1億3,503万5,000円となり、昨年度と比べまして1,215万7,000円の増額となりました。

主な要因といったしましては、令和6年度に議場及び委員会室の放送設備を更新したことによる備品購入費の増額によるものです。

次に、同ページ、本会議をお願いいたします。

予算額18万8,000円に対しまして、決算額14万9,000円でございます。5月15日の本会議開催以降、23日間開催し、出席者は延べ269人、一般質問質問者は延べ28人あり、通告は51件でございました。議決件数につきましては、原案可決92件などを含み、合計119件でございます。

次に、41ページ、42ページの各種委員会をご覧ください。

予算額134万2,000円に対しまして、決算額34万6,000円でございます。

行政常任委員会におきましては3班に分かれ、医療、離島架橋について、生成AI、人事・行政改革、事業仕分けについて、子育て支援策、人口減少対策について所管事務調査を実施し、政策提言を行うべく調査研究を行いました。

続きまして、議会改革推進特別委員会におきまして、総括のところでも触れさせていただきましたが、令和5年度から引き続き、議会改革推進特別委員会内で市民参画検討小委員会の中で、市議会サポーター制度の導入に向けた取組を進めてまいりました。小委員会では、県内で先行してサポーター制度を導入している自治体への視察や制度設計について検討を重ね、議会改革推進特別委員会でさらに協議を重ね、鳥羽市の市議会サポーター制度の案を取りまとめました。視察先は四日市市議会のほうへ視察にまいりました。

42ページ中段をお願いいたします。

請願は令和6年度、「鳥羽の子どもたちの『豊かな学び』の保障と充実を求める請願」の1件を受理し、採択させていただいております。

続きまして、42ページ下段、議会一般管理経費をお願いいたします。

予算現額1億3,700万1,000円に対し、決算額1億3,454万円でございます。

次に、43ページ上段をお願いいたします。

田原市議会との交流事業につきましては、令和6年度は田原市での開催となり、田原市のサーフタウン構想についての研修や伊良湖温泉自動販売機などの視察を行いました。

続きまして、43ページ下段、お願いいたします。

広報広聴委員会では、市議会だより「私たちの議会」を年5回発行したほか、T O B A ミライトークでは鳥羽の未来を考える会、鳥羽美台町内会、鳥羽市自治会連合会の3団体と意見交換を行いました。

続きまして、44ページ上段をお願いいたします。

行政視察受入れにつきましては、島根県出雲市をはじめ9団体100人の視察の受入れを行いました。視察内容が議会の取組だけでなく医療M a a S 実証事業や子育て支援事業、鳥羽市の観光事業などをテーマとした視察依頼もあり、担当課の皆様にもご協力いただき、視察の受入れを行いました。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木下順一委員長 事務局長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、会計課の決算成果について、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○武中会計管理者 会計課の武中です。よろしくお願いします。

決算成果説明書は87ページから89ページとなります。

87ページをご覧ください。

初めに、総括です。会計課の業務としましては、総括に記載してありますように、決算の調製及び公金の審査支払い・収納事務等を法令にのっとり、迅速かつ正確な処理を行うとともに、各課と連携し、より正確な収支状況を把握することにより、公金の安全な管理・運営に努めてまいりました。

また、金融機関での公金関連取扱業務の窓口収納について、昨年4月から1件33円、口座振替手数料等については、10月から利用手段別に有料化されたことに伴い、振込件数を集約するなど各課と協力し、経費削減に努めました。

それでは、決算の内容についてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、事業区分のほうが総務給与等管理費につきましては、予算現額400万8,000円に対し、決算額は400万3,000円となりました。主な経費といたしましては、会計年度任用職員1名の報酬等338万8,000円と、職員の時間外勤務手当61万5,000円を支出しています。

次に、下段から88ページの上段の目4会計管理費、事業区分1、会計事務経費につきましては、予算現額480万7,000円に対しまして、決算額は354万円となりました。総括にて説明いたしました公金関連の手数料等の有料化に伴う支出であり、主な経費といたしましては、窓口収納手数料54万4,000円、公金振込手数料198万8,000円を支出しています。

続きまして、目5財産管理費、事業区分3、基金積立金につきましては、予算現額331万円に対しまして、決算額は303万9,000円でございます。内訳表につきましては、各基金の定期預金利息を積み立てたものでございます。

続きまして、88ページ下段から89ページ、11款公債費、1項公債費、2目利子につきましては、事業区分2、一時借入金利子及び事業区分3の基金繰替運用利子につきましては、一時借入れ及び基金繰替運用を行っていませんので支出のほうはございませんでした。

以上で説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木下順一委員長 会計管理者の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 説明書の87の時間外手当、これ何人分ですか。1人で。

○木下順一委員長 会計管理者。

○武中会計管理者 職員は2名となっております。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の決算成果について、選挙管理委員会書記長の説明を求めます。

選管書記長。

○勢力選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会、勢力です。よろしくお願ひいたします。

それでは、決算成果説明書の98ページをご覧ください。

総括いたしまして、令和6年度は通常選挙事務のほか、衆議院議員総選挙の執行、鳥羽市長選挙及び鳥羽市議会議員補欠選挙の準備を行いました。また、選挙啓発では、明るい選挙推進強化月間に併せ、イオン鳥羽店さんにおいて街頭啓発活動を5年ぶりに行いました。

続きまして、各事業についてご説明させていただきます。

2款総務費、4項選挙費、目1選挙管理委員会費の予算現額は760万5,000円、決算額は750万2,000円でございます。内容については、昨年と同様ですので省略させていただきます。

続きまして、99ページをご覧ください。

目2選挙常時啓発費の予算現額は16万円で、決算額は10万7,000円でございます。選挙常時啓発費、予算額、決算額は同様ですので省略いたしまして、事業内容ですが、総括でも説明したとおり、12月の明るい選挙推進月間に併せ、5年ぶりにイオン鳥羽店さんにおいて、鳥羽市明るい選挙推進協議会委員さんと鳥羽市選挙管理委員会の委員さんで街頭啓発活動を行い、選挙啓発に努めたところでございます。

続いて、下段、目3鳥羽市長選挙費は、こちらも中事業名も同様ですので、こちらで説明して予算現額240万円、決算額は186万2,000円でございました。令和7年4月20日、市長の任期満了に伴い、4月13日を選挙期日とする鳥羽市長選挙の準備を行い、適切な選挙の執行につなげておるところでございます。

めくっていただいて、100ページをご覧ください。

目4衆議院議員選挙費は、こちらも中事業名も同様となりますので、予算現額1,423万4,000円、決算額1,422万7,000円でございます。令和6年10月9日に衆議院が解散したことに伴い、10月15日公示、10月27日を選挙期日として、期日前投票、当日の投開票事務等を適切に執行しております。

同ページ下段の目5鳥羽市議会議員補欠選挙費は、こちらも、すみません、同様で、中事業費と同様になりますので。あわせて、予算現額150万円、決算額は84万9,000円でございます。令和7年4月13日を選挙期日とする鳥羽市長選挙に併せて執行する鳥羽市議会議員補欠選挙の準備を行い、適切な準備を行ったところでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 選管書記長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 1点お聞きします。

100ページの衆議院議員選挙という選挙費の中で、選挙の投票者数等出ているんですけども、このうちの期日前投票をされた人数とパーセントが分かってたら教えてください。

○勢力選挙管理委員会書記長 ちょっと持っていないんですが。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 数字分からなかつたら、それはまた教えてください。

何が聞きたいかと言うと、投票率を上げるためにというか、最近の傾向としては、期日前投票に行かれる方がかなり多くなってきたという傾向があります。その中で、他市の状況を見ると、移動期日前投票所で車で走っていったりとか、そういうことをしとるケースとか、あるいは輸送で投票所まで送ったりしているとか、そういうことで投票率を上げる手法をいろいろ検討される市町が多くなってきたんですけども、この令和6年度の実績も踏まえて、何か令和6年度でそういう議論をしたとか、今後こういう投票率を上げることを考えていかないかんとか、そういうことを考えているかどうかというのを管理委員長、お願いします。

○木下順一委員長 選挙管理委員会書記長。

○勢力選挙管理委員会書記長 もちろん投票率を上げるための施策というか、そういうのを検討させていただいております。今までも委員さんのほうから質問もいただいたおりました大型ショッピングセンターでの期日前ができないかとか、そういうことも含めて検討させていただいておるところです。

すみません、実行に至っていないところは申し訳ございませんが、その要因としましては、個人のデータが入っていまして、ちょっとセキュリティー的に持っていくのがなかなか難しいというところで、今のところまだちょっと二の足を踏んどるところで申し訳ないです。

あと、期日前投票については、以前、離島については3日間開催しておりましたが、状況を踏まえて、今現在前日の土曜日の1日という形にはさせていただいておりますが、今後は検討しとる一つの案としてですけれども、離島の住民さんがしやすくなるようにという点では、マリンターミナルで期日前ができないかとか、わざわざこちらまで来ることがないようにということ、あとは南鳥羽であったりとか鏡浦地区、そういうところについては南川委員さんが言っていただいたように、車での移動というのもできるんじゃないかということも今まで検討し、テレビのニュースなんかで見ているところは、当日の投票所を閉鎖したことで、車で行っているというようなニュースも見させていただいております。

鳥羽は26区が、これは多いのかどうか分かりませんけれども、26区の投票所がありまして、充実をしているのかなというところで、そういうことも検討しながら、投票率の向上には努めたいと思います。

なあ、何度も言いますが、南川委員言っていただいたように、期日前投票はもうずっと、どの選挙になっても毎年毎年増えておりまして、投票率も上がっているような状況というのは現状としてはありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございました。

そういう細かいところまで聞きたかったんですけども、選挙管理委員会書記長が言われたんですけども、個人情報の扱いも大切ですけれども、移動の車でやっとるというケースもありますし、しっかりと対応はできると思いますので。

それと、先ほど離島で、私もずっとなぜ土曜日だけが期日前になつたのか、本庁では1週間、告示後はできるということですもんで、その辺で少し離島の投票率を上げる手法も考えてほしいなということで、先ほど提案ではマリンターミナルでできないかとか、いろいろ考えてもらつたると思います。それから、大型ショッピングセンターでの利用も考えていただいとるということです。

全体としてこういった期日前投票に行く人が増えとるということですので、なるべく鳥羽市としても積極的にそういう手法を考えながら、投票率の向上というのをぜひ検討していただきたいんですけども、副市長はどんな考え持っているか、ちょっと一言だけお願ひします。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 やはり投票率というのを上げるのは非常に、もう皆さんそうですけれども、大事だと思っております。

その一つのやり方として、当然期日前投票というのは非常に有用な手段だと考えております。やはり全体の投票率、期日前の投票率、両方とも上げていくということは、やはり市民の声を吸い上げて、いろんなところでつなげていくというところがございますので、投票率を上げるやり方というのは、ちょっといろんな手法を検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

書記長、ぜひ検討して早く実現されるようにお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、監査委員事務局の決算成果について、事務局長の説明を求めます。

監査委員事務局長。

○岡本監査委員事務局長 監査委員事務局、岡本です。よろしくお願ひいたします。

それでは、決算成果説明書102ページから104ページ、決算に関する説明書は83、84ページをご覧ください。

決算成果説明書の102ページをお願いします。

総括といたしまして、監査委員事務局は、監査委員の補助機関として監査基本計画の基本方針に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査を実施いたしました。

2款総務費、6項監査委員費、目1監査委員費でございます。予算現額2,025万8,000円に対しまして、決算額1,978万4,000円となりました。主な経費は、職員人件費のほか、監査委員報酬174万円となっております。

事業の内容といたしましては、各監査を計画的、効率的に実施し、その結果の報告及び公表を通して、市の事務等の改善に寄与しました。令和5年度の執行分の定期監査につきましては、4月10日から書類審査を開始し、6月26日から8月5日まで、順次各課の聞き取りを行いました。結果としましては、指摘事項が1件、

所見が18件あり、合計で19件でした。

指摘事項の内容につきましては、一部の公民館の防火対象物点検結果報告書により、消火訓練、避難訓練の未実施などが判明したため、指摘を行ったものです。

なお、この定期監査の結果につきましては、令和5年度を対象に令和6年度に監査を行ったもので、結果の内容につきましては、令和7年3月に配付させていただいております令和6年度定期監査結果報告書及びホームページに掲載されています。

続いて、103ページをお願いします。

定期監査のうち出先機関の監査につきましては、診療所、連絡所を対象として行っており、その中から休日診療所、鏡浦診療所、長岡診療所、鏡浦連絡所、加茂連絡所の現地監査を行いました。結果としましては、おおむね適正に処理されているものと認められました。

財政援助団体等監査につきましては、市が指定管理を委託している団体の中から、海の博物館の管理を委託している公益財団法人東海水産科学協会を選定し監査を行いました。結果としましては、おおむね適正に処理されているものと認められました。

また、随時監査として、鳥羽東中学校大規模改修工事を対象に工事監査を実施し、技術士による書類審査及び現地監査を行いました。調査結果としましては、おおむね良好に実施されているとの報告を受けました。

そのほかの監査につきましては、前年度と変わりございません。

なお、これまで実施しました各種の監査結果や監査結果に対しての措置状況については、その都度市長及び議会に報告を行ったほか、ホームページでも公表しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 監査事務局長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 外部いうか、県外に対して新たな監査取組がいろいろあると思うんです。その研修とかそういうのは一切出ていないんですけども、今回は一切なし。

○木下順一委員長 監査委員事務局長。

○岡本監査委員事務局長 特に専門的な研修については、6年度については出席しておりません。ただ、研修会、三重県の都市監査事務研究会や東海、北陸とか全国の研修会のほうには参加しております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それはどこに載つとるの。

○木下順一委員長 監査事務局長。

○岡本監査委員事務局長 こちら102ページの、詳しくは載っていないんですけども、「研修会及び県都市監査事務研究会に参加し」というところで載せております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何度も言うけれども、そろそろ運営方式の監査じゃなしに、経営というものを、総務課長に言いたいんやけれども、しっかりと区別していかな。何でも井にしとったらいかんよ。

だから、この監査がやっぱり前に進んでいく一歩やと思っていますので、そういう流れで一遍ちょっと考えて。それだけは言うておきます。

以上。

○木下順一委員長 要望でよろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、要望。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前11時31分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

まず初めに、企画財政課の事業のうち、地域交通企画事業及び定期船課所管の一般会計の事業である交通事業費について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

企画財政課副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願ひいたします。

すみません、では、55ページから始めさせていただきます。下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目15交通事業費、予算現額58万9,000円に対し、決算額19万4,000円となりました。

56ページをお願いします。

地域交通企画事業では、鳥羽市における地域公共交通が目指す姿の実現に向け、鳥羽市地域公共交通会議を開催し、路線バスや定期船の運行等の利用促進について協議を行いました。また、コンテンツプロバイダーに時刻表等の提供をすることにより、公共交通ネットワーク上の乗り継ぎ情報の検索性の向上を図りました。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 定期船課、村山です。よろしくお願ひします。

それでは、地域交通事業について説明をさせていただきます。

決算成果説明書311ページをご覧ください。

総括として、鳥羽市地域公共交通計画に基づき、通勤、通学、通院及び買物等で利用する移動手段を確保するため、市内5路線でコミュニティバス（かもめバス）の運行を行いました。

令和6年度におけるかもめバス乗車人員の合計は19万5,075人、運賃収入は4,119万5,291円となりました。令和5年度対比では運賃収入161万8,013円の4.1%の増となりました。

増加の要因は、池上方面から鳥羽東中学校へ通学できるような路線再編を行ったことにより増加したものだと考えております。詳しい内容につきましては、後ほど、提出させていただいている資料を基に説明させていただきます。

また、新たな実施した事業では、新船建造に伴い、毎年行っているダイヤ改正ではなく、定期船と鉄道との乗り継ぎなどを考慮した大幅なダイヤ改正を行いました。

また、鳥羽マリンターミナルバス停を桟橋側に移設し、待合所を設置することで、利用者の利便性の向上を図りました。

では、決算成果説明書の前に、提出しました資料のほうで説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

資料1の1ページ目の①乗車人員の表です。表の右下の合計欄をご覧ください。令和6年度の乗車人員の合計は19万5,075人、前年度と比較すると9,103人増加で、割合として4.9%の増加となりました。

②の運賃収入につきましては4,119万5,291円で、前年度と比較しますと161万8,013円の増加で、割合としましては4.1%の増加となりました。①②ともに緩やかに回復をしております。

次に、③の路線別乗車人員Ⅰ、次の2ページ目の④の路線別乗車人員Ⅱにつきましては、③の表は路線別乗車人員を年度別に表にしたもの、次のページの④は月別の路線ごとに表したものになります。③④の表から見える令和6年度の動向といたしましては、小浜安楽島線、鳥羽小学校石鏡港線が増加し、小浜ウィスタリアン線、小浜鳥羽小学校線が減少し、鳥羽国崎線については横ばいとなっております。

それでは、決算成果説明書311ページに戻ります。

中事業、地域交通事業の決算状況について説明をさせていただきます。予算現額1億1,043万7,000円に対し、決算額は1億960万円でした。定期船の新船はばたきの就航に併せ、鉄道、定期船との乗り継ぎの円滑化を図るため、かもめバスダイヤの改正を行うとともに、鳥羽マリンターミナルバス停に待合所を設置しました。

決算成果説明書312ページをご覧ください。

主な経費につきましては、鳥羽マリンターミナルバス停留所整備工事611万円となります。なお、その下に米印のところがあるんですけれども、鳥羽市営路線バス運行業務委託料については、国の補助金である地域公共交通確保維持改善事業費補助金440万3,000円と運賃収入の4,119万5,291円を委託料から差し引いたものが委託料となっております。

以上、地域交通事業の決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

56ページ上段の地域交通企画事業及び311ページから312ページの定期船課の総括、地域交通事業についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ全体ですね。

○木下順一委員長 ページ数を言うてください。

○尾崎 幹委員 ページ数というか、利用客、その中に観光客の利用度は分かる。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 観光客の割合は分からないです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何か共通無料券みたいなんとかそんなん、国から出しどるようなのは利用できひんようになつとんの。何か旅行と一緒にパックになつとるとか、そういうのはうちではやっていいわけですか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 例えば近鉄のまわりやんせとかそいいたものは、かもめバスで使えるようにはなつております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その県外の方、利用量が多いならば、それなりに今後もっと利用してもらうためにはちょっと頭ひねれば、倍増までは言わへんけれども、増加率は増えてくるんじやないかなと。この公共交通いうのは、本来は観光客目当てにつくった部分あるもんで、それが利用度をちゃんとはかっていくことが大事かなと。

定期船でもそうです。本来はかなり観光客が離島に来るということで、はばたきを一番最初に造っていますから、そういう観点からしても、しっかりと鳥羽の人以外で利用される方というのを統計を取ると、何をしていかないかんいうのがもっと見えてくると思うよって、できたら、そんなんできる。できませんでしょうか。で、きるんやつたらしていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 今の現状でいくと難しいかなと思っているんですけども、今後、例えば交通系ICとマイナンバーカードがひもづくとか、そいいたところで数が取れるようになれば、そのときには取れる可能性はあるかなと思っております。

以上です。

○尾崎 幹委員 了解、分かりました。

できるものなら、やっぱり公共交通は鳥羽以外の人も利用していただくことが大事やと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 311ページの公共交通、これグラフも出していただいているんですけども、かもめバスの急激な利用客が一気に増えている中で、ちょっと僕が聞き忘れとったか分からんんですけども、この原因としては、中之郷が廃止されて鳥羽のほうに集約された中で、新しくマリンターミナルのバス停も造られたので、それがこの利用客の増につながったのか、その辺どうなんでしょうか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 そこの増数というか、乗客の増はあったと考えられるんですけども、ちょっとまだダイヤ改正後1年たっていませんので、そこまでの検証はしておりません。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 バスの定期船の中之郷廃止によって、バスの利用の仕方もしっかりと各離島の方も含めて丁寧

に説明していただいたんやと思うんです。そういうふうにしっかりと利用客の増につなげていただきたいなというのがありますので、今後も引き続きよろしくお願ひしたいなと思います。

もう一点よろしいでしょうか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、地域公共交通会議を2回開催されたとありますけれども、2回の構成メンバーと中身、どんなことを話されたのか教えていただけますか。

○木下順一委員長 企画財政課係長。

○小崎係長 企画財政課、小崎です。どうぞよろしくお願ひします。

公共交通会議2回開催されて、どういったことを話したかというところなんですけれども、5月に開催する会議、それから冬場12月から1月にかけて開催する会議、その2回が定例の会議として開催をしておりまして、5月の会議の際には、前年度の事業の評価、それから次年度の地域活性化のための補助の申請のための資料を吟味する。また、地域の交通課題を出し合って協議するというものを実施しております。12月はその事業評価というものを実施しております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、この公共交通ネットワークの見える化事業とかありますけれども、向上に努められたというのはそういうところから話が出たわけではないんでしょうか。

○木下順一委員長 係長。

○小崎係長 この資料に記載の公共交通ネットワークの見える化事業に関しましては、これは三重県の公共交通の協議会が主体となって、三重県内のバス会社のバスダイヤとか乗り換え検索ができるというサービス体制を構築するために、鳥羽市も参画しているというものになります。

具体的にはヤフーの路線の検索であったりとか、ナビタイムとかジョルダンとかそういうもので検索できるように各市町が路線の情報を出し合って、それで検索ができるようによっていると、そういう取組になります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、あまり公共交通会議の中で議論が深くされているというわけではないよう、今見受けられるんですけども、そこで出てきた案とか、今後どうしていくとかいうのは深く入っていく会議ではないんでしょうか。

それと、先ほど答えていなかったんですけども、メンバー構成も教えていただければと思います。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 メンバー構成ですけれども、当然鳥羽市が入っておりまして、鳥羽市の交通事業者の方皆さん入っていただいているし、県の道路部局であったりとか、あと地域の利用団体の代表者も構成団体に入っています。また、三重県の交通政策担当も入っていただいている。総勢のメンバーで31名程度の非常に大きな会議体になります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今後、先ほど尾崎委員の質問ともかぶるんですけれども、きちんとした分析しながらいろんなデータを取つていこうと思うと、いろんなことを話しないといけないと思うんです。これから先の公共交通というのは大きなことが関わってきますので、そういうところで、もっと提案していただいて、しっかりと将来を見据えた形で会議体を形成していただきたいなと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願ひします。

○木下順一委員長 以上ですか。

○濱口正久委員 はい、以上です。

（「議長、関連をお願いします」の声あり）

○木下順一委員長 濱崎委員。

○濱崎伸一委員 すみません、関連をお願いします。56ページの分です。

予算現額が58万9,000円で決算額19万4,000円、40万円ぐらい使っていない。前年度の決算額は220万円ぐらいで、予算の段階からもうがんと減っているなというところで、かつまだ使っていないというのは、原因って何なんですかね。報償費も三十何人もおって報償費こんなもんかなというところもあるんですけども、何でこんなに使わなくてよかつたのかというのを教えていただけないですか。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 この主な経費で未執行になっている部分の多くは、委員おっしゃるように報償費の部分と、あと公共交通会議の事務局に対する事務経費の補助金になります。報償費はこの協議体自体がいろんな団体の代表者で構成されていて、企業から派遣されている方は、もう報償費必要ないですということでお断りいただくパターンも多くあって、また、開催回数も、例えばバス停の場所であったりとか、ダイヤの改正とかそういったものにひもづいて開催回数が決まってくるもんですから、少し多めに何回も開催できるように取つてあると。

ですので、ちょっと委員報酬については最大限会議を開催した場合を想定して予算化されているので、どうしても執行率で見ると半分ぐらいになると。

あと、公共交通会議という会議体への事務経費補助なんですけれども、こちらも当然鳥羽市が事務局を持っていますので、鳥羽市の公費で賄える部分はそこで賄うというような対応をしておりまして、そちらも執行率は低めとなっております。

以上です。

○木下順一委員長 濱崎委員。

○濱崎伸一委員 説明は分かりました。2回開催されているけれども、5回なり10回なりというのも加味した上で予算は組んであるんだということは分かりました。

もう本当に今までお二人出ていたと同じなんですけれども、私、この公共交通会議というのでぜひ乗られる方、公共交通に乗られる方の色分けの調査をアンケートじゃなくて交通量調査みたいなあるじゃないですか。すごくマンパワーに頼らなあかんですけれども、そんなんやられたらどうかなと思うんです。

今までも結構いろんなところで話として観光客がどれぐらい乗っていますか、地元の人どれぐらいですかというのが色分けをなかなか取れないというのが現実だと思うんで、そこはもう定点で観測をしていく以外にないかなという気がして、ぜひこんだけお金を残されるんであれば、この会議体が主体になってその調査を行っていくみたいな方向性もあるんじゃないのかなと思うんですけども、ごめんなさい、これは決算なんでち

よつとおかしなことを言っているかも分からんのですけれども、何かその辺の可能性はないですかね。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 公共交通会議の中でそういう調査をするべきなのか、もしくは目的を持った何かそういうものが必要だというところの事業の中ですべきなのか、検討が必要なものかなというふうにも思っております。

以降、今年度は公共交通の計画というのもつくっていく予定ではございますので、会議体のほうでも検討すべきことかどうか、そういうものも踏まえて広く検討していかなければというふうに思っております。

以上です。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

ぜひ議題に上げていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 312ページの地域交通事業で、乗車人数が増えた要因として池上方面から東中に向けての路線が通学しやすいようにしたからというふうにおっしゃっていたと思うんですけれども、一方で小浜のほうは通学に使えるようなバスがなかったかなというふうに記憶しているんですけども、ちょっとその辺どうなっているか教えてもらってもいいですか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 小浜は小浜安楽島線、小浜ウィスタリアン線であれば中学校には行けるかな。小学校には小浜鳥羽小学校線がありますので、そちらで行けるかなというふうには思っております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

小浜安楽島線で中学校の近くに行くやつはありましたか。

○木下順一委員長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 定期船課、西根です。

小浜安楽島線について、一番中学校に近いのは図書館前です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ですよね。図書館前だと正直中学校に通うのはどうかなと。ふだんだったらいいんですけども、雨の日に図書館前から東中といつたら結構あるじゃないですか。多分利用したいのは雨の日とかそういうときだと思うので、本当にただでさえ大変だとは思うんですけども、小浜の人がやっぱり中学校に通うのにバス使えなくて困っているというような話も伺いますので、ちょっとそこら辺もできたら検討していただきたいなという要望です。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 ありがとうございます。

実は鳥羽小学校石鏡港線という線が今一番乗客が多いんですが、これ路線が長くて、遅れるとずっと遅れて

しまうというところがあつて、今ちょっと検討中なんですけれども、鳥羽小学校を小浜に変えて、小浜石鏡港線にしまして、例えば安楽島の小浜安楽島線を鳥羽小学校安楽島にするとか、ちょっとそういったところは検討していきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 1点だけ。311ページの下のほうの地域交通事業の中に、鳥羽マリンターミナルのバス停を設置しましたということで、これまでバス停がなかったもんで、利用者は本当に喜んでいるんですけども、ただ、僕が行ったときは夏で、もう西日が差して、透明なアクリルのところでめちゃくちゃ暑くて座つとるのも大変やというふうなこととか、上も開いているというところもあるんですけども、雨のときは中で傘を差さないかんぐらいやというふうなことを利用者のほうからちょっとそういう苦情というか、そういう状況なんやというふうなことを聞いたんですけども、そういうことは声届いていますか、どうですか。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 そのことに関しましては、坂倉委員のほうからも言われておりまして、現状壁のところに遮熱シートを、ちょっと最近なんですけれども、貼りまして、ちょっと上が開いているやつというのも構造上の問題で、逆にこれ上を蓋すると、もっと暑くなるというところがありますので、ちょっと暑いというところの部分に関しては、例えばひさしをつけるとかそういったところもあるんですけども、風が強くて、それに何をつけたところで倒れてきたときに、そこで待っている人에게をさせてしまうようなことがありますので、一応今のところ遮熱シートを少し貼りまして、少し温度を下げるというようなことを今やっております。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 引き続いて、またいろいろな住民のやっぱり声も聞いて、対処をしていただきたいと思います。以上です。

○木下順一委員長 これ、定期船課長、新しく図書館前にもできたのも、あれアクリルやけれども、あれも同様にやっていただきたいとなるのかな。

定期船課長。

○村山定期船課長 あれは建設課が建てたもので、ちょっとそこまでうちのほうではまだやっていないということです。

以上です。

○木下順一委員長 同様な案件ですのでね。

他にございませんか。

(「委員長、最後です」の声あり)

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 令和6年度でいろんな議論していただきとる中で、担当課から市内をループするバス等の検討もしていきたいという話があつて、主要な場所を結ぶような、ループするようなかもめバスの利用とか、そ

といったところも必要やないかということで、各路線のバスをどうするかというのは、いろいろさつき議論していかないかんということで、そういった市内をループするバスの検討はされたのか、結果はどうなったのかと いうところを 1 点お伺いします。

○木下順一委員長 定期船課長。

○村山定期船課長 ループバスに関しましては、昨年度、地域公共交通会議の中で資料を出しながら検討していると。今年度なんですが、名古屋大学にコンサルティング業務ということでその運行の仕方とか、もちろんそれによってどれだけ事業費が上がるかとか、そういったところも含めて、導入していくかどうかも含めてなんですかけれども、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

先ほどから五十嵐委員も言われたように、利用者によっていろんなところへ止まってほしいというようなこともありますので、今検討されているということですので、ぜひいろんな意見を出し合いながら、そうしたループ的なところも検討していただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 企画財政課の審査の途中ですが、午後 1 時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 0 時 02 分 休憩)

(午後 1 時 00 分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

企画財政課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願いします。

それでは、令和 6 年度企画財政課の歳出についてご説明させていただきます。

決算成果説明書の 45 ページをお願いいたします。

まず、総括についてポイントを絞ってご説明させていただきます。

物価高騰からの生活者等の支援の一助となります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に当たって、府内各課と協議をさせていただいて、計画的に位置づける役割というのを担ったと思います。

移住・定住施策では、地域おこし協力隊を配置して、広域かつ効果的な地域支援を実施させていただきました。答志島では交流拠点ねやこやの運営支援、菅島では地元海産物を生かした商品開発、ふるさと納税担当では市場調査や返礼品の見直しなどの業務支援を行いました。また、継続して移住コーディネーターを委嘱させていただいて、移住フェア等のプロモーション、きめ細かな移住相談を実施して、本人の多言語スキルによって新規移住相談件数 40 件、移住者 31 件の実績となりました。

財政運営につきましては、引き続き物価高騰等の影響に直面する方たちへの各種給付金のほか、子育て世帯への経済的負担軽減として学校給食費無償化事業の実施などを含めた補正予算を編成して、安定的な財政運営を心がけました。

ふるさと納税推進につきましては、寄附金の受入れ拡大に取り組みました。市内への経済波及効果の高い旅行関連商品を中心に、現地決済型の推進、ふるさと応援大使のメイ氏とのコラボ企画としてPR活動を進めた結果、寄附金額は約11億4,000万円、件数は1万3,544件となりまして、いずれも過去最大値となりました。企業版ふるさと納税につきましても、過去最高となります約3,300万円の寄附を頂きました。

新たに実施した事業といたしましては、鳥羽駅周辺エリアに関して、まちづくりの方向性を示す将来像（ビジョン）の策定と事業を推進するため、市内各種団体から推薦された代表者等で構成します鳥羽駅周辺エリア再生ビジョン策定委員会と作業部会であります検討部会を設置しました。令和8年4月から導入する宿泊税につきましても、調査研究、検討会議を開催するなどの調整を図りました。

また、令和6年度は市制施行70周年に当たる年でありましたので、基調講演、まちの発展に貢献した方々に敬意と感謝を表す記念式典も開催をさせていただきました。

予算執行を伴わない事業といたしましては、デジタル技術を活用しながら行政手続の簡略化、行政運営の効率化を図るため、職員ワーキングで検討しながら、鳥羽市DX推進方針を策定しました。

それでは、各事業の説明に入らせていただきます。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、46ページ上段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費、予算現額1,119万7,000円に対し、決算額993万3,000円となりました。

行政改革推進業務では、予算現額103万3,000円に対して、決算額97万8,000円となりました。

施策マネジメントシートによる事務事業評価及び検証・見直しを行いました。昨年度との決算の差につきましては、新たにAI議事録作成支援システムの運用を開始したため、その経費が主な要因となっております。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 47ページの下段をお願いします。

2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、積立金でございます。予算現額14億150万円に対しまして、決算額が13億9,613万円となっております。ふるさと納税制度によります寄附金、地方応援税制による企業版ふるさと納税寄附金、一般寄附金をふるさと創生基金へ積み立てたほか、令和6年度決算剩余金を財政調整基金に積み立てました。また、普通交付税におきまして追加交付のあった臨時財政対策債償還基金費相当額を減債基金に積み立てをさせていただきました。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 次に、48ページ中段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、予算現額4,611万4,000円に対して、決算額4,496万9,000円となりました。

総合計画推進事業では、予算現額66万6,000円に対して、決算額43万4,000円となりました。第六次鳥羽市総合計画及び前期基本計画の事業の進捗を図るため、総合計画推進会議を開催し、施策評価を実施しました。また、基礎資料となる市民アンケートを実施しております。

次に、政策推進・調整事業では、予算現額780万3,000円に対し、決算額727万5,000円となりました。昨年度に引き続き、地域共生社会の実現に向け、各課との調整を行うほか、地域共生社会の実現に向けたプロモーションを行い、市民の意識啓発を進めました。

また、新たな事業として、観光財源確保のため法定外目的税である宿泊税の導入に向け検討委員会を設置し、令和8年4月からの課税開始に向けた検討を行いました。

次に、49ページ上段をお願いいたします。

鳥羽駅周辺エリア再生事業では、予算現額3,196万円に対して、決算額3,179万7,000円となりました。こちらにつきましては、さきに送付いたしております資料、企画財政課3をご覧ください。

よろしいでしょうか。

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

○斎藤副参事 1ページから3ページまであります。順を追って説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

まず、策定の目的になりますが、こちらでは2040年を目標に、多様な主体による様々な取組と連携を通じ、ビジョンを各主体と構築するとともに、広く市民とビジョンを共有し、その実現に向けた取組を着実なものとするとしています。

さらに最下段の事業全体のスケジュールをご覧ください。

こちらは事業スケジュールの想定となっております。2040年を目標にしつつも、2033年の式年遷宮のチャンスを逃さぬよう、一部開業を視野に入れつつスケジュールを想定しています。現在は令和7年ですので、ビジョンの策定の2年目という状況になっております。

次に、右側の対象範囲をご覧ください。

エリアは鳥羽マリンターミナル付近から近鉄中之郷駅付近までとしています。佐田浜・ミキモト真珠島・鳥羽水族館地区、それから中心市街地地区、それから城山公園地区の3エリアに分けてビジョンを構成しております。

2ページ目をご覧ください。

こちらでは検討体制と予算事業について説明となります。

まず、検討体制が上段にあります。資料の図表から庁内検討体制であるプロジェクトチームを設置しています。市長が設置者となり、企画財政が統括しつつ、関係課職員がメンバーとなっています。また、市民を巻き込んだ検討体制として、意見をオーサライズする策定委員会と実際の検討作業部隊である検討部会を設置しています。なお、検討部会は各業界団体から、市の将来を担うほぼ40代の方で代表されて構成しております。

中段以降では予算事業の説明になります。

左側のマネジメント支援業務、令和6年度決算では1,870万円です。専門的知見を入れた事業推進を図るべくマネジメント支援を実施しています。こちらではビジョンだけでなく事業全体のマネジメントをお願い

しており、主な取組はこちらのご覧のとおりとなっております。なお、パールビルの地権者交渉もこちらで行っているところでございます。

右側はビジョン策定の業務、決算額でいう1,189万1,000円です。今回、府内、府外でのビジョン策定の支援をいただいております。主な取組内容は記載のとおりとなっております。

3ページ目をご覧ください。

令和6年度中の検討状況を紹介させていただきます。

鳥羽駅周辺エリアの将来像として、Port TOBAというコンセプトワードを定めています。こちらはPort、港を意味する英語とTOBAを組み合わせた造語となっております。Portは港以外にも安息の地、入り口、門、ドアといった意味があります。それから、この言葉は検索優位性にも優れているというところにとなっております。

次に、中段の将来像を実現するための目標と実施方針（案）になります。

こちらは令和6年度中に案の作成まで行っているもので、策定委員会等に諮っているものではございませんので、詳細な説明は割愛させていただきますが、現在このような目標の設定で進んでいることを紹介させていただきました。

決算成果説明書のほうに戻ります。

49ページ下段をご覧ください。

鳥羽市制70周年記念事業では、予算現額157万8,000円に対して、決算額138万6,000円となりました。市制施行70周年を記念し、式典を開催しました。開催に当たっては、功労者表彰や西村泰彦官内庁長官にご講演いただきなど、鳥羽市のさらなる発展に向けた機運醸成を図っております。

決算成果説明書50ページ下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、予算現額6億9,465万5,000円に対して、決算額6億2,894万5,000円となりました。

決算成果説明書51ページ下段をご覧ください。

ふるさと納税推進事業では、予算現額6億3,059万9,000円で、決算額5億6,898万7,000円となりました。こちらにつきましては、さきに送付した資料をご覧ください。

企画財政課4になります。

1ページ目のグラフは、個人のふるさと納税寄附額の推移になります。ご覧のとおり、令和6年度寄附額は11億4,000万円、前年度対比は1.4倍、寄附件数は1万3,544件になりました。企業版ふるさと納税額も過去最高の約3,300万円の寄附があり、両制度合わせて寄附額は約12億円となりました。

資料の次ページは主な取組内容となっております。

一つ目が観光団体等と連携したプロモーションです。観光PRとの連携強化やふるさと応援大使のラッコのメイ氏の協力により、プロモーションを展開する等、寄附促進に取り組んだことにより、旅行関連商品の寄附増額につながりました。

二つ目が現地決済型ふるさと納税の加盟店を25件から75件に拡大し、寄附額が49倍となるなど全体の寄附額を押し上げております。

三つ目として、ポータルサイトでの寄附受付をAmazonやYahoo等、新たに8件開設しました。以上となります。

次、決算成果説明書の53ページ上段をお願いいたします。

地域づくり推進事業で、予算現額2,674万8,000円に対しまして、決算額2,674万7,000円となりました。こちらは、提出いたしました資料、企画財政課5をご覧ください。

市民が相互につながり合うことで、誰もが安心して生き生きと暮らせるまちの構築を目的に、地域活動やつながりの下支えを図るとともに、新たなつながりづくりに取り組みました。

資料の左側が主な取組内容になります。右側では、事業により生まれた取組を紹介しております。

左側をご覧ください。

大きく四つの事業を進めております。ICTプラットフォームの鳥羽市シェアタウンクラシェアとばの整備・利用促進、担い手の育成・支援、それから協力事業者の登録、既存の地域活動の支援の四つです。

シェアタウンのクラシェアとばでは、ICTプラットフォームの整備・促進を通じ、既存の活動状況の見える化、住民活動への参加促進、新規の活動への増加のツールとして活用することを図ってまいりました。令和7年7月現在のアプリ利用者は778人です。

担い手の育成・支援では、地域のコミュニティリーダー、シェアコンシェルジュと呼んでおり、を整備し、地域のコミュニティリーダーの育成、本事業を応援していただく企業団体の登録の呼びかけなど、地域共生社会の実現に向けた具体的な取組を行っており、協力事業者の登録では、本事業を応援する企業登録を呼びかけサポート体制を強化しております。

既存の地域活動の支援として、アプリの予約機能や情報連携機能を活用して、既存地域活動の支援をしています。

右側をご覧ください。

事業により生まれてきた取組を紹介しますと、子ども食堂の取組支援により予約管理のオンライン化、負担軽減や新規利用者の獲得に寄与しております。放課後児童クラブの連絡ツールとして、子供たちの様子を写真で保護者に伝えられるようになりました。また、学用品等の譲り合いなど、保護者間でのつながりづくりに寄与しております。また、イベントや地域活動を行う団体が発足しております。

最後に、右下の表になります。

今年度末、令和8年3月に向けた目標になりますが、令和7年3月時点では、まだ目標まで及んではおりません。着実につながりを拡大してきているというふうに考えております。

決算成果説明書の54ページ中段をご覧ください。

鳥羽への移住・定住応援事業では、予算現額959万7,000円に対しまして、決算額603万6,000円となりました。

本市に暮らす魅力について、広報とばを活用し発信したり、東京都有楽町にあるふるさと回帰支援センターの会員になり、三重県の移住相談窓口と連携した移住プロモーションを実施しております。また、首都圏のラジオ番組で鳥羽特集を実施しております。新たな取組として、海外移住者向けの移住セミナーを実施し、タイの帰国検討者層をターゲットに制度の紹介を行っております。さらに、新婚生活を始める夫婦の住居費補助を

行い、子育て世帯の定住促進を図っております。

決算成果説明書は57ページをご覧ください。

2款総務費、5項統計調査費、目2基幹統計調査費、基幹統計調査事業では、予算現額380万円に対して決算額217万円となりました。国が実施する全国家計構造調査、農業センサス等の基幹統計調査を行いました。前年度との乖離につきましては、調査内容が異なり、調査員の費用が減少したためです。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 58ページの下段をお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、目1元金、長期債償還元金でございます。予算現額13億4,394万9,000円に対しまして、決算額は13億4,394万9,000円となっております。長期借入金の償還元金を支出しております。

続きまして、59ページの上段をお願いします。

同じく公債費で、目2の利子になります。長期債償還利子で、予算現額3,121万8,000円に対しまして、決算額も同額の3,121万8,000円となっております。長期借入金の償還利子ということで支出をさせていただきました。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 同じく決算成果説明書59ページ中段をお願いいたします。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で、予算現額2億5,159万5,000円に対し、決算額1億6,319万8,000円となりました。

定期航路事業の単年度における不足分に対し、一般会計から繰出しを行っております。内容につきましては、特別会計のところで定期船課より説明いたします。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。

ページを区切っていきます。まず、45ページの総括から50ページ中段、三重県鉄道網整備促進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

(「何ページ」の声あり)

○木下順一委員長 45ページから50ページ中段。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 49ページまでいっちゃんけれども、大丈夫ですかね。

○木下順一委員長 大丈夫ですよ。

○五十嵐ちひろ委員 49ページの鳥羽市制70周年記念事業についてなんですかね、この作成した記念動画は、作成するのにどれぐらい費用がかかったのかと、あと、この記念動画を今から見ようと思ったらユーチューブとかで見ることができるんでしょうか。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 まず、記念動画の作成委託料です。記念動画の作成委託料は36万3,000円が業務委託の金額になります。

こちらの動画なんですけれども、昨年度中は公開をしていたんですけども、今はちょっと動画をアップしていない状態になっておりますのでという状況です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 一番最初の予算を伴わない事業ということで、45ページお願いします。

次の行政改革推進業務のところにも関連されるんですけども、DX推進方針を策定したということで、以前も少し議会にも説明をいただいたんですけども、職員のワーキングによる検討ということで、13名程度の職員が参加してこれをつくったようなことを聞いているんですけども、策定の内容等も含めて、この46ページのDX推進係の設置に向けたということで、令和7年度は設置したということになりますけれども、その辺の流れも含めて説明お願いします。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 DX推進方針、こちらに關しましては、昨年2月に方針を示しました、策定をいたしました。ワーキングにおいて議論を進めてきたというところなんですけれども、この発端となったところは議会のほうからもDXの推進に本腰を入れて進めなさいということでご提案をいただいたというところもあります。

また、職員のアンケートというのも取ってみたんですけども、その中でも業務効率を向上させていかなければならぬというような課題感は非常に大きく持っておりますし、そういった声を受けて、また市長の声も受けてワーキングを設置して進めてきたというところになるんですけども、ちょっと具体的な報告書を今手元に持ってきたんですけども、かなり内容としては深い内容になっておりますので、どのあたりまで説明をすると。もう一度すみません、よろしいでしょうか。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

概略説明いただいて、ホームページでも掲載いただいて、中身の熟知は私もさせていただいておるんですけども、こういった取組というんですか、私が言いたいのは議会から提案したということで、各市町よりもDXを含めて遅れるとんと違うかという話もさせていただいて、先ほどの説明でも職員のアンケート調査もしたということですけれども、そもそもこういった業務以外のワーキングを職員が設置して取りかかるという、仕事外のところにもやったという、こういう評価はきちっとしてやるべきやないかと思うんですけども、副市長は、ちょっと去年のことで今携わっていなかったんですけども、こういった職員のワーキングを実施したという点をどのように評価されるとか、ちょっとご説明をお願いします。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 やはり職員の意見を直接聞いて、それを今回DX推進方針という形ですけれども、いろんなところに生の声を聞いて取り入れていくということは、非常にいいことというか、有用なことだと思いますので、今後いろんな取組、いろんな方針を立てるときも、場合によってはワーキングを立ち上げてというところは有用な手法かと思っております。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 副市長、ありがとうございます。

職員の評価もいろいろ個別に評価はしてあげていただきたいなと思いますし、こういった取組をしている職員の評価もぜひお願いしたいというところと、このDXに関しては、副市長来られてまだ少しということで、なかなか鳥羽市は取り組んでいないという部門もありますので、議会からもっと積極的にやらないかんということも言わせてもらひながら提言書も出してしておる状態ですもんと、ぜひ前に進めていただくようによろしくお願ひいたします。

この款は以上ですけれども、ほかも。

○木下順一委員長 関連はどうでしょうか。45ページ、よろしい。

南川委員。

○南川則之委員 続けていいですか。

○木下順一委員長 はい。

○南川則之委員 48ページの総合計画推進事業というところでお聞きいたします。

この総合計画審議会というか、この第六次総合計画及び前期基本計画、一番鳥羽市にとっては上位法で一番大事なところやと思うんですけども、総合計画審議会を2回開催しましたと、令和6年度はですね。いつ開催して、その施策評価を実施したということで、どういう施策評価になったか、簡単に説明お願ひします。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 企画財政課の浜崎です。よろしくお願ひいたします。

令和6年度の総合計画審議会は2回開催をしまして、令和7年2月6日と、それから3月26日に2回開催をしております。

この中で主にご審議いただいた内容というのは、総合計画と総合戦略の内部評価を令和3年から5年度まで行いましたので、それについての外部評価を審議会の中でしていただいたということで、最初の第1回目につきましてはその内部評価の結果を報告して、第2回目のほうで、その内部評価でいろいろ委員の皆さんからご意見をいただいたりということで評価をしたというところになります。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

評価をすることで、ホームページに審議会の第1回について掲載があったので、ちょっと私も確認しました。

何名かの委員がおられて、委員がその外部評価をするということなんですけれども、項目はたくさんあって、委員の中にでもなかなか自分の知識とか経験とか分からぬところがあるということで、評価ができないという項目もあって、それはどうするんやというようなやり取りが書いてあったんですけども、その辺で個別に施策評価をまとめるに当たって、全体の意見でランクづけして評価をしたと思うんですけども、評価ができなかったというところは多々あったのか、しっかりと意見を吸い上げてまとめたのか、その辺のところが分かれば教えてください。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 各委員の皆さんからはいろいろ多数の項目にわたってご意見をまず書くという形でいただきました。その中では、やはりご意見をいただけない項目であるとか、その委員さんの得意、不得意とする分野もあるかと思いますので、そういったところは確かにご意見いただいていない箇所もありますけれども、それをまとめた上で、審議会として全体を会長のご采配の下いろいろ議論をした上でまとめ上げたというような形になります。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

中身、各委員が出したこと、評価できないところも含めてまとめ上げたということなんですねけれども、それはそれでいいと思います。

それと同時に、先ほど私が言ったように、総合計画というのは一番大事なところと、総合戦略、第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略ですね、それとのリンクというのも本当に大切やと思うんですけども、そういった総合計画と総合戦略の関係性についてもきっちり捉えているかどうかというのも教えてください。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 まず、総合計画は令和3年から令和7年までが前期の基本計画になっておりまして、総合戦略のほうは第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略と言われるものになるんですけども、これにつきましては令和2年3月に策定をして、令和2年度から令和6年度までの5年間ということで、少し時期がずれておりましたので、そこにつきましては、今令和7年度で後期基本計画を策定しているところなんですねけれども、それが見えていたというところもあって、1年間総合戦略の期間を延長しまして、後ろをそろえる形で、今現在策定しております後期基本計画につきましては、そこを総合戦略と総合計画が一体的になるような形での策定を進めているところです。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

令和7年度、今ですね、そういったリンクしながらやっていただきとるということでよく分かりました。

一つお願いというか、先ほど私が言ったように第1回の2月6日というのはホームページでもヒットしたんですけども、3月26日のデータというのはヒットしなかったということで、またおいおい早めに市民に公開するような形でホームページにも掲載していただきたいなと、これ要望です。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。50ページ中段まで。

○尾崎 幹委員 48ページ。

○木下順一委員長 48ページ。

○尾崎 幹委員 政策推進・調整事業、8年4月の宿泊税の開始はもう決定ですね。

それと業務、この二つの業務の内容を教えて、委託料の業務の内容。支援業務かな、それと推進業務。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 委託料の上のほうの宿泊税検討委員会等支援業務といいますのは、宿泊税を導入するに当たって検討委員会を立ち上げまして、検討委員会であるとか、あと勉強会であるとか、そういうところの報告書の提言までも含めて支援をしていただいた業務というものになります。

○尾崎 幹委員 下は。

○浜崎課長補佐 それから地域共生推進業務は、従来のとばびと活躍プロジェクトというものがありましたけれども、その関係でTDKさんとのコラボレーションによる情報発信の立案であるとか、あと、地域共生のホームページに掲載しております動画のサイトのリニューアルであるとかメンテナンスとかというところを行った業務になります。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これとこれの関係性は何なん。ないんならないと。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 政策推進という事業、大きな事業になりますので、すごく密接に関係しているというものではございません。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、検討のほうは何回されました。委員会の開催。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 検討委員会のほうは年3回開催をしております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ1年間だけですよね。3回したということでいいんですね。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 はい、1年間で3回の開催になっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで、来年の4月課税開始、開始できるよう調整を行ったわけですよね、それで。4月からもう絶対課税対象になるわけですね。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 はい、税条例のほうを制定しておりますので、開始はそこからになるかと思います。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 総務省のほうからもう認定もうたん。

○木下順一委員長 企画財政課長、答えたってください。

○岡本企画財政課長 税務課のほうにその通知は来ていましたので、ご理解ください。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

次いってええ。50ページはいかんの。

○木下順一委員長 50ページ中段まで。

○尾崎 幹委員 中段までよね。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 国際特別都市建設促進事業、これ参加していただいたはいいんで、大規模災害に備えるための防災・減災対策、これ省庁と国会議員、どういう要望をしましたか。中身教えて。

後で出せるか。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 提言書に、その4項目が書かれた提言書があるんですけども、すみません、今その全部資料を持ち合わせておりません。

○尾崎 幹委員 了解、また後で教えて。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 次に、その下、三重県鉄道網整備促進事業、これ伊勢鉄道の維持やと思うんですけども、駅も無人化になって、それなりのこの負担金というのが、何て言うんかな。今後の維持につながるようなもんになっていますか。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 この令和6年度の決算額の382万2,000円というのは、伊勢鉄道さんが整備していく、線路とかそういうものを整備していくために、その沿線地域だったりとか恩恵を受ける地域から基金に積み込まれたお金があります。そのお金で整備していきましょうという話になっているんですけども、コロナ禍があったため運営が難しくなって、そのためにその基金から少し取り崩して運営費に充てさせていただいたという経緯があります。それが令和2年から令和4年度で取り崩しているんですけども、その取り崩したために、今度その穴埋めとして3年間かけて、鳥羽市の場合は令和5年、令和6年、令和7年、3年間かけて穴埋めをしている状態の金額が382万2,000円ということです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それはもうしていかないかんということやと思うんです。

ただ、無人化になって、鳥羽のJRに対しての玄関口、伊勢鉄道の玄関口というんかな。やっぱりサービスが低下したというのは現状ですよね。これがこのままいって、今から維持するためのお金はどんどん増えると聞いています。もう二見のトンネルがやばいという話まで聞いていますから、そういうときにはうちとしては、これはもうずっとやっていくわけですか、電車走つとる限り。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 支援としましては、一旦令和10年というのが区切りになっているのはあります。その先のことに関しては、もう一度話し合うということにはなっているというふうに聞いております。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。50ページ中段まで。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、50ページ下段、離島振興事業から55ページ中段、伊勢志摩移住プロモーション事業までの範囲でご質疑はございませんか。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 委員長、お願ひします。

52ページ下段、特に説明はなかったのかなと思うのですが、鳥羽高校活性化支援事業ということで、ここ数年続けて財政のほう、鳥羽高校の活動に対し、特にとばっ子市場についての支援をいただいとるところかと思います。

前年度等からも見て、予算については年々減少している状況があると思うのですが、このあたりはどうしてかということでご説明お願ひします。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 事業内容につきましては、減少といつても大きく減少させたわけではなく、委託させていただいているアドバイザーの方と話し合ってこの金額にさせていただいたという経緯がございます。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 アドバイザーとの調整ということで、この額でということで話がついとると。

そしたら、鳥羽高校自体との聞き取りや調整というのは特にないということでおろしいんでしょうか。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 事業内容につきましては、もちろん鳥羽高校がフィールドになりますので、鳥羽高校さんとのやり取りは、アドバイザーだけではなく一緒にさせていただいております。

○倉田正義委員 分かりました。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

継続的な支援いただいとるということで、鳥羽高校としても地域に根差した活動が十分できとる状況が続けられておるのかなというふうに捉えています。

こういった予算のかかるところ以外にも、職員の皆様から学校への派遣とかいろんなところで、鳥羽学の実施とかできていることについて、お忙しい中、本当に協力いただいたことに対してお礼も申し上げたいなと思います。

ただ、県立高校のさらなる縮小、統合が進む中で2040年、先日、県の教育委員会が示したところによると、南勢地区3校というような話も出ていまして……

○木下順一委員長 倉田委員、もうそこはちょっと事業の内容からずれていきますんで。

○倉田正義委員 また改めてそういったところの支援もよろしくお願ひしたいということで、そういう話でまとめてさせてください。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 関連ですか、違うところですか。

関連はありませんか。なければ尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 52ページ、ふるさと納税推進事業、52ですね。

(「51」の声あり)

○尾崎 幹委員 51の下から。

5年度と6年度の出ていますけれども、旅行商品と真珠がやっぱり9割占めとって、うち加工品、その他の返礼品の開発しとったと思うんです。これをやっぱり件数も寄附金も減つとる。その中で地域おこし協力隊事業の中に1人、これ専門員置いていますよね。どういう開発をさせたのか。

それと、うち加工品というのはもう海産物やと思うんですよ。だけじゃないですけれども、ここらへんの評価はどう見ていますか。お金が上がったからええという問題じゃなしに、やっぱりそういう人材まで置いてやってきた中で、そのうちの占める1割、加工品とその他の商品の開発、これについて伸びていない理由は何ですか。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 先ほど副参考事が説明しました別紙の令和6年度の主な取組の内容の一番下のところの四角の枠組み中でも、6年度の返礼の新規開拓として農林水産・福祉分野等の造成支援を行ったはあるんですが、その中で特に主なものは鳥羽マルシェさんと協力をして、伊勢まぐろを返礼品にしたとかといった事例はあるんですけれども、やはり加工品として海産物が返礼品として選ばれなくて伸び悩む理由は、やはりいろんな課題があるのかというふうには認識しております、なかなか取り扱いにくいであるとか、ロットの確保の問題であるとか、様々な問題があって、今現時点でも海産物として商品としては取扱いしているものの、なかなかその寄附額が伸びてこないというところで、そういったような要因が考えられるのかなというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり魅力ない商品つくってもいかんわけやね。ということや。どういうお願いしてどういう商品を作つとるか分かりませんけれども、やっぱりこれは反対に減つていとるところに問題があって、そこをやっぱりしっかりとやっていかな。

ほかのものはどう。旅行商品なんかは14.2%になつとるわけやね。その次も11.0、加工商品、これやつたと思うんやけれども、66.3%、3割以上減つていとるわけ。やつた意味がないということなんさ。そういう評価するしかないやん。

やっぱりもうちょっとしっかりとそういう通販みたいな形で売れる商品を作つていかなかん。そういうのを専門家置くとか、そういう形でやっていかな。やりました言うて、横で1,400万円使って、加工商品というか返礼品が減つていくというのは、これはやっぱり問題やで。ちょっとでも増やさな。

それか、令和5年と一緒にるようにせな。これ令和7年と6年度と増えてへんというのは、また問題になるだけの話であつて、もうちょっとしっかりと開発商品、ネームバリュー、そういうのをしっかりと見極めた中で商品化せな。もう任せたらその人が作ったもの全部オーケーと出すん違うやろうな。一遍はええか悪いか判断せな、それぐらいは。

そうせな、こうやって下がつていくというのに問題があるんやで。お金をかけて商品作ったけれども売れません。それ会社やつたら潰れるんやで。そこまでしっかりと考えてやって。

以上。

(「関連して」の声あり)

○木下順一委員長 関連して。

世古副委員長。

○世古雅人委員 尾崎委員が言われたように、私も質問しようとしたところがそこもあるんですけども、確かに現地決済型、これでかなり増えているので本当によく頑張っているなというのは、私はこちらは評価したいなと思います。

一方で尾崎委員言われたように、私も以前からずっと水産物の加工品、確かに先ほど担当補佐から答弁あつたように、なかなか商品が継続してとか、やっぱり水産物というとなかなか難しい部分があると思うんですけども、新たな商品を何か開発していってはどうかというふうに提案とともにさせてもらっていますけれども、その点について、そういう検討とか進めてるところがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 先ほどご意見をいただいたように、確かに水産物の伸び悩みであるとかというところは課題としては認識しておりますので、それは先ほど尾崎委員がおっしゃられたように現状の分析も踏まえて、今後の商品開拓も含めて、ちょっと検討はしていかないといけないというふうに思っております。

副委員長がおっしゃっていただいたように、今後どんなことをしていくのかというところで、恐らく令和7年度の当初予算のときにも説明をさせていただいたと思うんですけども、今年度の事業の中で補助事業として観光協会さんにその開発なりのお願いも含めて予算化をさせていただいていると思いますので、そこの中でも市と協議しながらちょっと検討は進めていきたいというふうには思っています。

以上です。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 私が言いたいのは、以前からずっとこれ言ってきて、取り組んだかどうかというのを聞かせてもうとるんです。確かに難しいのはよく分かります。要するにそこに、言われたときにやっぱりどういう取組をして、それでなかなか難しいからこういう結果ですというのが私は普通かなと思うんです。

今も取り組んでいるのはよく分かりますので、やっぱりしっかりと、ただどこどこに投げかけるんじゃなしに一緒になってもつともつと、確かに土台というか、一番は漁協さんのはうに協力が一番必要になってくると思うんです。やっぱり水産業に関わっている方々の所得の向上やそういったところまでつなげられれば、私は狙いはそういうところかなと思いますので、また今後しっかりとお願いしたいと思います。

それと、鳥羽の人気商品が開発できるような、加工品でもこれを、そういったところを絡めてお願いしたいと思います。

○木下順一委員長 ふるさと納税で関連ないですか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 資料をもらった先ほどの企画財政の4の中の2枚目のところに、先ほど世古雅人委員からも話しありましたけれども、現地決済型ふるさと納税の推進というところで、今回は本当に11億4,000万円まで、40%去年よりも増やしたというの、これはもう私は十分に評価できるんじゃないかなと思いますけれども

ども、この現地決済型のふるさと納税が増えたということで、前年度の49倍、元が222万円が1億778万円になったということなんですが、これをもっとやっぱり今後進めていってほしいと思うんですよね。

鳥羽には宿泊事業者はもう150ぐらいありますので、まだまだ余地はあるかと思いますけれども、現在の去年度のところ、どういう増やすための取組をされてきたのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○木下順一委員長 小崎係長。

○小崎係長 現地決済型ふるさと納税の拡大ということで、これは令和5年度1月に新しく入れたもので、令和5年度中はまだスタートし出して事業所を増やすというところを中心に進めてきたということで非常に小さな金額だったんですけども、年が明けまして令和6年度に入りまして、この販売会社さんと、あと観光協会と鳥羽市とで何回も会議を開きまして、観光協会さんが運営されています宿泊観光周遊券に登録している事業者さんが140ぐらいありました。一方で現地決済型に参加していただいているのは当時30ぐらいしかなかったと。何とか宿泊観光周遊券と同じぐらいのレベルで参加していただけるように広げていこうということを何度も会議しまして打ち合わせて、それで参画してくれる事業者さんを説得しに回るという取組を年度当初進めておりました。

そういう形で、どんどん参画事業者を増やしていっているという取組を進めていきました。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 努力をされていると思うんですけども、さらにまた増やして、これの倍ぐらい、75件でするので、まだ参加されていないところもありますので、これをぜひ強力に進めていただくと、またもっとステップできるんじゃないかなと。10億円を目指してやっていただきたいなと。目標額15億円を目指してやっていただきたいと思います。

以上。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「ちょっと1点だけ関連で」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 加工品とかそんなん、自分ら食べたときあるか。自分らが買いたいなとか、やっぱり鳥羽から一步出たら、それはふるさと納税でこれあるよって寄附してくれと言えるような商品を鳥羽の人がやっぱりこれええぞと言わすような商品開発をせないかんということなんよ。新しいものが出て、新しいパッケージやでええという話じゃなしに、そこまでやっぱり主導権持つんやで、そこまで言うたって、お願いやで。食べてみやな自分らも。お願い。

以上。

○木下順一委員長 ほかの項目ございませんか。

(「違うところで」の声あり)

○木下順一委員長 違うところですね。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 地域づくり推進事業についてお伺いします。

令和5年度のときも正直いまいちやなという感じだったと思うんですけれども、5年度と6年度で、事業者がやっていたことを私は知っているんですけども、事業者の人から、最初からずっと聞いていたのは、この事業の効果を発揮するには市の協力が欠かせないというふうにおっしゃっていたんですけども、5年度と比べて6年度は、市はどれだけ委託先に対して協力的にできたのかなというのを教えてください。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 市がどれだけ協力的にできたかという部分では、5年度と6年度で少し状況が違うところも説明させてください。

令和5年度は始まりの年ということで契約期間があったのと、大変残念なんですけれども、その後にこのICTのプラットフォームがうまく作動しなかった時期があって、そちらの対応に市の職員もちょっと追われていた時期があって、うまく市民の方たちに浸透させるのに少し時間がかかったのと、まあ言うたら最初マイナスのスタートで、悪い印象が市民の方たちに行ってしまっていたというところを事業者さんと一緒に回復するための努力というのをさせていただいていたというのが大きな事業の協力体制の一つの根幹になってしまったというのがあります。

令和6年度になってからは、事業者さんと一緒に回るだけではなく、やはりこちらに聞こえてくる情報と事業者さんが地域で回ってやっている情報というのは少し差がたりするので、それをお互いに情報共有することで、よりニーズに沿ったやり方は何なのか、ほかにこういうことはできないか、もしくは違うエリアでこんなことをやっていないかみたいなのをこちらから要望させていただいたりというところが大きかったかなというふうに思っております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

市の資料に出してもらっているやつで、事業を通じてマルシェ結などのイベントや地域活動を行う新たな団体を発足とあったんですけども、私このマルシェ結は正直この事業があったからできたものではあると思うんですけども、委託先の担当者の方がやりたいと言ったことがうまくできなくて、地域の人たちが結局最終的には自力で頑張ったという流れだったと私は記憶しています。これは正直ここに成果として書いていいのかなというところが疑問だなというのがあります、そういう事情があったので。

あと、この事業の評価として、よく閲覧率がほかの地域よりも高いという説明されていると思うんですけども、閲覧率高いだけだったらこのプラットフォームである必要はないんじゃないかなというふうに思いますから、やっぱりこの委託先に委託しているからできることというのを発揮してもらえたならと思います。

ただ、一番最近担当になってくださっている方は、大分やり方変えてくださっていて、6年度より7年度のほうがいいものになっていくんじゃないかなという予測はできておりますので、ちょっと6年度の反省をしつかりしていただきたいなと思います。

（「関連して」の声あり）

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。関連して。

今、五十嵐委員のほうからも話がありましたが、別紙5のほうに示していただいている登録者の人数、それから、シェアコンシェルジュということで、リーダーですね、登録者、これ増えています。

パートナー数も実質増えておるんですが、現状本当に、例えばコミュニティリーダーとかが活動されるとの かどうかとか、もう登録したままそのままになっている方も多いんではないかというような状況も確認できる んですが、登録者による閲覧とか、コミュニティリーダーの日常的な活用とかこういったところ、現状この数 字どおりなのか、現状はもう少し低いのか、このあたりどのように把握されていますか。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 倉田委員おっしゃるとおり、シェアコンシェルジュになられたからといって活動的にされている 方、もしくはきっかけとしてなってはみたけれども、なかなかそういったところまではまだいけていないとい う方いらっしゃるというふうに認識しております。

このプラットフォームのところをのぞいていただいた方は分かるかと思うんですけれども、頻繁に上げてお られる方、事業活動を上げておられる方いらっしゃる反面、上げていない方もいらっしゃる。ただ、上げてい ないからといって別に事業をしていないというわけではもちろんない方もいらっしゃるということで、全体を つかむのは少し難しいところがあるかというふうに認識しています。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

人数は当然年々増えていくのは、これはもう自然的なもので、増加というのは。本当に実際に活用されるとの かどうかという部分では一番今後見通していく上で必要なかなというふうに思います。また、そのあたりの 分析もよろしくお願ひしたいと思います。

続けてよろしいですか。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 関連で。

○倉田正義委員 関連で続けて。このことで。

○木下順一委員長 どうぞ。

○倉田正義委員 お願ひします。

いわゆる新しく鳥羽でSNSを使われたということで、委託料1,600万円以上のお金がかかっておるとい う状況なんですが、例えば先ほど五十嵐委員の言われたマルシェ結、これが10月5日の開催イベントにつ いて発信が9月頭に発信されています。閲覧数については一般からは見えないのですが、いいね数どのぐらい あるのかなと見ました。このマルシェ結についてのインスタグラムも同様に配信されています。同じ資料が。 いいね数の比較をしてみたんですが、シェアタウンクラシェアのほうはいいね数が昨日で9件、インスタグラ ムのほうは70件、これだけ差があります。

インスタというと鳥羽の地域を越えて発信ができるところもあったり、関係人口の呼び込みやそういったと ころの効果もあるのかなとか考えておるのですが、またそこの違い、予算について、こちらのほうがここは利 点なんだというところが、ちょっと私も見えませんもんで、ご説明いただければと思います。

以上です。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 インスタグラムもこの団体の方は同じような内容で発信されていることは承知しております。インスタグラムは個人のつながりで、その方の周辺の人たちに訴求しているものかというふうに思っております。

逆にクラシェアとばのアプリのほうは、そもそもこういった活動に少なからず興味のある方に発信しているものというふうに認識しておりますので、ターゲット層というかそういったものは違うのかなというふうに思っています。

分母が大分違いますので、いいね数も変わってくる部分はあるんですけども、本来訴求したい人たちはつながりを求めている人、もしくはつながりの中心になる事業を考えておられる方という方々に多くつながっていただすることで波及効果が大きいのかなというふうに考えております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 今の違いについてはよく分かりました。

委託先事業者等の人の入れ替わりも激しくて、これまでコンシェルジュとして活躍されてきた方が、前からお世話になつたる方と連絡が取れないとか、そういうこともあつたりして、なかなか継続が難しいというような話を聞いていますので、また、そういったところについても働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、地域づくり推進事業、これ令和5年から始まって今年で3年目です。この6年に関しては、もともとが地域共生社会実現の理念の下、大きな意味があったと思うんです。2040年の鳥羽市の将来像を見据えて、人口が減ってもいろんなところに今まであった団体も含めてしっかりとつながりを下支えしながら、今までなかつたところにつながりを求めていくと。多世代であつたりとか、いろんなことに広げるというところの誰もが多くのつながりを持つ地域共生社会へと書いてもらってありますけれども、本来の目的はここやつたと思うんですね。

ここのために、今1年目、2年目はまず何をやるんやというところで、このコンシェルジュを含めて、コンシェルジュはこの決算のところでは30名を50名にするという目標は達成されたと思うんです。イベントやって、登録者数増やすという数字はあつたと思うんですけども、イベントをやつたりだとか数字を広げるというところは本来の目的じゃないですよということは、恐らく最初のときに聞いたと思うんです。

そこではなくて、本来つながらなければいけないところ、今まであつた既存の団体のさらにもっと外側の人たちを助け合って、今なくなつてくような地域であつたりとか、自治会であつたりとか、頑張る団体であるというところをしっかりとつなげていくということがあつたと思うんです。

これの結果として6年度、決算に書いてありますけれども、既存に地域活動やつながりの下支え、年代や地区を超えた新たなつながりづくりに取り組みましたと書いてありますけれども、実際実例としてどういう実例がありましたでしょうか。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 すみません、今回出させていただいた資料の右側に書いてあるような内容が実例として出てきているというのをちょっと表現させていただいたところでございます。

地域活動やつながりの下支えとなるようなものというのは、働きかけは隨時させていただいているところで、やっと取組が見てきているところを紹介させていただいているというところでございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それ非常に分かるんです。

今回出していただいたところというのは、イベント的にも集まりやすいような若い世代であったりとか、子育て世代であったりとかというイベントがあるので、まずは取組としてここはいいかと思うんですけども、そうじゃなくて本当に目指すべきところはその外側の部分であるということなので、これをいかに多世代のところにつなげていくかとか、今まであった団体のところにプラスオノしていくかというところにしっかりとつなげていかんと、これ巨額なお金が入って、3年間で恐らく6,000万円以上になると思うんです。それをやっている以上はしっかりと結果として、非常に見にくい、出にくいところというのは最初から分かっていたところやと思うんです。本来の目的は数字を広げるためとか、イベントでその人数を求めるんではなくて、そこはつながりのきっかけづくりやということから外れずにしっかりと取り組んでいただきたいなと。

非常に難しいところやけれども、ここはどうしても鳴り物入りでやったところやと思うので、そのところをしっかりと目標を見据えて関係性づくりをちゃんとまずつなげるように、行政としても間に入りながら、福祉とかいろんなところも連携しながらやっていただきたいなと思います。

これがうまくいかないと、今後次に代わるものの中で地域をどうしていくんやということをまた一からやらなきやいけないと思いますので、よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 答弁よろしいの。

○濱口正久委員 もういいです。

(「次いいですか」の声あり)

○木下順一委員長 次、関連がなければ。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 54ページの鳥羽への移住・定住応援事業についてお伺いいたします。

以前3月の予算委員会では、この新婚生活支援事業補助金というのに300万円見込まれていたでしょうかね。5件ということで60万円というふうにあったかと思うんですけども、この45万3,000円という、ちょっと内訳について、内容について効果等聞かせてください。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 企画財政課の山本です。よろしくお願ひいたします。

昨年度の実績についてなんですが、この補助金自体が二つの値段設定がありまして、若者世帯というところで30歳以下の方が結婚する最大で60万円、39歳から30歳の方が上限が30万円という制度設計になっております。

その中で、30代の方が1名実績がありまして満額の30万円、20代の方が1組活用していただいたんですが、実績として活用されたのが15万円程度となっておりまして、結果45万円の実績となっております。ただ、この60万円の上限額に対して15万円の支出になっているんですが、こちら繰越しできますので、本年度残りの差額分45万円が補助対象となって活用していただく予定になっております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 詳細な説明ありがとうございます。また今後も頑張っていただきたいと思います。

○木下順一委員長 関連で。

濱口委員。

○濱口正久委員 移住・定住応援事業の中で、中段のところなんですけれども、国内では移住者獲得が厳しくなっていることからということです……

(「結婚のあいで関連したもので」の声あり)

○濱口正久委員 それじゃそっちいきますか。

(「さきにええかいな、結婚の関係で」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、世古副委員長。

○世古雅人委員 私もこれ質問しようと思っていたんですよ。私も定住策のことでいろいろ一般質問させてもらひた中で、前市長がすごく肝煎りというか、すごくここを強調して、県の補助金、国の政策的なところがあるんかな、あるいは。

それで、この中で所得制限もあつたりしとるんですけども、まず、そういう所得制限で支援ができなかつたというケースはありますか。それをまず聞かせてください。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 相談された方で所得によって対象外となった方はいらっしゃらないです。相談された方は基本的に所得内の方になっています。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 事前に要綱とか見たら、該当するかしないかというのが分かるのであれなんですけれども、やはり定住策として、私この担当課がどう評価をしているか。国の施策で県が今3分の2の補助があるので、これはもうあっていいと思うんですけども、本当に定住策を考えるのであれば、私ら議員が説明しとる、いろいろ提案しとる中で、しっかりととした取組をやっていただきたいなというのがこれ1点だけ言わせてもらうときます。実際、本当にこの事業が定住策に非常につながっているかというところをしっかりと考えていただきたいと思います。

以上です。答弁要りません。

(「僕も同じ」の声あり)

○木下順一委員長 関連で。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 予算500万円置いて350万円以上の不用額を残したということは、私はこれは失敗しとるなと思うんですけども、原因はどのように分析されていますか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 要因としましては、もともと想定として結婚されている方何組いるかというのを市民課のほうで集計を取らせていただいていて、その中で大体所得の中におけるという、3分の1程度という想定の上での予算計上になっています。ただ、予算計上して足りなくなるというのを防ぐために少し多めに置いているという部

分はあるんですが、結果として申請が少なくなっているというのは見えていて、そこは今後の予算計上で考えていきたいなと考えております。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、それじゃなくて、なぜ申請が少なかったのかというのはニーズに合っていないかったというふうに分析されるとの、何か別の要因があるのか、そんなような分析はされていますか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 こちら国が制度設計しているものになりますので、なかなか市単独で組み替えるというのは難しくなっているんですが、正直受付している中では、結婚してすぐにおうち建てるというところまでなかなか踏み込まない方が多いので、ちょっと使いづらい制度にはなっているかなという感じであります。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 いろいろあるんだろうなとは思うんです。

ここは要望のような形になりますけれども、いわゆる移住であったりとか定住であったりとかというのを、成果ってどうふうにはかるかっていういろいろそれぞれによって尺度は違うんかなとは思うんですけども、なかなか今現在900万円程度の予算額で600万円使っていただいて、移住であったり定住応援事業を行っていただいているんですけども、負担金、補助金としてある程度あめをぶら下げてもそれを使ってもらえやんということは、どだい鳥羽に興味を持ってもらえていないのかなというちょっと不安感があるんですけども、そういうわけでもないのかな。

このプロモーションなんかにも関わるんかなとは思うんですけども、何か抜本的に変えていかないかんのかなと思うんですけども、いろんなことがあると思うんで、いろいろよくなるように頑張ってください。ごめんなさい、これで收めます。

○木下順一委員長 またそのあたりは振り返りでもしっかりとやりましょう。

濱口委員。

○濱口正久委員 途中になりましたけれども、今の流れからいくと、先ほど鳥羽の移住のプロモーションにしつかりとつなげるというような形の話になるかと思うんです。さっきはまちの制度の話だったんですけども、今回この移住応援事業で、海外のほうへ補正であったと思うんです。これプロモーションで攻めのほうで、帰国を検討している人たちを、移住者獲得が厳しくなっている中で、新しいところを探しに行くんやと、鳥羽に合った人を探しに行くんやということやったんですけども、実際のプロモーションに行ったときの効果はどんなものがありましたでしょうか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 今回、昨年初めて取り組ませていただきまして、セミナーを開催させていただきました。その参加者が20名で、それとは別で個別相談をさせていただきまして、その際に5名の方が相談に来ていただいております。その3か所の中から、皆さん、日本にある程度一時帰国という形で、海外在住ながら数日間は、年間何回かは日本に帰ってこられるんですが、その一時帰国の際に3組の方が、もう実際に鳥羽を見に来ていただいております。その点ではやっぱり鳥羽と、まずは移住を促進していますという周知はできたのかなというところを感じております。

また、この8月にもタイ日本人会の局長がこそっと関連していたんですが、鳥羽のほうを訪れていただいて、実際に鳥羽とかがどういったまちかというのを見ていたいしているので、その辺の周知というのは、プロモーションはできたのかなと感じております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうふうに徐々に結果として、すぐには出でこないと思うんですけども、せっかくのご縁いただいて、タイとの関連性ができた中で、そういうふうに新たな日本へ帰国を考えている方をどんどん鳥羽のほうに今来ていただく方もつながったということを聞いていますので、すぐには結果は出ないと思いますけれども、新たな取組としてしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「次いっていい」の声あり)

○木下順一委員長 ちょっと待ってくださいね。

次、55ページまでの間ですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 移住相談支援事業、これ新たに7名、3名から7名に増員しましたよね。ここに書いてある移住相談実績というのは、令和6年のLINE登録数でいいんですね。これ移住相談も6年度でいいんですね。19世帯、31人も。どうですか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 はい、令和6年度の実績になります。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その下の経費で、家賃及び共益費、これは移住者に対しての経費ですか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 こちらは移住コーディネーターの事務所として、うさぎのしっぽの2階の部分を借り上げています。その家賃になっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 令和6年、7名に増やしたわけですよね。LINEの相談100件、365日で割ると7人がする仕事としてはと見てしまうんですけども、移住相談者数も40件、電話とメール、これ7人が多分しよるんですね。違うんですか。どういう捉え方したらいいの。7名の動きをちょっと知りたいんです。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 こちら7名に増員しているのが定住支援員の方になります。なので、鳥羽へ移住された方で移住したての方をサポートしていただく方たちになっております。基本的には地域おこし協力隊の活動のサポートをしていただくような活動をしていただいております。LINEの相談とかは基本的には移住コーディネーターが1人で行っております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その7名が新しく19世帯31人に対しての鳥羽の紹介とか暮らしの情報発信、またはこちらへ移住するときの相談員になつたるわけですよね。7名全員が19世帯のうちの何件ずつやつたんですか。そんなん分からん。

これ7名いうんは全部よその人ですよね。地元の人なんですか。定住支援員ですから。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 7名の方に関しては住民の方になります。市民の生活のサポートという形になりますので、町内会のこととかの移住者の方とのサポート、連携できるようにパイプ役として活動していただいております。なので、19名の方に対してというよりは、もう累計の移住されている方、これまで移住されている方たちのサポートになっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっと分からんよって、コーディネーターさんは鳥羽じゃない方がやつたるわけですね。この7名はもともと鳥羽じゃないけれども、移住・定住してきた方々がやつたるわけですよね。違うの。

（「地元の人」の声あり）

○木下順一委員長 山本係長、説明のほうしつかりと。

○山本係長 すみません、7名の方なんですが、なかまち会の濱口和美さんとか、石鏡町の寺本佐一さんとか、本当に住民の方、実際に移住相談とか受け入れてもらったり、実際にサポートされている方たちを任命させていただいている。それプラスアルファで元地域おこし協力隊の佐藤創さんとか、移住された方になるんですが、行野慎平さんとか、そういった方たちに、実際に移住してどういった暮らしをするかとか相談役として定住支援員になってもらっています。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この19世帯の31人に対して行ってもうたと思うんですけども、その7名で19世帯ですよね。毎日相談に乗つとるんか、それとも1回こういうまちですよと連れて歩くんか、どういう作業をしとるんですか、支援員さんは。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 こちらの移住者数に関しては、昨年度の移住された方になります。サポートというか相談していただいている方は、これまでの今まで移住相談で来られた方とか、あと窓口を通っていない普通に就職された方とか、そういった方とかもいますので、この19世帯31人に対してだけではなくて、本当に幅広く累計の移住された方の支援をしてもらっています。

ただ、本当に毎日お世話を案内するとかではなくて、本当に相談があった際に、月数日間稼働していただいている程度になっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 3名から7名に増やしたわけでしょう。ということは、3名では足りんから7名に増やしたと。その要素は何なん。定住・移住者がどんどん増えたというの。じゃないですよね。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 もともと3名配置していましたが、これまで移住のモデル地域としてなかまちと、あと答志和具と石鏡町で3名の方を配置しておりました。ただ、もうほかのまち全体が移住者というのを受入れというのを促進していくということになっていますので、ほかの地域でも新たに配置して、移住促進の機運醸成も含めてなんですかけれども、取り組んでいこうという形で範囲を広げて市全体で受け入れるように拡大しているということになります。

○木下順一委員長 尾崎委員、ご理解くださいよ。

○尾崎 幹委員 ええんやけれども、今後やっぱりしっかりと訪問者の数とかそんなん分かっとるわけで、書かな。これ見ると、ただLINEとメールと、19世帯に対してこの7人がやっとるようにしか見えへんよって、それ以外の方が何人鳥羽を一度体験してもうたいうならば、何件来たかとか、どこの地域に何件来たかとか、そういうやっぱり流れをしっかりとつくっていただかな。これだけ見ると、すごいええなあと。7人でこれをこなそうと思ったらどうと。すごいですよね。1人当たり月5万円払つとるわけやで。そこら辺はやっぱり考えてやらな。

(「違います」の声あり)

○尾崎 幹委員 報償費。

(「違います」の声あり)

○尾崎 幹委員 ほんだらそれも説明せな。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 報償費に関してなんですが、これ移住コーディネーター、専属で月20日間稼働する方と定住支援員の方も含めている形になります。移住コーディネーターに関しては月26万円になっております。定住支援員に関しては月2万円の報償になっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もうちょっと詳しく出さなあかん、これは。しっかりと出さな。これだけ見とったらええ商売やなと思うで。鳥羽の人が、やっぱりしっかりと本当に鳥羽に住んでいただきたいと思うならば、本当に根本から変えていかなあかんわけやで。空き家ここにあるよって住んだらどうですかという話では、今後の防災対策ではもうほとんど無理やで。そこをちょっと考えて、もうちょっと詳しく入れて。そうせな変わった理解の仕方してしまうよ。どうですか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 すみません、もうちょっと内訳つくって、すみません、提出させていただきます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一つ言うておくけれども、そこの地域に配備されると協力の人らの、議員さんだけ知つと、僕ら一切知らんわけやで。そこは共有せな。そのためにこういう決算があるんやで。そのときにどこに何人、どういう方々が何件来たと。どの方が本来は対応したと。それぐらい出すのお金発生しとるんやで。これ税金やで。はつきりしといてください。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

次いってよろしいですか。

1時間半なってきたんですけども、企画だけ終わらせたいかなと思いますが、続行させていただきます。

ご質疑もないようですので、次に、56ページ下段、統計調査管理業務から59ページ下段、定期航路事業特別会計繰出金までの範囲でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 2時29分 休憩)

(午後 2時39分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の決算成果について、担当課の説明を求めます。

総務課長。

○勢力総務課長 総務課、勢力です。よろしくお願ひいたします。

それでは、決算成果説明書は60ページからになりますので、そちらをお願いします。

総括です。総括など総務課の事業について主なものを説明させていただきます。

総括で、内部事務として、職員の人事・健康管理、福利厚生事業のほか、研修による職員の資質向上に努めるとともに、行政事務全般における各課の下支えを行っております。

財産管理では、菅島採石場に関し地元町内会から提訴された案件について、最高裁判所に上告提起等を行っていましたが、上告の棄却及び上告受理申立ての不受理が決定されたところでございます。

防災業務では、南海トラフ臨時情報の発表、能登半島地方の被害など、その教訓を踏まえた備えへの取組を行いました。また、町内会、自治会が実施する自主防災活動や自主防災倉庫等の整備に要する費用を補助するなど、防災意識の向上に努めました。

続いて、新たに実施した事業でございます。内部事務では、人材育成担当課長補佐を配置し、職員、特に若手職員へのヒアリングを行うことで考え方などの把握に努め、職員個々の能力等を最大限に発揮できるよう支援しました。

また、防災業務啓発活動では、災害時協力井戸登録制度を開始するほか、市の消費期限間近のアルファ米を活用した防災備蓄活用促進事業を実施したところでございます。

次に、予算を伴わない事業につきましては、こちらも防災業務になりますが、公益社団法人日本非常食推進機構が主催するみんなの防災キャラバンを開催し、市町村防災力強化出前研修を活用してイベントを開催したところでございます。

続いて、各事業の説明をさせていただきます。

決算成果説明書は61ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費の予算額は5億3,399万4,000円で、決算額は5億2,909万2,000円でございます。

その下、給与等管理業務の予算現額は5億1,087万5,000円で、決算額は5億915万円となってお

ります。内容といたしましては、特別職2人と一般職員45人分の人物費で、職員数の増員による給与などの増や、退職手当についても定年退職及び普通退職者の増加により、職員手当ですが、全体で6,411万円の増加となりました。そのほか、児童手当支給事務の法改正に対応するため人事給与システムの改修を行い、職員の児童手当支給事務に努めました。

続いて、62ページをご覧ください。

職員健康管理業務では、予算現額376万7,000円、決算額は334万8,000円でございます。内容といたしましては、前年度と同様に職員の健康管理業務を行いました。

また、健康診断の結果としましては、真ん中やや下に表がありますが、昨年までの判定内訳が変更となりましたので、昨年との比較はできていないですが、判定項目の近いところを見ますと、ちょっと悪化傾向にあるのかなというような結果となっております。

次ページの3段目かな、表の三つ目になりますが、年次有給休暇の状況は年々取得率が向上し、令和6年は前年より1.5ポイント上昇の32.1%、平均取得日数が12.3日となりました。

続いて、昨年と変わらない業務が続きますので、66ページのほうまで飛んでいただいてよろしいでしょうか。

人事管理業務でございます。予算現額171万6,000円、決算額は171万4,000円となっています。行政需要に対応できる人材確保のため、職員採用試験を前期、後期、2次募集と3回実施しました。採用試験に当たっては、引き続き自治体専用の職員採用管理システムを活用し、応募受付から採用決定に係る事務を一元管理しており、採用試験事務の簡素化及び効率化を図りました。また、受験者側では、応募の手続の軽減による利便性や募集拡大を図ることができました。採用試験実施状況は表のとおりでございます。

横のページになります。右の67ページですが、また、能登半島地震及び奥能登豪雨災害においては、石川県輪島市に、令和5年度の5人から令和6年度では12人の職員を派遣しました。主な派遣内容はそのページに記載のとおりでございます。

続きましてその下、研修でございます。予算現額は185万5,000円、決算額は110万5,000円でございます。三重県市町総合事務組合が開催する各種研修へ職員を派遣するなど、職員の資質向上に取り組みました。また、複雑・多様化する市民ニーズ、そのほか業務に合わせた研修を実施しております。府内研修では、職員自らが講師となり、業務に直結するような研修内容も継続して行っており、各研修の状況は68ページ1項のとおりでございます。

続いて、69ページ下段をお願いします。

目2文書広報費でございます。予算現額は1,284万9,000円で、決算額は1,238万2,000円でございます。文書広報事業も同額の予算額で1,284万9,000円、決算額は1,238万2,000円となっております。引き続き、広報とばの発行に努める中で、より分かりやすく見やすい紙面づくりを目指して、QRコードの掲載を増やしたり、特にお知らせをしたい特集記事を前のページに掲載するなど工夫し、市民に親しまれる広報紙づくりを心がけました。

70ページをご覧ください。

続いて、目5財産管理費で、予算現額は4,145万5,000円、決算額は3,436万8,000円でござ

います。

庁舎等維持管理業務では、予算現額3,163万2,000円、決算額は2,624万8,000円でございます。通常の庁舎等の維持管理業務を行いましたが、前年度に行いました工事請負費で、本庁舎、西庁舎においてまして庁舎空調設備改修工事が皆減となったことから、大幅な決算額の減額となっております。

続いて、71ページをご覧ください。

市有財産管理業務のほうです。予算現額は909万4,000円で、決算額は740万4,000円でございます。市有財産の管理や処分を適正に行うとともに、自主財源確保のため普通財産の貸付けや売払いに取組を行いました。

普通財産の売払いは中段のほうに記載しておりますが、一つ目の鳥羽三丁目の部分については、大山祇神社から下りて正面の鳥羽消防団の分団のあったところでございます。また、その下の船津町字石代の部分は、旧鳥羽消防署の部分で、これは令和5年から入札をかけておりましたが、やっと6年で売れたというところでございます。その他、以下掲載させていただいて、歳入のときも説明ありましたが、財産収入で2,156万2,000円の収入となっております。

また、前年度から767万2,000円ほどの減額となりましたが、これは工事の執行済みによる工事請負費が減少したことによるものでございます。

続いて、72ページをご覧ください。

総括でも説明しましたが、菅島採石場については、菅島採石場の緑化を含む安全対策が早期かつ着実に進捗するよう、三重県に採石法に基づく採石業者への指導監督の強化を求めたところでございます。菅島採石場の裁判対応では、令和6年1月27日に第三審、最高裁判所において上告棄却及び上告受理申立ての不受理が決定されたところでございます。

次に、73ページをご覧ください。

入札契約事務事業ですが、予算現額72万9,000円、決算額は71万6,000円でございます。市が行う建設工事等の入札や全庁的な取りまとめが必要な案件の入札・契約事務など、昨年と同様の業務内容を行っております。入札状況などを74ページに記載しておりますので、ご覧ください。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 総務課防災・危機管理担当の寺田です。よろしくお願いします。

それでは、決算成果説明書の75ページの下段をお願いします。

目10の防犯対策費につきましては、予算現額361万7,000円、決算額は328万1,000円でございます。

76ページ上段の防犯対策推進事業につきましては、予算現額331万7,000円、決算額は328万1,000円でございます。犯罪の防止と地域の防犯力向上を目的として、鳥羽市生活安全推進協議会をはじめ町内会、自治会、警察、関係団体と連携して、各種自主防犯活動に取り組みました。

また、防犯灯整備事業として、自治会連合会に補助を行い、30の町内会、自治会で99か所の防犯灯が整備されました。前年度と決算額の差は人件費や物価高騰に伴い防犯灯整備に係る単価が上昇していることなどによるものです。

続きまして、決算成果説明書、76ページの下段、目12防災対策費をお願いします。

予算現額3,777万2,000円、決算額は3,418万4,000円でございます。

77ページ上段から78ページの災害予防対策推進事業につきましては、予算現額295万7,000円、決算額は259万4,000円でございます。気象警報発表時には市災害対策本部を設置し災害対応に当たつたほか、大規模災害発生時における県外市町や各防災関係機関等との連携強化を図るため、協定締結による受援体制の強化に向けた取組を進めました。

また、職員研修として、気象台から地域防災官を招き、気象勉強会や三重県ほかが主催する事前復興まちづくり研修会を実施し、災害対応能力の向上を図りました。

続きまして、78ページ下段から79ページの地震対策推進事業をお願いします。

予算現額1,735万6,000円、決算額は1,560万9,000円でございます。津波避難対策として各町内会・自治会が実施する一時的な滞在場所となる屋外の津波避難場所への防災倉庫の設置や、防災資機材整備に要する費用の一部を補助したほか、津波避難場所へ安全かつ迅速に避難するための避難路整備に係る費用を補助したことで、地域の防災力の向上を図りました。

令和6年8月から、地域にある井戸を事前に登録しておくことで、災害時の生活用水を確保する災害時協力井戸登録制度を開始し、4町内会から64件の申請があり、合わせて25件の井戸を登録しました。

津波対策として、迅速かつ安全に避難できるよう市指定津波避難場所である旧長岡中学校屋上に通じる避難階段設置工事を実施しました。

前年度との決算額の差は、これらの新規取組によるほか、令和5年度から再開しました津波避難路整備事業を前年度より10町内会増の14町内会で実施したことによるものです。

80ページ上段、防災資機材等整備事業につきましては、予算現額551万5,000円、決算額は484万1,000円でございます。大規模災害時に備え、備蓄品の入替えや防災資機材等の整備を行い、避難所における生活環境の向上に努めました。

前年度との決算額の差は、能登半島地震の教訓を踏まえ、災害対応ポータブルトイレを購入したことや、アルファ米の備蓄入替えに伴い購入数量を増加したことによるものです。

80ページ下段、自主防災組織等支援事業につきましては、予算現額30万円、決算額は21万5,000円でございます。地域における防災活動の活性化を図るため、自主防災組織が実施する訓練等に対して助成を行いました。前年度との決算額の差は、コミュニティ助成事業補助金が皆減したことによります。

続きまして、81ページの上段、防災情報提供推進事業をお願いします。

予算現額1,092万9,000円、決算額は1,029万1,000円でございます。市の防災情報伝達手段である防災行政無線、全国瞬時警報システム（Jアラート）の維持管理のため、保守点検や修繕工事等を行い、適切な維持管理に努めました。前年度の決算額との差は、鳥羽駅前表示灯撤去工事などが皆減したことによります。

81ページ下段から83ページの防災啓発活動推進事業についてお願いします。

予算現額71万5,000円、決算額は63万4,000円でございます。災害時においては自助・共助・公助は重要であることから、地域等が行う訓練への支援、広報や出前と一くを通じて防災啓発を行うことなど、

市全体の防災意識の向上に努めました。

主な事業について説明させていただきます。

主な事業1の市防災訓練につきましては、例年実施しております南海トラフ地震発生後の津波・土砂災害等から命を守るため、各家庭・職場などその場で地震から身を守る行動を取った後、津波避難場所まで避難する訓練を実施いたしました。

主な事業2の遺体安置所設置訓練につきましては、県と市町の総合防災訓練の一環としまして、三重県警察や各医師会、歯科医師会等の関係機関と共に西庁舎で実施いたしました。遺体安置所での各機関の役割分担や作業内容を確認いたしました。

主な事業の3、防災講演会につきましては、東日本大震災発生当時避難所となった中学校の校長として、避難所運営の経験をされた語り部の方を講師に招き、防災講演会を開催いたしました。

82ページになりますて、主な事業の4番目です。

防災備蓄活用促進事業につきましては、災害用防災備蓄食品（アルファ米）を活用し、防災啓発イベントを行い、市民の防災意識の向上及び防災備蓄の廃棄削減と有効活用を図る取組を実施いたしました。市の消費期限間近のアルファ米を活用したリメイク料理教室やリメイク弁当のレシピの作成を行いました。作成したレシピは、市内の福祉施設において活用されました。

また、赤ちゃんのいるご家庭への防災啓発として、赤ちゃん防災バッグ配布事業や赤ちゃん防災講座を実施しました。

主な事業の5、みんなの防災キャラバン in 鳥羽につきましては、NPO法人の主催により、自助・共助・公助の精神を深め、地域住民や関係機関が協力し合い、災害に強いコミュニティ形成を目指し、防災講演や市内の児童生徒による取組の発表、企業による展示ブースなどを行うイベントを実施いたしました。

このほか、82ページに記載のとおり、安楽島小学校と加茂中学校の体育館での避難所宿泊体験訓練の実施や、地域や学校、企業等を対象に防災訓練の支援や出前と一く等を行いました。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 続きまして、83ページをお願いします。

目14情報管理費です。予算現額は1億1,982万2,000円、決算額は1億1,808万9,000円となっております。

一つ飛びまして、府内情報化推進事業です。予算現額は3,699万1,000円、決算額は3,577万7,000円でございます。

84ページのほうで、内部事務系ネットワークやLGWANの維持管理を行うなど経常的な業務を継続して行うことで、適切なセキュリティーを確保しています。

また、パーソナルコンピューター、パソコンですが、自府で購入、設定、維持管理を行ってきたものをリースにより調達し、一括集中管理できる環境としたことで、職員の負担軽減、業務の効率の維持向上を図ることができました。このことで、前年までありました備品購入費が減額となっております。

そのほか、府内WebGISシステムのバージョンアップやネットワーク機器の更改により、府内システムの利便性向上とネットワーク環境の安定運用に努めたところでございます。

続きまして、85ページをご覧ください。

社会保障・税番号制度事業は、予算現額1,283万2,000円、決算額1,237万5,000円でございます。社会保障・税番号制度において、全国の自治体等と情報連携を行うため、システムとネットワーク環境の維持や保守を行うなど、昨年と同様の事業内容です。こちら負担金及び補助金で掲載しております中間サー
バー・プラットフォームASPサービス利用負担金が387万6,000円増額となりましたが、これは、国の機器更改に伴うもので、その差額分、増額分は国庫補助金により補填されているところでございます。

以上が総務課の事業となります。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。質疑に入ります。

初めに、60ページ総括から69ページまでの研修の範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 62ページの健康管理業務、説明いただいたんですけれども、再検査から治療中、これやっぱ
り9割占めとなるわけですよね。これを異常と思わんだらどこを異常と思うのか。その下に移って、507人が
受検したストレスチェックですけれども、45人が高ストレス、その次にいって健康管理業務、ここいきます
よ。この間も言うたけれども、やっぱり年次有給30%、これが本当に正しいのか。令和5年と令和6年比べ
ると1.5ポイント上がったと32.1、それで取得した日数が12.3、これ本当は全部取って当たり前です
よね。

この間も言いましたけれども、民間企業の平均が65.3で、これはいかんとなつとるんです。民間企業と
公務員の違いは何ですか。同じ働く中で、これ取れない原因は何があるんですか、休みを取れない原因。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 尾崎委員、昨日の行政常任委員会のほうでもそういう指摘をいただいて、日々年々毎年検討し
ているところでございます。今安全衛生計画の中では目標を達している状況で、現状に合わせた上昇を見越し
た運用はさせていただいておるところでございます。

ただ、少し言い訳すると、民間さんのほうで取得する日数が10日前後の取得のところもあれば、鳥羽市の
場合は20日あります。持ち越しをしておりまして、うちは最大40日あり得る方があると、それから計算す
るところ30%になってしまうというところで、今、尾崎委員が言ってように、民間さんはもう確実に十
何日の、20日あるところもあるかも分かりませんけれども、12.5ぐらいの有給取得日数に対して、完全
取得するようにやっている事業がありますので、それで100%いくと持ち越しがありませんので、多くの取
得率になるのかなというのあります。

公務員に関しては、これが確実に20日取らないといけないというところは法律違反にはなっていませんも
んで、そこら辺はちょっと事業のところがありまして、そこは事業に合った運用をさせていただいていると思
います。

なるべく取っていただくように総務課としても努力はしているところで、一つの例としましては、夏休みの
取得日数を確実に消化する期間を延ばしたりとか、そういうことも取り組みながら少しでも取っていただける
ような状況を準備しているところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最初の健康診断結果の治療中 91 人、この方々は働きながらやっぱり治療しとるんですか。それとも入院しとるんですか。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 先日、うちの課長が入院しているとかありましたけれども、これはあくまでも人間ドックであったりとか健康診断ですね、内部で行っている診断の中で出てきているところで、入院しているという職員はそこまで聞いておりませんので、通院しながらの治療だというふうに認識をしています。

参考までに昨年と比べられないということで説明させていただきましたが、ここはちょっと少なくなっているところがあります。また、高ストレスのところも 45 人で多いです。昨年より 50 人から 45 人で 5 人減ったところであるというところはちょっと報告をしなくて申し訳なかったんですけども、そういう状況も改善されているところも、少ないですけれども、一部あるというところでご承知いただければありがたいです。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 現状を説明してくれるのはええけど、こうなった原因、要因、それはどう思つんのという話ですよね、僕が聞いとるのは。この現状をどう把握して、どう改善していくかというのを聞いとるんです。

先ほども言つたように、再検査というたら 1 日休んで検査せないかん。精密検査というと、ひょっとすると二、三日かかるかも分からぬ。治療を 1 か月と言われたら 1 か月働きながら治療、病院に通わなければいけない。そういうこと自体がストレスになつたる可能性は大ですよね。

それで、それでなくとも有給がうまいこと使われていない。有給を目いっぱい使えば、この健康診断結果はかなり変わってくるんじやないかと。それを危惧しとるのは民間企業です。働き方改革でうちみたいな朝 8 時から出てきて 5 時までおるという働き方も公務員、やっぱり変わっていかな。その人に応じた対応ができるようにしてあげて当たり前かなと。そうせな働く人が来ませんで、ここ。

このような状況で 1.5 ポイント上がつたいうて大きな顔されるとやっぱりちょっと困る。これ 100% 取って当たりなんやでさ。

それで、若い子なんて特にそうやと思うよ。もう管理職になってきたら仕方ないと諦めながら働いとる人多いと思うけれども、社会情勢が変わっていきます。本当にこういうことを考えた時代から、もう 20 年に一遍はもうしっかりと見直していかないかん。それでも遅いと言われとるのが民間ですよね。本当にそれをやってあげやな、住民サービスの低下にこの結果がいってしもうとるんなら、即座に改善よね。そこまで言いません。

それで、こういう有給も 3 分の 1 しか取れないということ自体が、やっぱりこの職場は悪い職場とそういう見方をしてしもうて当たり前かなと。そこを総務課長しっかりと、やっぱり職員さんあっての市役所、その市役所があつての市民サービスと考えるならば、しっかりとここら辺はメンタルをしっかりとしてください。そうせな鳥羽市役所なんて行つたらひどいことになるぞとか、悪い言葉を言うといかんよって言わへんけれども、いろんなことが起こつてくる。それが今現状になつてきとるんじやないかと思っています。

本当にここを改善してあげやな楽しい職場、やっぱり働いとつよかつた、鳥羽市役所でと言わさな。それでなくとも辞めていく人はきついと言うて辞めていくんですから。そこはこれが原因じやないかなと思つとる

よって質問します。

もう答え要らん。しっかりともうちょっとメンタルを、しっかりと職員のことをしたらな。そうせなやっぱ
り議会まで同じようなことが起こってくる。やっぱり一つの問題を解決するのに1人でできたらええよ。そ
うじゃない仕組みになっとるわけやで、そこをしっかりとやったってください。

○木下順一委員長 尾崎委員、よく分かりましたので。

総務課長。

○勢力総務課長 ありがとうございます。

心強いお言葉いただきました。

○尾崎 幹委員 議会がおかしいんやで、俺に言わせたら。

○勢力総務課長 よろしいですか。心強いお言葉いただきましてありがとうございます。そのように努めていき
たいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○木下順一委員長 関連は。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 関連。

南川委員。

○南川則之委員 関連で、尾崎委員の切実たる訴え、私も同感です。

それと、総務課長はいろいろ言われていますけれども、総務課長だけではいかんということで、市役所全体
で取り組まないかんということで、前任の副市長にも何度も言って、この令和6年度は前任の副市長の時代で
したけれども、ずっと改善されていないということですもんで、新しい副市長にぜひこういった状況も踏まえ
て、しっかりと議論して、職員の健康管理業務の中で改善できる体制というのをしていただきたいなと思います
けれども、副市長のご意見をお願いいたします。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 この数字見させていただいて、やはりちょっと皆さんおっしゃられているように休日も取りにく
い、取れていない状況にあるというのは数字でも今見させていただきました。

それで、やはり職員が元気に、市長も言っているモチベーションも高く仕事を進めていくためには、やはり
休暇をしっかりと取っていくというところも大事かと思います。やはり休暇を取りやすい職場というか雰囲気も
つくっていくことは大事かなと思っております。

そのためには、例えば課単位でそういう雰囲気づくりをつくっていくのも大切でしょうし、誰かが休んだと
きにそれをフォローできるような体制をつくっていく必要があろうかと思います。そうすると、普段からやは
り何でも話し合える雰囲気づくりをした上で、それぞれが何をやっているか情報共有しながらしたら、いざ休
みたいときに休んでいただいてもほかの人がフォローできるような体制をつくっていくというところが大事か
なとは思っています。

例えばドラステイックに変えることはなかなかすぐにはできないかもしれませんけれども、例えばグループ
ウェアのカレンダーに休みたい希望を各担当者さんが書いたときに、それがなるべく皆さん、その担当の方が
休めるようにお互い協力しながら、仕事もフォローしながら、仕事ができる環境づくりというのをつくってい

きたいなと思っております。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 副市長、ありがとうございます。

事務方のトップとしてぜひいろんな議論をしていただきたいなと思います。総務課長が言ったように夏休みも取れる体制というけれども、定期船課の船員なんかは5日間、1日も取れていなんですね。そういった実績がある中で、全然改善をされていないというと、本当に副市長言われたようにモチベーションも下がりますし、業務的にも安全運航も難しいかなと思いますし、一般の職員も同じやと思いますので、ぜひこのところも含めて全員で協議しながら、先ほど副市長が言われたように、そういったグループウェアに投げかけると、それで助け合いをするということも必要やと思います。早期にいろんな検討をしていただくように要望をさせていただきます。

以上です。

○木下順一委員長 関連はありますか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 関連で。いろんな助け合いいいのは大事やと思うんですけども、これは副市長言われましたように、休みとかそういうのもありますけれども、仕事が多過ぎるというか、仕事に追われるから休めない、これが私は現状やと思うんです。

それで、やっぱり人、人件費がどうのこうのと今まで盛んに言われてきましたけれども、尾崎委員が本当に熱入れてあれしますが、これ尾崎委員だけじゃなしに、ほかの濱口委員も盛んにこういう一般質問をしています。やはりこういう今の職場環境というか、人の仕事量、この見直しとかそういったところから、これ鳥羽市役所が一番ここを改善しないと、さっき言った問題点、病気やいろいろ退職、そういったところが全部絡んでいると思うので、私が言うまでもなくほかの皆さん、ほかの議員が皆同じ思いやと思います。

その辺をしっかりと捉まえて、総務課を中心に、副市長、市長と一緒にそのところに力をはっきり言って入れていかないと、いろんな重要課題に取り組もうとしても、思いだけで実際はできないと私は元職員として思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。これは意見として言わせてもらいます。

○木下順一委員長 力強いエールです。

関連はございませんか。

(「違うところで」の声あり)

○木下順一委員長 別な項目であったら。

濱口委員。

○濱口正久委員 内容的にかぶるかも分かりません。僕、66ページの人事管理業務のところでちょっと聞きたかったんです。

採用状況で、令和7年度の採用実施の中で、受験者数が、一般事務職が19名とあります。ここ数年こういうような数字なのか、採用が7名なんですかけれども、近隣市町も比較してこれは多いのか少ないのか、こういうのが当たり前なのか、ちょっとその辺まず教えていただけますか。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 総務課の宮本です。よろしくお願ひいたします。

県内市町によっても様々ではあるんですけども、比較的小規模の自治体においてはこれぐらいの受験割合をここ数年は推移しているという状況が見られます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 右側の職員の異動状況のところでいくと、令和6年度の一般退職者数が19名と、定年が2人で普通等が17人で、結果的に入れた数よりも多くの数が辞めていて、それに追いついていない状況です。それが先ほど皆さんが言っているような職員の働き方とかに影響してくるのかなというのもあるんです。

これ実際採用のところでいきますと、船員のところは令和6年度に関しては実際もうゼロ、受験する人もゼロと。今はもう28で、この辺のところは散々言いましたので触れませんけれども、令和6年4月1日現在の330人のところが全体で、一般事務職、先ほど言わわれていましたけれども、156のところが本当に正しいのかどうなのか、定数管理計画のところというのは、実際その辺のところは検討されていますでしょうか。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 職員定数管理計画をつくっておりまして、計画によりますと、令和8年4月1日時点の職員定数を337名で設定しております。設定した計画から設定した数値だけ見させていただいても、この数字というのはかなり低い数字で推移してしまっているというのが現実の話でございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 最近もうずっとDXのところ、何年か議会のほうからも言っているところは、今のこの定数計画そのものが合っているのかということと、それから、業務量を減らす中でしっかりと、今DX取り組んでいただいているけれども、真剣にこれ取り組んでいただきたいなというのがありますので、もう散々今いろいろな話をされましたので、私はそれ以上言いませんけれども、この管理業務のところで聞きたかったのは、今これだけ受験者数はいますけれども、本当にこれがいなくなったら、定期船課のようにいなくなったら、どうなるんやというのがありますので、離職率を下げるということを全力でやらんとどうにもならないと思いますので、そのところしっかりと取り組んでいただきたいと思いますけれども、それについてはどうでしょうか。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 先ほど尾崎委員のほうからも年休取得のこと言っていたときましたけれども、市のほうがしっかりと職員のモチベーションを上げていく施策を強化してやっていくという話もしておりますので、7月からモチベーション係が立ち上りましたので、何か目に見える変化をぜひ表に出していきたいなというふうに思っています。

あと、職員採用の件につきましても、採用試験の内容とか、採用の条件とかその辺も、今年度も少し見直してはおりますけれども、今後見直しながら受験者数自体も伸ばしていくような工夫もしっかりとしていきたいというふうに思います。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

せっかく採用したこの16名、辞めていかないように、離職率を下げないと延々とこれ繰り返しになります

ので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○木下順一委員長 関連で。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 確認なんですけれども、受験者数と採用者数が同じの技術職2名、2名と管理栄養士1名、1名はこの人数が欲しかった分ちゃんと取れているという認識で合っていますか。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 募集をさせていただいた人数、定員枠丸々取れている状況になります。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。ちょっとそこが分からなかつたので、ありがとうございます。

あともう一つ確認なんですけれども、職員の異動状況のところで、辞めた方が19人、先ほど濱口委員も話していらっしゃいましたけれども、定年2人で普通等17人もあるんですけども、普通等はもうみんな普通退職なのか、それともそれ以外の退職があったのか教えてください。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 普通退職、途中退職も含む形にはなります。あと、令和5年度から定年延長の制度ができるおりで、例えば60歳になつても1年延長していくという制度になりますので、仮に60歳でこれまで定年だった方が60で退職されると普通退職という扱いになつてしまつますので、その数字も入つてあるという理解をいただければと思います。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 そしたら、勧奨退職とかそういう類いのものはなかつたということ。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 はい、おっしゃるとおりです。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○五十嵐ちひろ委員 大丈夫です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 66ページに職員数内訳として各職種別の人数が示されておると思うんです。現在は船員については大変厳しい状況にあるという中で、ほかの専門職についてもほぼ心配されるような職種というのがあるのかなというふうな気がするところなんです。

やっぱりこれは免許状等必要になってくるところで、人材確保という部分でも大変心配するところですので、手遅れになつてしまつてはいけないと。この辺のところ心配されるような職種等、現在ありますでしょうか。

○木下順一委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 例えば年度途中で普通退職等がありますと、時期によっては次年度の採用がタイミング的に難

しいことがございます。現実的にも保育士が令和6年度2名採用できない状態でしたので、この4月の段階では保育士正規職員2名が足りない状況でスタートしているという現象も起きています。その分に関しては令和7年度、翌年度でしっかりと採用はしていきたいと思っておりますけれども、一般事務職もそうなんですが、この数字を見てお分かりになるように、なかなか専門職も含めて応募者数が伸びないという現象もありますので、そのあたりは我々のほうでしっかりといろんなことでアプローチしながら周知、PRもしっかりと努めていきたいなというふうには感じているところです。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

足らなくなつてからでは困るということになりますので、それ以前に十分な確保を見込めるような対策をまたよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 69ページまでの範囲でございませんか。

ないようですので、次に、69ページ下段、文書広報事業から75ページ中段、公平委員会運営業務までの範囲でご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 71ページ市有財産管理業務のところで、売払いしたものを全部リストアップしてもらつていると思うんですけども、売ろうとしたけれども、できなかつた物件というのはなかつたですか。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 入札公告して売れなかつた分はあります。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 それはどれぐらいの数あるんでしょうか。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 ちょっとすみません、また確認しますけれども、先ほども説明をしたときに消防のところは5年から売りかけてやつと6年に売れたと。今現在二丁目の部分で入札をかけていますけれども、まだ売れないうところがございます。

今現在、すみません、全部入札したところは売れたというところで。すみません、5年で出しましたけれども、売れていないくて、6年は出さなかつたので、6年の段階ではゼロですけれども、また7年でも今現在入札をかけているところで、すみません、ちょっとあつちこつちしまして申し訳なかつたです。

○五十嵐ちひろ委員 大丈夫です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

(「関連で」の声あり)

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 遊休未利用地を財産処分するということは、私はいいことかなと。できるだけこういったところは議会からも所管事務調査でも提案あつたと思いますので、しっかりと対応していただきたいなというの、これ1点です。

それで、あと質問として、今後まだこういった物件は売ろうとすればかなりあると思うんですけども、実

態として担当にお伺いしたいんですけども、どうですかね。まだこれから今後売っていくような物件はまだあるというか、あると思うんですけども、どうですか、状況は。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 すみません、先ほども五十嵐委員のときに説明させていただいた5年に1回出して6年は出しておりませんが、7年でまた改めて入札をしているところがありますので、その1件が主なもので、あと一つあるかないかぐらいで今検討しています。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 私が土地のこういう質問をしたのは、積極的に売つていっていただきたいなというのがありますので、その辺また、忙しいんですけども、よろしくお願ひしたいなと思います。

○木下順一委員長 関連はありますか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 関連ですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 監査で指摘されるとるのご存じやと思うけれども、やっぱり関係機関まで含めた一遍調査をして、本当に学校25年たつたらもう分解して売ったるとか、そこまで協議せな。それでできへんねんやつたらここに書いてあるように有効活用、そこまで検討せな。宝の持ち腐れはたくさんあります。それをやっぱりおたくらの次につながるような運用、管理、売していくように。これはもうしっかりと指摘されとることやで早急に。

以上。

○木下順一委員長 他にございますか。

ほかの項目でもよろしいよ。

(「75までで」の声あり)

○木下順一委員長 75ページ中段まで。

南川委員。

○南川則之委員 70ページの庁舎等管理業務ということで、先ほど課長の説明では令和6年度以降、本庁舎、西庁舎の空調もやってきたという話があったんですけども、少し例を挙げると、議会の本会議場とかかなりもう暑くなっているということで、本当に空調が機能しとるのかなというところがあつて、多分あれだけの広いところでいうと、議長の場所とか、あと傍聴席もこの前も聞いたんですけども、すごい暑いとか、なかなか聞き取りにくいというところがあったので、一度、これ決算ですけれども、しっかりと検証してやつたのかどうかを聞きたいのと、まだやれていなかつたら再度検討してほしいと思うんですけどもその辺はどうでしょうか。

○木下順一委員長 栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 すみません、課長補佐の栗原です。よろしくお願ひいたします。

委員ご質問のことですが、こちらの空調設備行うときには、本庁舎、西庁舎含めて一応前年度に設計業務というような形で設備業者さんにしっかりと設計をしていただいたところではあるんですが、ただ、やっぱり施設

の特性というところで、大きい会場、天井が広いところとかいろいろ特徴的なところがありますので、操作方法を含めてもうちょっと事前にかけておいて冷やしたほうがいいのかというところはちょっと検証しながら運用方法、活用方法を進めさせていただきたいと思いますので、ご承知おきいただければと思います。すみません。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 今答弁もらいましたけれども、事前にかけて、そういう作業をしながらでもさらに暑い状態というのは聞いていますので、しっかりと総務課も中に入って対応していただきたいなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○木下順一委員長 栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 今回9月の議会を開催するに当たりまして、結構開会日も暑いというような話がありまして、その後、すぐ業者さんのはう来ていただいて、機械の故障等は見ていただいたところです。

ただ、機械の故障等はなかったというところもありますので、またそちらのメーカーさんとも含めて、私も総務課も入らせていただいて、議会事務局としっかりと調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。75ページまで。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 74ページ、入札契約、これ一般競争と指名競争入札、立会人は何人入れていますか。

○木下順一委員長 川原係長。

○川原係長 総務課、契約管財係の川原と申します。よろしくお願ひします。

立会いは令和6年は3人で行っておりました。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 二つとも3人やね。これは誰が入つとるんですか。市の職員ですか、それとも外部ですか。

○木下順一委員長 川原係長。

○川原係長 全部市の職員で対応しております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 1人やっぱり外部を入れる必要があるんじやないかというのは、公平、平等でいくと、そちらを一遍検討してもらうことできひんかな。そうせな公平じゃないような話も出ています。職員がするのはどこでもそうなんやけれども、それを改革しとるような場所はそういう形になっていますので、一度一遍検討してみてください。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、次に、76ページ、防災対策推進事業から83ページ上段までの防災啓

発活動推進事業の範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 地震対策推進事業、これ79ページの下に災害時協力井戸に係る水質検査料58万1,000円についているんですけれども、これは毎年しているんですか、指定された井戸に対しては。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室の澤田です。

この制度自体は令和6年8月からスタートさせまして、毎年ではないです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それは毎年しとるんかという以前に、やっぱり指定された井戸の上で開発が行われたり、埋立てが行われたりしています、現にもうそこも。

そのためには、何が埋められるとか分からんような土が入つとるようなこともありますかねん。本来なら半年に一遍は水質調査して、それが飲み水になるのかならないか、できたらそういう検査までしていただきたいと思っています。

長岡のほうでもかなり開発が上で行われて、下の井戸のほうで井戸水の検査はやっぱりちゃんとしたらな。いざというとき、これ飲み水ですよというステッカー貼ってあって、汚染されとったらいかんわけですから。やっぱり年に1回ですか、これ予定は。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 うちの登録井戸に関しては、基本的には生活用水という形での登録をやっております。登録の可否を問うに当たっては、安心して提供できるようにという意味合いを込めて1度水質検査をして、そこで一旦は飲料用の飲み水としていける水を登録するというところなんですけれども、基本的には生活用水として使うという形になります。

○尾崎 幹委員 そういうことなんですか。

○木下順一委員長 よろしいですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 難しいところですね。

ただ、何にしてもやっぱりしっかりと水質調査していただくことが一番大事であって、それが最終的には飲料水になつたらええかなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 関連。

(「関連です」の声あり)

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、これ64件の井戸申請があって、25件の井戸を指定されたということなんです。

それで、39件はどういった状況で外されたのか、ちょっともう少し詳しく教えていただけますか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 これは11項目の井戸の検査をするんですけども、その井戸水の水質検査で一つでも項目が外

れてしまうと不可という形にさせていただいている。内容は、例えば一般細菌が基準よりもちょっと多かつたりとか、そういういった様々な理由があります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ災害時の協力井戸はたくさんあったほうが、僕はいいと思うんですけども、その中で、その39件に関しては、こういうところをこういうふうに改善すれば、消毒すればできますよとかとそういうアドバイスはされましたでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この検査結果が出たときは、なるべくその検査結果を持って町内のほうに行って説明をさせてもらうようにしています。例えば一般細菌だけが出た場合、煮沸すれば使えるよとか、これはもう濁度が出ているから洗濯には適さないよ、そういうことを細かくやって、検査が駄目やったからもう使えない、そういうことに思われないようにケアをしていきたいような取組をしています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

丁寧にしていただいたと思うんですけども、そういう井戸の登録、協力井戸では登録のところは多分載っているかと思うんですけども、それ以外のところは地域の方々にそういうふうな説明はしっかりしていただいたということでおかつたですね、今話を聞くと。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連はございますか。

(「はい、関連で」の声あり)

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 4町内会・自治会の中から64件の申請があったということなんですかけども、この申請は全て自主的にやってもらったものなのか、それとも担当者の方から声かけてやってもらったものなのか教えてください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 基本的には自主的にしていただいているところがほとんどです。タイミングもあるんですけども、そういう話が出たときにこちらから声かけさせてもらった事例もある、半々です。今回4件は半々ですね。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 そしたら、これは今後も続けていくということで、増やしていくので何か目標とかはありますか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 目標は井戸のある地区全地区でできたらいいなというふうに思っています。

○木下順一委員長 関連。関連なければ、その他防災のところよろしいですか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 77ページの災害予防対策推進事業の3番で、災害時地区指定員の説明会をやって、災害時家屋被害調査員の指定もしたというふうにあるんですけども、これは初めてやったことなのか、そうでな

ければ、今回24人だけれども、これまでたまっている総数とかがあるのかというのと、あと、これは資格みたいなのがあるんでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 ごめんなさい、この災害時の家屋被害調査員に関しましては今年初めてではなくて、ごめんなさい、はつきり何年度からスタートというのがここで言えたらいいんですけども、ちょっと前からさせてもらっています。

これは災害時に、例えば浸水したとかといったときに、あらかじめ職員を指定させてもらって、その職員が被害家屋の調査に行くという意味合いになります。特段資格は要るのかと言われると、そういうわけではなくて、この指定された職員、毎年うちの税務課の職員が研修をしてもらっています。そのようなものになります。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 そしたら、これまで総務課にいて研修を受けられた方で別の課に行った方も、引き続きこの調査員の状態であるということですか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この家屋の調査員は、基本的には税務課の固定資産税、ここが主の係になりますので、ここにいる職員、それと過去にそこにいた職員の中の係長級以下の職員として指定をさせてもらっています。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

あと、ちょっとその上に戻って、災害時地区指定員のそれぞれこの地区にこの人が行くというのが決まつと思うんですけども、この内容は行ってくださいねレベルなのか、それとも、それぞれの地区でここに何があつてとかというのを細かくフローをつくって説明しているのか、どっちなんでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 毎年この地区指定員を指定させてもらったときというのは、その担当職員に向けての説明会というのをさせてもらっています。何がどこにあるのか、どういった動きをしてほしいのかというような研修をさせてもらっています。

その地区的指定員は基本的には地元在住の係長級以下の職員をこの避難所をお願いしますという形にさせてもらっています、運用に関しましてはそこの地区で班長、副班長というのを決めておりますので、そこできちっと回るようになっているというような状況です。

○木下順一委員長 関連ありますか。

（「はい、関連して」の声あり）

○木下順一委員長 関連。

世古副委員長。

○世古雅人委員 先ほど五十嵐委員が質問した地区指定員ですけれども、79人、過去は職員数も多かったし、地元に職員がいて、その地元の職員でかなり対応はしてもらえたというのがある中で、昨今職員数が減少しています。そこで、私もこの一般質問もさせてもらいましたけれども、重要やと思うのは、やっぱり即対応できること、そうした中で休日夜間の対応等、日常の勤務時の体制、そういう振り分けはできているのかどうか

いうのを、ちょっと1点そのところお聞かせください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 今現時点では、夜間休日対応で誰ですというような決めはさせてもらっていない。私も昔ずっと災害時地区指定員をさせてもらっています。そのような運用をしていたときというのは知っていますが、すけれども、今あまりそうやってがちがちに固めてしまうとなかなか組みにくいというところもあります。今は携帯電話等々で各班員が連絡のやり取りをして、行ける行けない、そういうのをきちんと適宜やっていただいているので、今の運用で問題なく回っているかなというふうに思っています。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 ありがとうございました。

私が、その逆やと思うんですよ。有事の際に動けるような体制を取るべきやと思いますので、これは私の考えが絶対正しいとは思っていませんけれども、やはり有事のことを考えてそういう指定、組みにくいというのは十分承知しています。職員数も少ないし。

そういう中で、一般職員だけでなく保育士とか会計年度任用職員の協力とか指定は、そういう状況はなんか、ちょっとお聞かせください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 保育士さんに関しましては、充てさせていただいている。ただし、会計年度任用職員さんに関しましては、まだそこまで、指定まではやっていません。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 これは強制とかそんなもんじゃないと思うんです。やはり市の職員に携わっている方に、協力してもらえる部分はお願いするというか、やっぱり体制の中に入つてもらって、全て対応はできないときもありますし、災害というのは、やっぱり規模とかそのときに起こった内容によって、やっぱり実際に先ほどの話もあるけれども、いけるというか、配置場所にいけるというようなことは限っていないので、そういうのをしっかりと対応を、これはお願いというか、そういう取組はしてもらったほうが実際の有事の際に生かせるのかなと思うので、意見として言わせてもらいましたので、よろしくお願いします。

すみません、考え方としてどうですかね。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 委員ご指摘の考え方もあるかと思うんですけども、現状は地区のくくりを大きくして複数の人数を充てて、その中で回りやすいような体制を取るということに重きを置いております。

平日の場合と休日の場合を分けるという考え方はあると思うんですけども、幾つもパターンがあると分かれにくいという議論もあって、現状の状態になっていると思っていますので、地区指定員の話を聞きながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 これ以上話しても、まあ言うたらなかなか結論には至らんのかな。考え方もいろいろあると思うんですけども、私的には有事の際を考えるとかそういうのを、やはりそういう、私が言いたいのは、その人にがんじがらめでやるんじゃないと思うんです。

その1番は、やはり職員数の減、そこに問題があって、今は各地域に複数の人がなかなか難しいところからそういう考え方もあると思うんやけれども、勤務時間のときにはこういった体制は取つてくださいねというののはがんじがらめじゃなしに、そういう考え方というのは、私は必要かなというので言わせてもうとるんです。

やはり職員としてなかなか言われたことに対応が全くそのとおりにしなくてはいけないというのでなかなか答弁というのは難しいと思うんか分からないですけれども、その辺をちょっとしっかり対応を考えてもらいたいと思いますので、これ強制ではないですし、私の考えが正しいとは決して思っていないので、あまり長くなると何ですので、これ以上で。すみません。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「違うところえんかいな、まだ」の声あり)

○木下順一委員長 防災と違うところ。

(「防災、防災」の声あり)

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 80ページ、自主防災会の支援、これ石鏡と大里だけ何で値段が違う、同じ炊き出し。人数、人数ではないの。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 事業費に対して3分の2、3万円上限になりますので、大里と石鏡は事業費がほかのものに比べてちょっと少なかった。それに対しての3分の2の補助金という形になりますので、その差です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続けて、81ページ、啓発、この遺体安置所、鳥羽市はどこになつたるんですか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 いまだどこというところに關しましては、いろいろ場所は検討しておるんですけども、ここです、ここが遺体安置所ですというところはまだ定めていない状況です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 鳥羽で大災害が起こっていないよって、亡くなられた方、大事故があったときは武道館やつたんですね。自衛隊が2機突っ込んだとき、運んだ覚えがあるもんで覚えとるんやけれども、45年前か46年前やと思います。

できるもんならちゃんと指定しとかないかんと思うんやけれども、そういう部分はせんでいいんかいな、指定は。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この遺体安置所の指定の場所の考え方なんですけれども、いろいろ考え方がありまして、大事な施設ではあるんですけども、やはり印象的なものもありますので、どこもここですという公表というのはなかなか難しい状況というのは各市町にあります。

ですが、候補地というのは平時からたくさん頭の中に入れておったり、計画の中に位置づけておくというこ

とは重要やというふうには考えております。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 82ページのほうの防災啓発活動推進事業なんですけれども、すみません、これ前にもこういう場じやないときじやないかもしないけれども、言ったことがあるんですけれども、緊急地震速報行動訓練で、防災行政無線で今日本語だけなんですけれども、やはり英語が欲しいなというのがあって、以前言ったときは、やっぱり英語だと聞き取りづらくて、伝わるかどうかというところに不安があるからやらないというふうに伺っていたんですけども、何かそれではやっぱりやってみるとか、別の方法をするとかというのもやはり国際観光都市としてやっていて、実際に観光客の方もたくさんいらっしゃる中で、津波というのは聞き取れるんですよ。英語圏の方でも、別の言葉をしゃべる方でも。それがすごく恐ろしく感じられるという中で、これが訓練だというのを分かるようにしてもらわないと、ちょっと観光客を受け入れていく中で難しいんじやないかなというのがありまして、そこら辺どうでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この訓練に関しましても、国が主導の訓練の場合だと、決まった定まった音声で入ってくるので、必ずしもこちらがコントロールできない部分というのもあるのは確かです。

でも、こちらが主導でする場合というのは、例えば鳥羽市、「訓練です、訓練です」と言う前に、「I t's Training」とかそういうのを入れてみようかとか、そういうことは考えておるところです。ですが、我々がそうしたところで、全てのおいて国が全部対応できるのかというところはそうではないと思っていますので、今は携帯で翻訳アプリというのがあります、海外用のアプリ、そういうのがあります。そういうところを皆さんに周知して、どこへ行っても、外国の方も無事になるように、といったアプリも推奨しながらも、市としてはといった呼びかけというのも検討している状況です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 すみません。避難所の宿泊体験、安楽島小学校と加茂中学校でしたということなんですか
れども、これちょっと参加者の人数と、あと、できたら何か感想とかあつたら教えてもらいたいです。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この訓練なんですけれども、実はその前段階で安楽島小学校であつたら講演会をして、その後に宿泊訓練、加茂中学校の場合も学校行事として避難所運営訓練をしてから泊まりの訓練に入ったというところなんですけれども、泊まりの訓練だけの人数でいかせてもらいますと、安楽島小学校は20名、大人も子供も含めて20名、加茂中学校での体育館の訓練の場合は、見学者12名の、実際に宿泊された方9名の21名です。

感想なんですけれども、口頭ベースで話をしている中では、やっぱりやってみないと分からないことが多々あったとか、そういうところは聞いています。物音であつたりとか、雨の音であつたりとか、そういうところで、やっぱりやってみてよかったですという声は聞いております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

やっぱりやってみないと分からぬから、やってみてよかったですという声があつたんだろうなと思ったので、ぜひ続けてもらいたいです。ありがとうございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 81ページの防災情報提供推進事業の中で、防災行政無線を新しくしていただきて、保守点検や修繕等やってもらつたと思うんですけども、いまだにちょっと防災無線が聞き取りにくいとか、チャイムは鳴つたんですけども、音声がAIか何か分からんんですけども、ちょっと言葉が聞き取りにくいとか、何を言うとるか分からんというような、地域によっては、いう声があるんですけども、そんな声は届いているかどうか教えてください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 ごくまれにといいますか、先ほどの音は何やつたのかという問合せはあります。やはり音は波、音波なので、風の向きであつたりとか、そういったところとか、あとは室内の状況であつたりとかで聞こえる、聞こえないというところはあります。

もしそういった場所があつたら、機械が故障していないかとか、そういったところに関しては、即座には確認するようにはしておるのと、あと、防災無線がデジタル化したことによって、メールで飛ばして文字で目で見られるようにしたりとか、電話で聞き取りはできるようにしたりとか、そのようなこともしましたので、そういう案内も併せてさせてもらうようにしています。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

また、そういう町単位とか、自治会単位でまたそういう話があれば、ちょっと耳傾けて、また現場も見ながら対応したっていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「すみません、時間もあれですけれども」の声あり)

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 その下の下段の市の防災訓練ですけれども、避難訓練は毎年されていますけれども、令和6年全体の避難者数と参加町内会数をちょっとどれだけあつたか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 避難訓練の参加人数は2,320人で、参加した町内会さんなんですけれども、全て同日ではないんですけども、46の町内会、自治会さん全てが参加していただいております。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 全町内会が、自治会が避難訓練は実施してあるということで。

私も何度も言わせてもらっていますけれども、東日本大震災のとき、そこをきっかけに始まった訓練。その当時はもう本当にすごく意識が高かったので、参加者も多かったんですけども、それが低くなってきて、現

状としては2,300、この辺がなかなかこぢらというか、市側が一生懸命なっても実施するのは町内会ですので、この辺しっかりと粘り強くというか、意識をしっかりと持つてもらうように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 防災の部分ありませんか、もう。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、83ページ中段の地域情報化推進事業から86ページ中段、弁護士報償経費までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 庁内情報化推進事業で全部で1億円、今使われています。ただ、いろいろ経費の中身とか見ると、市役所に1人エンジニア置くほうがすごく経済的にもよかつてと思つとるんやけれども、エンジニアはおらないわけですよね、今。

○木下順一委員長 答弁するなら手を挙げてくださいよ。

総務課長。

○勢力総務課長 専門的な職員はいないところです。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今後1人でも置くことによって、すごい無駄がなくなるんじゃないかなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 関連はありますか。

ほかの部分。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午後 3時56分 休憩)

(午後 4時05分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の決算成果について、担当課の説明を求めます。

税務課長。

○北村税務課長 税務課、北村です。よろしくお願ひいたします。

説明に入ります前に、1件訂正の追加をお願いいたします。

成果説明書95ページをご覧ください。

入湯税賦課経費の表ですね、入湯税調定額推移で令和6年度の事業所数が46となっておりますが、正しくは49となっておりますので、おわびして訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、税務課の決算について説明させていただきます。

決算成果説明書の 90 ページをお願いいたします。

まず、総括ですが、令和 6 年度におきまして、日本経済は賃金上昇や設備投資の増加により緩やかに持ち直しましたが、物価高や世界経済の不透明感により景気回復のペースは鈍化しました。一方、東海財務局が作成した三重県内の経済情勢報告によりますと、個人消費は持ち直している、生産活動は回復のテンポが緩やかになっている雇用情勢は改善の動きに足踏みが見られるとなっております。

このような中、主たる自主財源である市税を担う担当部署として、地方税法等関係法令に基づき、適正かつ公正な課税と市税等の収入確保に努めました。

また、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で所得証明書及び課税証明書の交付が受けられるコンビニ交付サービスを運用したほか、森林環境税（国税）の徴収開始や住民税定額減税に係る総合住民情報システムの改修を行いました。

課税業務では、定額減税実施により、個人市民税が大幅に減額となる一方で、法人業績の急激な回復により法人市民税が、軽自動車の新規登録台数の増加により軽自動車税の環境性能割が、入湯客の増加により入湯税がそれぞれ増額となりました。

徴収業務では、現年度課税分の納期内納付及び納付忘れによる滞納繰越しを抑制するため、各税の納期限前にとばメールや市公式 L I N E を活用して納期限周知を実施し、納期限後ごとの督促状送付や年 2 回の催告書のほか、年間税額 30 万円以上の高額課税者のうち、複数期別の未納者に対してきめ細やかに催告書を発送し徴収強化に努めました。

滞納処分の取組として新たに財産調査システムを導入したほか、不動産公売 2 件を実施し、売却額を滞納市税に充当しました。また、前年度に引き続き、外国籍を有する滞納者に向けた取組として、文書内容が理解できるよう母国語による催告書を作成し、送付することで納税につなげました。

徴収困難案件については、三重地方税管理回収機構へ 15 件を移管し、滞納税額の縮減に努めました。市税収納率は、前年度から 0.2 ポイント増加し 94.8 %となりました。

次に、予算執行を伴わない事業ですが、確定申告及び市県民税申告受付業務では、新たに地区会場としてイオン鳥羽店を追加し、申告者の利便性向上を図りました。

それでは、税務課の事業に関する決算について説明させていただきます。

同ページ下段、款 2 総務費、項 2 徴税費、目 1 税務総務費は、予算現額 1 億 314 万円に対し、決算額は 1 億 29 万 5,000 円となりました。

91 ページ、税務一般管理経費につきましては、予算現額 1 億 304 万 4,000 円に対し、決算額は 1 億 27 万 3,000 円でした。職員 14 名分と会計年度任用職員 2 名分の人事費を含む事務的な経費を執行したほか、森林環境税（国税）の創設や住民税定額減税に係る総合住民情報システムの改修を行いました。また、コンビニ交付システムの運用を行い、税務課窓口や各連絡所での申請手続のほか、交付に要する事務の省力化に努めました。

次に、同ページ下段、固定資産評価審査委員会経費につきましては、予算現額 9 万 6,000 円に対し、決算額は 2 万 2,000 円でした。事業内容は前年度と同様です。

次に、92 ページ、項 2 徴税費、目 2 賦課徴収費につきましては、予算現額 3,976 万 3,000 円に対し、

決算額は3,428万8,000円でした。

個人市民税賦課経費につきましては、予算現額1,107万3,000円に対し、決算額は1,026万円でした。e L T A X（電子申告）による給与支払報告書の電子申告率は60.2%で、前年度と比較して1.1ポイント上昇しました。

e L T A Xを活用した個人住民税特別徴収税額通知書（納税義務者用）の電子化制度が開始され、本制度を利用している事業所で電子受取希望の事業所が、税額決定変更通知を電子データにて受信できるようになり、事務の効率化につながりました。

また、新たにイオン鳥羽店を確定申告及び市県民税申告受付の地区会場に追加し、申告者の利便性向上を図りました。

次に、同ページ下段、固定資産税台帳整備事業につきましては、予算現額963万5,000円に対し、決算額は911万1,000円でした。事業内容は前年度と同様です。

次に、93ページ中段、法人市民税賦課経費につきましては、予算現額357万円に対し、決算額は186万4,000円でした。事業内容は前年度と同様ですが、課税額は前年度と比較して1,915万1,000円、内訳としまして、法人税割額1,884万5,000円、均等割額30万6,000円の増となりました。主な要因は、国内外から観光客が増加し、事業所収益が増収したことによるものです。

次に、同ページ下段、固定資産及び都計税賦課経費につきましては、予算現額531万4,000円に対し、決算額は443万9,000円でした。賦課期日1月1日における固定資産税、都市計画税の課税客体及び納税義務者の的確な把握と適正かつ公平な負荷業務に取り組みました。

土地・家屋について、令和9年度評価替えに向けた標準宅地の選定、地番図・家屋図の異動修正のほか、評価に必要な現地や図面等資料の調査を行い、土地・家屋の適正な評価に努めました。償却資産については、未申告者等の納税者への申告及び修正申告を促し、適正な課税に努めました。

次に、94ページ中段、軽自動車税賦課経費につきましては、予算現額136万8,000円に対し、決算額は118万5,000円でした。事業内容は前年度と同様です。

次に、95ページ、入湯税賦課経費につきましては、予算現額5万8,000円に対し、決算額は5万7,000円でした。事業内容は前年度と同様です。

次に、同ページ中段、徴収事務経費につきましては、予算現額342万2,000円に対し、決算額は269万円でした。

納期内納付の推進や口座振替不納を未然に防止するため、各税目の納期限前にとばメールや市公式LINEを活用して納期限を周知しました。また、納期限後の督促状や年2回の定期催告、年間税額30万円以上の高額課税者のうち、複数期別の未納者に対してきめ細やかに催告書を発送し、徴収強化に努めました。

そのほかにも、口座振替の勧奨をはじめ、口座振替不能となった方への再登録依頼のほか、コンビニ納付やスマートフォン等によるキャッシュレス決済の利用促進を行いました。

現年度分の市税収納率は、前年度と同率の98.1%となりました。また、国民健康保険税の収納率については、前年度の96.7%から0.3ポイント減の96.4%となりました。

次に、96ページ、滞納整理経費につきましては、予算現額532万3,000円に対し、決算額は

468万2,000円でした。

新たに財産調査システムを導入し、納付意思を示さない滞納者については滞納処分を執行するなど強制徴収を行うほか、不動産公売を実施し滞納市税に充当しました。昨年度に引き続き、外国籍を有する滞納者に対して母国語で作成した文書催告を実施するほか、新規滞納繰越者への一斉催告、警告書等を発送しました。

また、徴収困難事案として選定した滞納者を三重地方税管理回収機構へ15件移管し、徴収額は2,233万9,000円となりました。

滞納繰越分の市税収納率は、固定資産税において大型滞納案件が完納となったことから、前年度の21.2%から9.4ポイント増の30.6%となりました。現年・滞納繰越分を合わせた市税全体の収納率は、前年度の94.6%から0.2ポイント増の94.8%となりました。

国民健康保険税については、滞納繰越分の収納率は前年度の33.3%から3.2ポイント増の36.5%となり、現年分を合わせた全体では前年度と同率の91.2%となりました。

以上、税務課の事業に関する決算説明とさせていただきます。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

成果説明書90ページから97ページまでの税務課の総括及び各事業について、ご質疑はございませんか。
濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、90ページの予算執行を伴わない事業と、こちら92ページの個人市民税の賦課経費のところにも書かれてありますけれども、今回新たにイオン鳥羽店を確定申告及び市・県民税の申告の地区会場に追加して利便性向上したとありますけれども、これ知らない人もいるかと思うんですけども、その周知の方法をどうやったのかというのと、それと、実際どれくらいの方が見えて、来た方が実際どういうふうな感想があったのか、ちょっと教えていただけますか。

○木下順一委員長 村田係長。

○村田係長 まず、周知の仕方は、とばメールとあとは広報ですね。

件数に関しましては、まず申告受付件数全体で1,481件中、2日間行いまして162件で、全体でパーセントですと10.9%をイオン鳥羽店で受付しました。

反応としましては、ほとんどの方がまたやってほしいということで、好評いただいておりまして、アンケートもそのとき実施したんですけども、なぜイオン鳥羽店がいいかというのもちょっと聞きたくて、やったら、やっぱり駐車場が広いということが感想でして、いつも4階で行うときに、駐車場が狭くてぐるぐる回って、結局すごい遠いところに止めたとかいう意見が多かったので、ちょっと今回駐車場が広いイオン鳥羽店さんに協力いただきまして実施した結果、好評だったので、また今年度も実施しようと思っております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 想像以上やったのでびっくりしました。10.9%、162件というのは、恐らく税務課さんが例えれば想定していた範囲なのか、それから人数的にもどうやったのかという、混乱なかつたんでしょうか。

○木下順一委員長 村田係長。

○村田係長 予約制もしておりますので、同時に。ですので、大体の来る人数は把握しておりますので、想定内かなというところなんですけれども、ちょっと1日目がかなり混雑しまして、待っていただいていたんです

けれども、買物もできたので、ちょうどよかったですかなというところですね。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

2日で162件ですごい効率よく10.9%。それで、市民の方もそういうふうに広い駐車場で買物もできてと、すごくよかったです。

税務課さん、いろいろなこと新しいことチャレンジされて、毎年のようにチャレンジされて、結果をすぐに出していくので、税務課なんで数字として直接表れてくることやと思いますので、すごいよく頑張ってみえるなと思います。逆にありがとうございます。

○木下順一委員長 ご意見のある方、挙手願います。

(「ほかでもよろしいか」の声あり)

○木下順一委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 先ほどの歳入と概要のところで濱口委員がちょっと触れられるとんでも、ページでいくと96ページに書かれていることと、総括の部分にも書かれている部分についてお聞きをいたします。

税務課さん奥ゆかしいもんで、ちょっとさらっと書いてもらっているもんで分かりにくいので、ぜひ説明してほしいんですけども、新たに財産調査システムを導入したというのは、私、この滞納の10%分ぐらい前年度上げているのに、すごく寄与しているんじゃないかなと思うんですけども、大型案件もあったと書いてありますけれども、もし説明ができるんであれば、その新しいシステムってどういったものをやられたかというのをここで話できますか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 今回96ページにも少しだけという形で記載させていただきましたけれども、新たに財産調査システムを令和6年度当初で導入をさせていただきました。

経緯からいきますと、令和5年度中にそのシステムを管理している事業者さんのほうが、売り込みではないんですけども、鳥羽市へ来たときに、飛び込みのよくある営業スタイルで来られて、ちょっとこれは業務している中ですぐに活用できるのではないかという形で、デモンストレーションとか実際機能とか、あと費用面なんかをちょっと事細かく聞いた上で、これであれば業務効率も改善できるしすぐに、比較的安価に導入することができましたので、そういうところでは非常に効果があったのかなと考えておりますし、機能としては、本当に全国の金融機関のシステムにいろんな条件をかけて調査をして、その結果が即時に返ってくるという形しております。

また、これ預金とかそういうのではなくて、現在生命保険なんかも調査対象という形で活用できておりますので、すぐに調査をかけて納付意思がないとみなした場合であれば、滞納処分へ即時に執行していくという形になると。

その結果、歳入のところでもあったように、冒頭の10ページにもありましたように、前年度比で1,600万円ほどの前年度対比での収入の増加ができたのかなというところです。

以上です。

○木下順一委員長 濑崎委員。

○瀬崎伸一委員 ぜひそこはもっとアピールしてほしいところやったなと思うんです。やっていただいてよかつたことやと思いますし、費用対効果という部分でいいたら、すごく安くできたシステムと違うんかなと思うんで、やれることというのは結構、今まで喉から手が出るほど欲しかったことをやられると、すごくいいことを発見できたということで、実はほかの課にもそういう財産を調査せないかん部分というのは出てくるかなと思うんで、各課、ほかの課にもそういう情報共有をしていただいて、全局的にも出てくるようになってくると、少しだけ業務の改善につながっていくかなと思うんで、私、ここ導入できたということは大いに評価をしたいなと思って、今回質問いたしました。ありがとうございます。頑張ってください。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 96ページの三重県地方税管理回収機構移管実績のところなんですけれども、徴収額は書いてあるんですけども、そもそも移管したときの額が幾らだったのかというのを教えてください。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 令和6年度につきましては15件移管しておりますけれども、固定資産税を中心に2,639万6,000円を移管しております。

以上です。

○五十嵐ちひろ委員 大丈夫です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○五十嵐ちひろ委員 はい。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午後 4時25分 休憩)

(午後 4時29分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、市民課の決算成果について、審査を行います。

なお、市民課所管の二つの特別会計の審査については、後日、別日程で行いますので、ご承知おき願います。

それでは、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 市民課、小島です。よろしくお願ひいたします。

令和6年度の一般会計における市民課分の決算についてご説明をさせていただきます。

決算成果説明書の105ページをご覧ください。

まず、総括でございます。

市民課は、西庁舎の窓口及び市内8か所の連絡所を通じ、市民対応の機会が多いことからも、職員一人一人

が市役所の顔として自覚を持ち、市民にとって親切で分かりやすい接遇を心がけるとともに、来庁者の負担を少しでも軽減できるようワンストップサービスに努め、行政サービスの向上を図りました。

国際交流事業では、姉妹都市であるカリフォルニア州サンタバーバラ市との中学生派遣招致事業のほか、5年ぶりとなる親善使節団が来庁されるなど交友を深めました。

自治会連合会補助事業では、市内46の単位町内会・自治会との相互連携を継続するほか、三重県自治会連合会の事務局として県内団体と課題の共有や意見交換等を実施いたしました。

マイナンバーカード関係では、休日の窓口開所や連絡所での出張申請等を行い、普及促進に取り組み、国民年金制度についても、広報とば、ホームページ等での周知のほか、窓口での丁寧な手続案内に努めました。

また、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計につきましては、繰出金の支出等で両事業の安定的な運営を図りました。

人権問題啓発事業では、鳥羽小学校で花育活動を行い、男女共同参画推進事業では、鳥羽市第4期男女共同参画基本計画の策定をはじめ、様々な取組で意識の高揚に努めたところでございます。

新たに実施した事業といたしましては、三重県男女共同参画センターとの連携講座として「私も地域ももっとよくなる」と題し、マインドチェンジ、やってみたい、私ができることについて話し合う機会を通じ、実際に未来を変える第一歩を踏み出した女性も現れたことは、携わった市民課職員にとっても大きな励みとなったところでございます。

それでは、事業の説明に入らせていただきます。

105ページの下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、予算現額544万8,000円に対し、決算額は479万3,000円でございます。

めくっていただき、106ページの中段をご覧ください。

中事業、国際交流事業としましては、予算現額395万9,000円に対し、決算額361万2,000円でございます。

昨年度比で決算額が138万4,000円の増加となった主な要因は、旅費の高騰のほか、サンタバーバラ市より5年ぶりに親善使節団が来庁され、鳥羽市制70周年記念式典への出席や市内観光施設の体験及び歓迎会開催等に要した費用でございます。また、2024年11月1日をサンタバーバラ市における鳥羽の日として制定をいただきました。そのほか、中学生派遣招致事業や日本語教室、KOKUSAI KIDS CLUB活動を例年どおり実施し、市民の国際意識の高揚に取り組みました。

なお、財源としましては、全てふるさと創生基金繰入金を活用しております。

続きまして、同ページ下段から107ページ中段部分でございます。

7目連絡所費は、予算現額3,744万2,000円に対し、決算額は3,634万6,000円でございます。連絡所業務の主な経費は、会計年度任用職員10名分の給料等で、通常の連絡所業務並びに各課からの受付等の依頼業務を行い、サービスの充実を図っております。業務の内容に特に変更はありませんが、昨年度比で決算額が378万8,000円の増加となっている主な要因は、会計年度任用職員の人員費及び修繕料の増加によるものです。

なお、連絡所における市税及び手数料等の取扱いにつきましては、107ページの表に記載しておりますので、ご覧ください。

また、ここには記載をしておりませんが、令和6年度に苦心した点をお伝えさせていただきます。

決算に関する説明書では、連絡所費として109万6,000円の不用額について記載がされておりますが、これは昨年7月末に連絡所勤務の会計年度任用職員の急な退職があったことによるものでございます。8か所の連絡所は10名の会計年度任用職員体制で業務を行っておりますが、特に長岡や答志については業務量が多く、職員1名ではなかなか対応が困難な状況でございます。

1名が退職された後につきましては、ふだんは西庁舎で事務補助も行っている会計年度任用職員をはじめ、正規職員全員が一致団結しながら交代要員として、正規職員については60日を超える勤務に就いたほか、既に引退したかつての会計年度任用職員さんにお願いをいたしまして、週3日のパートタイム会計年度任用職員としてフォローをいただきながら、何とか4月に1名の新規会計年度任用職員を確保することができました。

従前は出張所として位置づけられ、職員体制には一定の彈力性が保たれていましたが、現在は実質的にはワンオペに近い中で、なるべく閉所とならないように職員一同が職責を意識しながら尽力しているところではあります、今後の連絡所機能の持続性についても協議、検討を続けていきたいと考えております。

続きまして、107ページ下段をご覧ください。

9目交通安全対策費は、予算現額113万5,000円に対し、決算額は101万円でございます。事業内容等に変更はございません。

108ページ下段をご覧ください。

11目神島開発総合センター運営経費は、予算現額419万8,000円に対し、決算額は384万1,000円でございます。こちらも事業内容は例年と変わりませんが、工事請負費としてセンターの屋根防水層等の工事を実施した部分で決算額が昨年度比で上昇したものです。

続きまして、109ページ下段、13目地域振興費は、予算現額、決算額ともに590万円でございます。一般コミュニティ事業では、一般財団法人自治総合センターの助成事業の採択を受けた3町内会に対し、コミュニティ活動を推進していくための備品購入費等を補助金として交付いたしました。前年度決算額との差額につきましては、採択された町内会が前年度より1町内会少なかったことから減少したものでございます。財源は、全てコミュニティ事業助成金を活用しております。

次に、110ページ上段をご覧ください。

16目コミュニティセンター費は、予算現額175万3,000円に対し、決算額は164万9,000円でございます。前年度決算額との差額につきましては、船津コミュニティセンター雨水タンク取替え修繕部分が増額となっておりますが、事業内容については例年と同様でございます。

次に、同ページ下段から111ページまでをご覧ください。

17目諸費は、予算現額96万9,000円に対し、決算額は92万4,000円でございます。鳥羽市自治会連合会補助事業から111ページの自衛官募集事務事業、臨時運行許可業務につきましては、事業の内容は前年度と同様でございます。前年度対比で決算額37万4,000円が増加した要因は、自治会への放送施設整備と掲示板設置事業の件数等の増加によるものでございます。

続きまして、112ページ上段から113ページ上段をご覧ください。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍費は、全体で予算現額5,721万6,000円に対し、決算額は5,510万9,000円でございます。

戸籍事務の主な経費といたしましては、例年同様に職員4名分の人物費や戸籍総合システムの保守業務の委託料に加え、システムの賃借料、利用料でございます。

なお、戸籍事務では繰越明許費も含め、全体の決算額が前年度比で2,000万円程度増加しておりますが、戸籍及び戸籍の附票への振り仮名記載に係るシステム改修費が要因でございます。これらは国の制度改革に伴うものであるため、事業の主な財源につきましては、合算で1,560万5,000円が国庫支出金として記載をされております。

次に、113ページ中段から114ページ中段までをご覧ください。

2目住民基本台帳費は、予算現額1,782万1,000円に対し、決算額1,749万7,000円でございます。

繰越明許費を含めた決算額の前年度対比で500万円程度が増加している主な要因は、先ほど戸籍費でも触れさせていただきました振り仮名記載について、住民票やマイナンバーカードも同様に進めるためのシステム改修費でございます。

住民基本台帳事務では、住民基本台帳関係の事務を適正に管理し、マイナンバーカードの普及促進にも取り組んでおります。

また、戸籍事務、住民基本台帳事務につきましては、将来的な住民の利便性向上を目指した制度改革が進められている過渡期に当たりまして、職員への業務負担は増加をしておりますが、今後も効率化を図りながら適正に業務を進めてまいります。

総務費の説明は以上となります。

続きまして、3款民生費です。

114ページ下段から115ページ中段をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、予算現額6億3,713万4,000円に対し、決算額5億6,651万6,000円でございます。

福祉医療費助成事業につきましては、予算現額550万4,000円に対し、決算額512万3,000円で、主に人物費及び手数料であり、事業の内容等、前年度と大きく変わるものはありません。

次に、115ページの2段目をご覧ください。

国民健康保険事業特別会計繰出金は、予算額2億4,795万円に対し、決算額は2億1,737万8,000円でございます。国民健康保険事業特別会計の基礎的経費及び財政基盤の安定を図るために繰出しを行い、特別会計の健全な運営に努めました。詳細につきましては特別会計の際に説明をさせていただきます。

続きまして、中段の後期高齢者医療特別会計繰出金では、予算現額3億8,368万円に対し、決算額は3億4,401万5,000円でございます。後期高齢者医療特別会計の基礎的な経費及び財政基盤の安定を図るために繰出しを行い、特別会計の健全な運営に努めました。これも詳細は特別会計の際に説明をさせていただきます。

次に、同ページ下段、2目国民年金費は、予算現額1,293万円に対し、決算額1,262万4,000円でございます。国民年金事務は国民年金法による法定受託事務を行うもので、ほぼ人件費であり、事業内容に変更はございません。

続きまして、116ページ下段から117ページ中段をご覧ください。

5目障害者福祉費では、予算現額6,653万7,000円に対し、決算額6,000万7,000円としております。

障害者医療費公費負担事業では、障がいの方々が医療機関等を受診した際に支払った医療費を県や市が補助することで、対象者の経済的負担を軽減しております。事業内容に特段の変更はございません。

次に、117ページ下段から118ページ中段でございます。

6目子ども医療助成費は、予算現額4,414万7,000円に対し、決算額は3,902万7,000円でございます。

子ども医療費公費負担事業は、義務教育終了までの子供の医療費を県や市が補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図っているものであり、事業内容に変更はございません。

続きまして、118ページ中段から119ページ中段をご覧ください。

2項児童福祉費、4目母子福祉費は、予算現額1,065万1,000円に対し、決算額は891万1,000円でございます。

一人親家庭等医療費助成事業は、一人親家庭や父母のいない児童を養育している家庭等の医療費を県や市が補助することで、対象者の経済的負担の軽減を図っており、事業内容に変更はございません。

次に、119ページ下段から120ページ上段をご覧ください。

5項人権生活費、1目人権生活総務費は、予算現額2,640万円に対し、決算額は2,589万円でございます。事業内容に変更はございません。

続きまして、120ページ下段から121ページ上段をご覧ください。

2目人権啓発費は、予算現額195万円に対し、決算額は125万2,000円でございます。事業内容に大きな変更はございませんが、昨年度の委員会でもご質問いただきました広域隣保活動につきましては、相談員不在であることから、事業は休止中でございます。

次に、121ページ中段から122ページをご覧ください。

5項人権生活費、3目生活女性費は、予算現額410万6,000円に対し、決算額は384万4,000円です。

中事業、男女共同参画推進事業では、予算現額394万3,000円に対し、決算額は368万3,000円となりました。対前年度比で決算額が増加となった要因は、鳥羽市第4期男女共同参画基本計画（ほほえみプラン）作成に係る委託料でございます。本計画の策定に当たっては、産業分野、福祉分野、教育分野をはじめ、市民の代表として有志の団体や公募委員さんから多くの意見をいただきながら、時代に即した考え方を方針へ取り入れることができました。

事業全体といたしましては、例年同様に男女共同参画映画祭や図書館での特設展示等を実施し、市民の男女共同参画意識の高揚に努めました。また、令和5年度から施行していた専門の相談員によるL G B T相談を継

続事業としております。

以上、市民課分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

市民課の事業について、105ページ総括から、113ページ、114ページの住民基本台帳事務までの範囲でご質疑はございませんか。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 1点、113ページの下段の住民基本台帳、このマイナンバーカードなんですけれども、交付率90%とおっしゃっていただきました。令和6年度から比べて10%上がったんですけれども、去年も言うとったと思うんですけれども、80%ぐらいまで来てから、残っている人たちというのはなかなか難しいんじゃないかなというところで、この10%上がった残りですね、あと残りの人たちというのは、実際どういう方々が多いのか、高齢者が多いのか、何かあるんでしょうか。

○木下順一委員長 大西係長。

○大西係長 市民課戸籍係の大西と申します。

まだ保有されていない方については、やはり高齢者等、手続が難しい方が多いと思われます。あとは、カードを所持することにちょっと不安を持っている方とか、そういったことも多少なりともいるかなとは考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この1年間で10%上げていただきましたけれども、去年も話が出とったかと思うんですけれども、ここから上げていくというのは非常に難しいと思うんです。休日とかいろんなことやつていただいて、出張やつていただいたりとかそういうことをしていただいた中で、10%上げてもらったというのはすごい評価したいと思うんですけれども、ここから先も含めて、今までと同じように開設していくても、なかなか来にくいかとかというプロセスあると思うんですけれども、今後、次につなげていくということも含めて難しいかと思うんですけども、その辺のところ何か工夫されているところはありますでしょうか。

○木下順一委員長 大西係長。

○大西係長 先ほど申し上げたように、実際市役所の窓口に来て手続するのが難しい高齢者の方とか、施設に入所されている方について、令和5年度、6年度と福祉施設に実際に出張行かせていただいておりましてサポートをさせていただいております。今後も引き続き市内の福祉施設であったりとか、入所されている方についてそういったサポートをさせていただいて、本人さんの手続の負担が少なく済むような対応を考えていきたいと思います。

あと、他市の事例等も参考にしながら、引き続き取組のほうを考えていきたいと思っておるところでございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

ここから先は非常に苦しくて、効率がすごく悪くなると思うんです、同じようにやっていても。そこがすご

く大変やと思いますので、課長みえますけれども、本当に無理なく職員の働く中で、休日も含めて、無理なくやっていただきたいなと。なかなかここから先というのは本当に、絶対に要らんねやそんなという人もたくさん出てくると思いますので、その辺のところはしっかりと無理なくやっていただきたいなと思います。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 106ページの連絡所業務のことでお伺いします。

先ほど課長も大変だった点で結構しっかりと説明していただいたんですけども、市内8か所の連絡所で働いていらっしゃる方は、その地域に住んでいらっしゃる方と地域外の方と、その割合はどんな感じなんでしょうか。

○木下順一委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 市民課の野村です。よろしくお願ひします。

ほとんどの方が地域に住んでいる方なんですけれども、坂手連絡所とかはやはり住民がいませんので、こちらのほうから、本土のほうから行っている職員が勤務しておりますけれども、あとは大体地域内のところで、あと鏡浦のほうもちょっとそちらのほうの地区ではないんで、加茂地区のほうから勤務しております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 やっぱり通うことを考えても、地元の人が働いてくれるのが一番かなと思うんですけども、先ほどもおっしゃっていたように、やっぱり答志とか長岡とかすごく業務量が多くて、結構、私の想像ですけれども、恐らく本当だったら休みの時間とか、家にいるような時間にも携帯に電話がかかってきて何か聞かれたりとかするというようなこともきっとあるんじゃないかなと思っていて、やはりちょっとその負担の軽減なんかをしていただきて、今後も継続的にその地元の人が働いてくれるように工夫していっていただければなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「ちょっと1点だけいいですか」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 108ページの神島開発センター費、これずっと毎年補修補修できていますけれども、これ耐震診断はもう終わつとるわけですよね。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 耐震診断では大丈夫ということで、以前に調査をして終わっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 課長から見てというか、ここへ行って中に入つていろいろなことされたらよく分かると思うんですけども、医療施設もあって、これが今後本当にこういう補修費だけで大丈夫なんですか。外を見とるだけで、もういつコンクリート落ちてきても、危険な状況、本当やつたらもう建て替え考えやないかん時期やと思っていますんやけれども、そこまで議論されていますか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 尾崎委員おっしゃるとおり壁が剥がれてきて危ないであったり、修繕修繕というところじゃもうないでしょということなんですかけれども、今現在市民課のほうでも議論はされていまして、あそこは連絡所と町民のための集会所と医療と、診療所ですね、入っていますもんで、神島に絶対なくてはならない施設やというふうに考えています。

それを細かい修繕だけというにはそろそろ潮風でというところもありまして、今後どういった機能をまとめて、同じ場所に建てるのはちょっとタイムラグがあると思うんで、ただ建てるところもないというようなところも探してみたりはしているんですけれども、今後どのような規模を持たせるかという点につきましては、市民課だけではなくほかのセクションとも検討していきたいと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

やっぱり詳しいのは山本議員やで、山本議員にしっかり聞いてもうたら、住民の要望はほつといても分かると思います。

それと、やっぱり1番は建て替えて新たなものに、やっぱり安全・安心を確保したことが一番やと思ってますので、早急に山本議員に相談をかけてもうたら中身全部分かりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員、この件に関して、よろしい。

山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。尾崎委員、ありがとうございます、本当に。

島民にとっては本當になくてはならないものという感覚であります。あと、そこで職員の方も本当に上から何かあつたら、その人がまず駆けつけて、飛んで行って修繕しに行ってというような形、また町内会の人たちも周りのごみ掃除から始まって、せっかくあるもんですからしっかり自分たちで守らなきゃいけないという意識の下でやっておりますんで、その辺のことも含めて島民の。

（「新築」の声あり）

○山本欽久委員 新築も含めて島民の方々に寄り添ってあげていただきたいなというふうに思います。

以上、要望としておきます。

○木下順一委員長 しっかり受け止めてあげてください。

他にございませんか。114までありませんか。

（「なし」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、114ページ下段、福祉医療費助成事業から122ページ中段、人権相談及び行政相談事業までの範囲でご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 121ページの男女共同参画推進事業で、ほほえみプランをつくっていただいたとき、私

も審議委員で参加させてもらっていたんですけども、課長がおっしゃっていたようにすごく闊達な議論がされて、いい会議体だったんですね。いいものができたと思いますし、ああいうふうによい議論ができるような会議体をつくる人を選定したりだとか、運営したりだとかというノウハウを市民課さんもっていらっしゃるので、ぜひほかの審議会とかつくるときに、ほかの課の人たちにもアドバイスしていただけたらいいなと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 ご要望ですね。

(「もし」の声あり)

○木下順一委員長 はい、それじゃ、市民課長。

○小島市民課長 私は4月から来ていますけれども、昨年度は闊達な議論が行えたし、全部が全部盛ることはできないけれども、要望に応えることができた。やはりふだんからの顔の見える付き合いの中で、関係団体からも呼ばせていただいているし、積極的に公募委員さんからも立っていただいて意見をいただけたということで、当時の担当のノウハウと人望といったところについてはしっかりと評価をしておきたいと思います。

また、これが継続されるようにノウハウ、うちらの進め方について継続されるように、職員については1人の仕事ではなくて全員で見ながら、誰でもできるようなものを目指していきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 令和4年に厚生労働省が、男女共同参画の中で女性の飛躍ということで「えるぼし」という取組をやっています、厚生労働省。これは何かというと、今もこれちょっと見とるんやけれども、やっぱり基準メリットというものを設定して、それがほほえみプランにうたわれるとるかという中身じゃなしに、やっぱり行政として300人以上の企業はこれを絶対研究しとるんですね。うちは模範にならないかんという立場になっとって、「えるぼし」という取組は考えたときありますか。

これ厚生労働省としては、もう行政としては当たり前やと。だから、民間もせいという、令和元年にスタートしとるんですね、議論が。令和4年に認定されて、300人以上の企業はこれを徹底せないかん義務になっています。その中身すらも結構厳しいものなんですけれども、これは議論か何かされて覚えありますか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 先ほど尾崎委員が言われた言葉そのもの自体はほほえみプランには入ってございませんけれども、女性の活躍であったり、目標率というのは定めております。

ただ、現実的には市役所の係長以上の職員の割合といったものも届いておりませんし、ほかの審議会であったり委員会についてこういう目標があるのでご協力をとは呼びかけてはおりますけれども、その団体自分が現在のところ結構な男子で構成されているもんですから、実際には届いていないというところで、概念自体は当然持っております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり女性と男性が平等でなかつたらいかんというのが基本中の基本になっていますので、女性の働き方、それと男性の働き方が一緒にいいのかというと、また違うわけですから、その社会情勢の中で、しっかりとこのほほえみプランに本当は入れていただいて、民間ではこうですよ、行政ではこうですよと。

早い話、僕が言いたいのは、行政が民間より上に行つとらないかん。これ三つの星がつくんですよね。第1段階、第2段階、第3段階、やっぱり最低でも一つはクリアした中で、プラチナを取るのが企業の業績と社会的地位を保障する制度やもんで、これはやっぱり本来はうちが持つとて当たり前かなと思ったもんで聞かせてもうたんすけれども、なるべく民間のやっている給料格差から、全部やっぱり見ていただいて、新たな女性の働く場所に市役所がなれば、やっぱり採用も増えるんじやないかと思っていますので、こういう取組があるのと同時に、ほかにも「くるみん」、「もにす」、「ユースエール」、その三つがあるんですよね。そういう中身もちょっと危惧しながらこのほほえみプランに採用されるような取組をしていただきたかったもんで、ちょっと質問させてもうてます。

やっぱり国が定めて認定しています。それで、これを実施させています、民間に対しては。300人以上の企業の会社に対しては。うちは300人以上職員がおりますので、それはもう認定までは言いませんけれども、この基準を達しておらないかんという、模範になっている団体というか自治体ですので、そこをやっぱり強く言うとかな。

やっぱり民間は頑張つとるのに行政は何やと言われたら、それでは困るかなと思っていますので、そこら辺どうですか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 今、委員のおっしゃられたことも当然理解はしておりますが、性差にとらわれることなく頑張った職員というのが理想ですし、今、鳥羽市役所自体で鳥羽市役所以外にも中堅職員の抜けがあつたりという問題も抱えながら、ただ、目指す方向については見失わないように目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員、まだありますか。

○尾崎 幹委員 できるだけやっぱり女性の立場、また、女性の飛躍、今あるよりはやっぱり上がってもらわないかんという政策なんです、国の。ですから、それに合ったように一つでも上げていっていただいて、認識してもらうような、市役所はこんなんやと認識してもらうことが鳥羽市の男女共同参画の企業に対しての一つのメッセージじやないかと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 一つお聞きします。120ページ、人権問題啓発事業についてお伺いします。

人権の花運動、鳥羽小学校で実施されたということですけれども、これは6年度単発によるものなのかなどうなつか。また、鳥羽小が市内小学校のうち選ばれたという経緯等について教えてください。

○木下順一委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 鳥羽小学校なんですけれども、この人権の花運動、伊勢地域の人権擁護委員のほうの中から3市4町、そちらのほうで順番に1校ずつ認定されますので、平成29年度も鳥羽小学校のほうで実施されておりますので、順番に回ってくる形で、今年度は志摩市の神明小学校ですかね、そちらのほうで事業を行っております。

○木下順一委員長 順番制やな。

倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

そうすると、また鳥羽に回ってくる可能性があるということで、そのときには、また鳥羽市内の小学校とかが選定されるという見込みでよろしいんでしょうか。

○木下順一委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 そうですね、今のところ、伊勢の人権擁護委員協議会内のほうで回っていますので、順番にまた選定されるかなとは思っております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 一つ教えてください。

一番下の行に、近隣施設等関係者というふうに700名、随分大きな数字が出ておるんですが、このあたり内訳とか関係者というのはどういったものなのか、お願いします。

○木下順一委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 こちら児童であるとか、先生や地域の住民たち、そういったこと全て含めて全部で700人ということになっております。延べ数ですね。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 住民というのは特にどこかの施設とかそういったものが大きく関わつるとかそういったことはないわけでしょうか。

○木下順一委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 やはり地域の、地区ですね、鳥羽小学校近辺の地区の方とか父兄とか、そういった方が携わっております。あと、こちらのほうの、先ほど言わせてもらった人権啓発ですので、こちらのほうの人権擁護委員であるとか、そんな方が携わっております。

○倉田正義委員 分かりました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんお席をお願いします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

(午後 5時09分 休憩)

(午後 5時14分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等はございませんか。

まず、概要と歳入の部分についてお願いをいたします。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 歳入と概要で触れるべきなのか、先ほど私が質問したように歳出で触れるべきなのかが分からぬんですが、税務課のほうのシステムを入れたことというのは結構効果が大きかったことなので褒めていきたいなと思うんですが。

○木下順一委員長 税務課のところでまたお願いします。

概要と歳入の部分よろしいですか。

また、後ほど浮かびましたら言っていただいたら結構ですので。

次に、議会事務局についていかがですか。

(「質問なかったので、ここ」の声あり)

○木下順一委員長 ここは質問なかったのでよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 会計課についてはいかがですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 選挙管理委員についていかがでしょうか。

○南川則之委員 選挙管理委員のところで質問させてもらったんですけども、率を上げる施策、やっぱり鳥羽市も積極的にやらないかんということで、他市の状況を見ると、すごくいろんな手法を取って、離島のそういう車を出したりとか、船を借りたりとか、あるいは、書記長が言っていたように、離島の関係のターミナルでやるとか、大型施設を検討するとか、早期にそういう形で、大きなことを言うわけじゃないんですけども、日本一投票率が高いとか、そんなキャッチフレーズで、やっぱり議会からもしっかりとやらせるというか、検討したりして、すぐにやってもらったりしたほうがいいと思います。その辺ちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

これまで広子議員さんも商業施設を使って投票率を上げたりとか、これから高齢化ですので、ますます言われていたような車で行ったりとか、離島住民の方にも利便性を高めるとかいうことは大変重要なことであると思っています。

皆さん、いかがですか、この件に関して。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 これはもうみんながこれまでいろいろな形で提案したり何かしてきとるんですが、なかなか姿勢というのが、やろうかという姿勢がなかったんで、今日はちょっと総務課長も言っていましたけども、ショッピングセンターをね、人が集まる場所でやっぱりやるというふうな、今回税務課のほうでもハローでそういう申告の受付をしたということで、非常に成果があったということですので、そういうことも含めて、期日前投票をあそこでやるというふうなところも含めて検討していただきたいと。これはぜひ入れていただきたい

いなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 委員長報告にするか、提言にするか、またそれは最終4日目のときに決めていただければと思思いますので。

続きましては、監査委員事務局についてはこれもなかったかな。

(「あります」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 監査委員の視察というか、それがなかったのにはちょっとびっくりしたんやけれども、新しい取組をちょっと学びに行くとか、何遍も言いますけれども、やっぱり区別をしていくような監査をしていかな。先進事例は山ほどあります。そやで、そういう形で。やっぱり無駄をなくす目的と違うかなと僕は思つともんで、そこら辺皆さんの考えの下で、もうちょっと監査委員は外の状況とか把握するべき違うかなとか。

○木下順一委員長 昨年、私、監査委員させていただいたとったんで、研修会というのはあったりするし、事務局職員も去年は秋田のほうまでも行ったりとか、毎年場所を変えてやられてはおりますね。私個人的にも何かマニ研のほうで監査委員の研修があるとリモートで聞いたりもさせていただいたとったりするし、そういう研修的なものは。

○尾崎 幹委員 職員は行つるのさ。

○木下順一委員長 個人的にも1回、2回はありますね。三重県内であったりとか、変わってすぐ何かこの近隣でやつたりとかもあります。

○尾崎 幹委員 ほんだら大丈夫です。

○木下順一委員長 続いて、定期船課のバス事業。

(「もうこれは絶対改善や。どうしたらええか、本当に真剣にやっていかな働く人おらへんで」の声あり)

○木下順一委員長 これも多く意見が出とったところであったように思います。

濱口委員。

○濱口正久委員 これ全体的にバス事業だけじゃなくて、公共交通会議の在り方をしっかりと見直していただきて、きちんとしたデータに基づく次の計画をつくっていただきたいなと思います。アンケートだけではニーズ調査にはならないと思うので、本当に今人流データも含めてちょっと検討していただきたいと思います。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

バスに関してよろしいですか。

(「同感」の声あり)

○木下順一委員長 同感ですね。

(「減便のないようにということですよね。人がおらへんたら走らせんよって。基本中の基本があります」の声あり)

(「バス」の声あり)

(「バスにしても」の声あり)

（「公共交通会議には定期船も含まれる」の声あり）

（「定期船の船に合わせてバス走らせとるわけですから」の声あり）

（「委員長と副委員長にそこは一任します」の声あり）

○木下順一委員長 了解しました。

続きまして、企画財政課について。企画の中から。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 鳥羽への移住・定住応援事業というので350万円不用額を出しているのは、もうこれは答えが出ている気がするので、抜本的な変革が必要と違うかなとは思うんですけども、答弁は国がつくった形なので、そこをなかなか触りにいけないという言い方をしている段階で、力を入れる気がないんかなと思ってしまって、ちょっと心が折れてしまうところもあったので、であれば、市独自でやるというぐらいの根性ないのというぐらい思ってしまったんですが、ちょっと効果が薄いなと思うんで、できれば改善をしていける方向性を何とか見つけ出していくように、議会も働きかけるべきかなとは思うので。

○木下順一委員長 せっかく補助でお金が出るんやでね。それだけでも新婚さんとかそういうカップルにお金が行って、当初の設備投資がどれだけでも楽になればいいなと思うので、その辺また改善要望というようなことで。

○世古雅人委員 委員長、同じです。

同じように意見言わせてもらいましたけれども、今のこのことは、本当に評価どうなんやと言わせてもうたけれども、やっぱり新たなどころの定住策的なことを考えてもらいたいというようなこちらからの、委員長報告に入れるか、要望にするかというのは、また後でやるんですけども、お願いします。

○木下順一委員長 企画の中。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ふるさと納税、自分のところで、鳥羽内で加工品等返礼品の選定がやっぱり落ちとるということは、去年皆さんと泉佐野に行きましたよね。やっぱり職員の取組というか意識がちょっと薄い、観光協会に渡したらそれでいいんやというような、観光協会さんが頑張つとるもんここまで来たと言うても過言じゃないと思うんです。

もうちょっとうちの加工品を磨くとか、お歳暮になるとサワラのパックが足りんようになるとかいろいろ聞いていますんやけれども、そういう売れる物を加工品としてしっかりと作り上げていくということは、全部丸投げしとるのでこういう形になるのかなと思っています。

○木下順一委員長 返礼品の開発みたいなことですね。

○尾崎 幹委員 そのためにお金がついとるんやでね、そこら中に。

○木下順一委員長 ふるさと納税といえば旅先納税とかいろいろなこともやって、ほかの部分では伸ばしてもいいただいていますし、あとこういうことが、返礼品のことがもう少し充実していけば、まだまだ伸ばせるんかなという。

○尾崎 幹委員 旅行商品が売れるということは、旅館さんはもうかりますよね。真珠製品は真珠屋さんもうかります。ただ、ほかの小売業の方々と、それがあまりにも下がってしもうとるというのが、数と、こちら辺は

やっぱりもうちょっと強化するべきかなと思っています。

職員さんらが食べて、自分らでも欲しいなという物をやっぱり返礼品にしてもらう基本中の基本がなっていないんじゃないかなと思っていますので、それが言えるならばお願ひします。

（「委員長いですか」の声あり）

○木下順一委員長 いや、ちょっと待って。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 ふるさと納税はやっぱり11.4億円、企業版も入れると12億円のふるさと納税があった。

これはもう頑張ってやってもらったというの、それは評価はきちんとすべきだと思うし、あとプラス、先ほど尾崎委員から言われたように、新しい魅力のある商品を開発してもらうことに力を入れてもらうということと、委員長がさっきちらっと言いました、やっぱり着地型の、鳥羽へ来て納税ができるというのを、これをもっとやっぱり伸ばしてほしいなと、力を入れてほしいなというふうに思います。

以上です。

○世古雅人委員 同じです。ちょっとその伸びた部分を褒めるというのは、よう頑張ったというのは、やっぱり、でないとせっかく上げとるのに、あれもせい、これもせいではというのが言いたかった。

安秀委員が言われたのと同じですので、そこはいいところはちゃんと褒めてあげて、ここを頑張ってというような内容でいったら。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 このふるさと納税、尾崎委員が言われたように、泉佐野に行ったときに、担当者が、行政側が一生懸命やっとるというところがあつて、その担当者も受けた観光協会は一生懸命やっとるけれども、やはり行政側が片手間というか、いろんな事業をやりながらやっとるのはいかんで、しっかりとこのふるさと納税に関わる職員も配置して、行政もしっかりとやってほしいというような意見もあったと思いますので、その辺がやれれば、さらにこういう寄附額も増えるような対策も取れるかなと思いますので、そういう体制づくりというのもちょっと、行政側の体制づくりですね、しっかりとやってほしいなと思います。

○木下順一委員長 企画、ふるさと納税以外でよろしいですか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 地域づくり推進事業についてはちょっと入れてもらったほうがいいのかなと思うんですけども、どういうふうに言うかというのはちょっと相談させてください。

○木下順一委員長 地域づくり。

山本委員。

○山本欽久委員 結構みんなから意見出とるので、もうあえて申し上げませんでしけれども、この委託先の企業に1,600万円は多過ぎます。この説明だけでは。

過去からもこの先も入れ続けているわけですから、この結果でこの金額というのはちょっとおかしいとは僕も思います。

○木下順一委員長 これは令和6年の当初予算のときにも、こここの部分には大分指摘は受けとったように思いま

すので。

この件に関して。

濱口委員。

○濱口正久委員 そもそもの目指すべきところで、ここ肝煎りで始まったときのところというのは、すごく大事な部分やと思うんですよ、目的のところというのは、目指すべきところ。

その方向性、やると言ったときにはそこは間違いなかったと思うんですけれども、実際これを具体的にやるときに案がないままにやってしまったというのと、今、所管事務調査にも関わってくるような地域の中でそういうふうなつながりをどういうふうにしていったらいいのかと、弱体化の中の地域共生を叫んでいたと思うんです。

そこにある今まで頑張っていた団体もリンクしてということはあったんですけども、今数字は達成していると思うんですけども、本来の目的のところまでちゃんと見直したほうが僕はいいと思うので、これはすごく大事なところやと思うんですよ。

この事業を根本から本当にどういうふうにあるべきかということを、今のやっている成果を含めてね。ただ、活動がどんどん広がってくると、ある一定の人たちがまた頑張らないかんというような構図ができてしまうと、多分どんどんしまいにはしんどくなってきて、その団体も高齢化してきた中で本当は新しく広げていくというところがあったと思うんですけども、本当にこの事業のところをいま一度立ち返って、しっかりと見直していただけないか。

○木下順一委員長 極端なこと言うたら、3年やったけれども、成果が出ていない。

○濱口正久委員 いやいや、今年3年目ですよ、まだ。

ある程度広がりとか人数とか数字的なものというのはあると思うんですけども、それをどう生かしていくかということが、ちょっと今後のことも含めてターゲット層も含めて、本当に地域共生というところを多くのつながりの中で、地域の在り方のところにきちんと支え合いのところに行けるかどうかというところが、何か行っていないような気がするので、そのところをきちんと、これがいいのか、これを踏まえてどう生かしていくのかというところ。

もともと議長も知っていた、最初は、これ始まる前は、LINEのグループのところが有料化されていて、地域の中でそこにお金を出してほしいというところから別のところに入ってしまったというところがあつて、本来もともと自分らが地域のところを、中だけじゃなくて、特に石鏡は分かりやすいんですけども、LINEグループの中に入っているところに、その外側にいる家族とか親戚の人もグループの中に入っていて、何かあると、災害があつても、本人は分からんでも、それがキャッチして言ってくれる。逃げろと言うてるよ、ここが今こうやって変更になっているよきちんと全体的に、人口が少なくなつても外からでもアプローチをしていくということを関わり代のところに目的があつたと思うんです、支援のところ。

そういうところを本来戻していくかないと、何か違うイベントとかで人を増やす。増やす目的でイベントをやっていると言うんやけれども、イベントがどんどん目立つてしまうと、本来の目的のところは違うと思うんですよ。きちんとどうやつたらそこに住み続けられるか、どうやつたら小さい自治会でもいろんなところもカバーできるかとか、そのところの関わりができるかというところを書いてあるんですよね。

誰もが多くのつながりを持つ地域共生社会へと書いてあるんですけれども、実際それと違うところに行っているような、違うところに行っているのか、最後ぎゅうっと今年戻しにくるのか、ちょっとその辺のところが分からんので、こここのところは僕らが注意深くやっぱり議論して、見守る必要があるのかなと。

本来行くべきところに予算はつけたほうがいいかなと思うので、今後3年間終わったら、デジ田の見直しの中で次の事業の在り方とかあるので、本当にこれがコンパクトになったとしても、自走していくときに自走できるような予算で自走できるのかということが、この来年度のところにかかるくると思うので、また同じように大きな予算が要るとなってくると、これいつまでやんのやという話になってくるので、そこら辺のところ。

○木下順一委員長 その辺は提言か何かで言わんといかんかも分からん。

○濱口正久委員 そうですね。

○木下順一委員長 議長には一番最後に聞こうかなと思うとったけれども、何か議長の名前も出てくるし、議長の地域のことも何か出てきとるようなので、もし意見があるのであれば、ここでこの件に関してどうぞ。

○河村 孝議長 質問の時間、ありがとうございます。

濱口委員のおっしゃるとおりだと思います。委員長おっしゃった事業を始めて3年というところで一つの目安で、勇気ある撤退というのも執行部としてはもう検討するべきだと。当然議会としてはB／C（費用対効果）が本にあるのかどうかというところというのを確認して、無ければ撤退するべしということを主張していくべきだなと思います。

高齢化率43%を超えてるこの鳥羽市のところで、無理やりDXをはめようと思っても、なかなか難しいと思うんですよ。だから、やっぱりアナログとDXの上手な融合をさせていかんと、自己満足のDXではいかんと思うんですよね。

だから、本当に市民が喜んでもらえる、市民の利便性が高まる、そして、市民たちがつながりを感じられるというプラットフォームならいいけれども、今のところ、濱口委員から紹介があったように既存のプラットフォーム、LINE等々を利用してつながっているほうがよっぽどつながっていて、予算も格安で済んでいる中で、そこで新しいプラットフォームがもう現実的に難しいということであれば、撤退をすることも決断すべきではないのかなというふうに考えます。

以上です。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

3年よう我慢したというか、本当にこれ最初の年から何かいろいろあったのでね。

ほかに。

企画なければ総務へいきますが。

（「総務いこう」の声あり）

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 63ページの、どなたか委員さん言っていただいていた有給休暇というのを聞いて、これが現状なんだなということで、やはり働きやすい環境というのをこの役所内でつくっていくという、本当に大事なことではないかと思います。やっぱりみんな本当に大切な方ですので、有給休暇きちんと。

それと、副市長替わられたので、そういうメンタルの部分とか健康管理の部分で、グループウェアもあると

言っていたので、本当に相談、こういうふうなことで体を今悪くしているんだというような方がいらっしゃることを、やっぱり本当に認識していただいて、一人一人を大切にしてもらう職場であってもらいたいなと、私は心から願っておりますので、そのところをちょっと委員長、副委員長、お願いしたいと思います。

○木下順一委員長 何年か前にも、これ提言にも上げてやっとるところやったかな。

○坂倉広子委員 そうですね。

南川委員長のときに、このメンタルのことを言っていたんじゃないかと私は記憶しているんですけども。

○南川則之委員 今度の副市長には質問させてもらいましたけれども、しっかりやってくれそうな答弁をいただきましたので、ちょっとグループウェアの活用をしながら職員にも周知したいということ。

○木下順一委員長 見守りながら期待を込めて、ちょっと今年は見守ってあげるとか。

○南川則之委員 提言か委員長報告で。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当に健康診断したら9割が再検査以上ですよ。これ再検査の診断もうて、何で行ってへんかというと、休み取ってへんねやもん。普通の休みやったら土日だけでしょう。そこを考えたら、全然職員さん行きたくても行けへん状態が裏にはあるというんがもう見えてきますやん、これ。再検査より精密検査、治療中というのが90%ですよ、職員の。こんなもん民間やったら叩かれていますって、労働基準に。

ただ、行政やでというところで、これ有給休暇も取らへんだらペナルティーになるんですよ、民間は。それを30%、1.5ポイント上がったよってと。本当やったらどちらかっただろかいなと思ったぐらいやのに。

これはやっぱり100%取って当たり前なんですから。そういう時代にもう入っとるんやで、そこをやっぱりちゃんとしっかりとこちらから言うてあげやな動こうとしいひんわけやで。これずっと続いとる話ですよ。

民間で65%やったら叩かれるんですよ。

○木下順一委員長 促せるような何か文言考えて。

○尾崎 幹委員 いや、もうそうせな。職員みんな辞めていきます、ここは。ちょっと強く何か入れといいてくださいよ。職員あっての市役所やで。言わせてもうきます。

○木下順一委員長 ほかの部分よろしいですか、総務課。

安秀委員。

○世古安秀委員 先ほどの話で、職員のほうやっぱり定数管理もちょっと、やっぱり一番こういう職員に負担がかかっつるというのは、職員の定数自体をもう一度やっぱり考え直してもらわんと、これいかんの違うか、待遇改善も含めて、給料とかも含めて、それを考えてもらわんといかんのかなというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 総務課よろしいですか。

○坂倉広子委員 委員長、一つ総務課なんですけれども。

○木下順一委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 モチベーション係をつくりましたですよね。これから期待というのはここで持てるわけなんですけれども、総務課は防災もあるわけですので、本当に少ない人数でこれだけもよくたくさんの事業をやってもらっているなということを、本当に総務課だけれども、総合的なところを見てももらっているというのを私

はちょっと思いますので、それこそ防災をもっと予算かけてやれと言うんならば、やっぱり人も増やしてあげてもらいたいなというのは、私もすごく思いますので、委員長、副委員長、そのところまたよろしくお願ひします。

○木下順一委員長 税務課のほうへいってよろしいですか。税務課。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 指摘をさせていただきたいわゆる調査するようなシステム、あれ何か本当にすごく安いらしいんです。安いお金をかけて、効果がすごく大きくて、1回選定をかけると結構深いところまで預金の情報が出て、預金の中で動きを取っている、ここで出金しているな、ここで生命保険払っているなみたいなのも全部見られるんで、そこで財産調査というのが結構大きくかけられて、本人も忘れとったようなお金というのがそこで発見されて、それを換価して税金の滞納に充てるみたいなこともできてくる方向性らしくて、本人何もあり大きく言わなかつたんすけれども、そういうのを見つけられたということと、採用した、それを活用したということは、これから職員さんのやる気につなげていっていただけるよう、そういうことを一生懸命やつたら褒めてもらえるんやというような方向性に持つていけるよう、何か指摘の仕方をしていっていただけると、いいことにつながらないかなと。

○木下順一委員長 さらにやる気が出るような文言を考えます。

○瀬崎伸一委員 よろしくお願ひいたします。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 税務課のところ、あわせて、イオンの取組もすごくいいということでしたので、そういうふうに。

○木下順一委員長 出張の何か。

○濱口正久委員 申告です。結構ね、新しいことを毎年のように、その前も外国人のことも、そもそもが通知が来ても分からへんのじやないかというところから、そういう優しい目線もあつたりとか、行動が早いので、この取組についても評価してあげてほしいなと思います。イオンのところはすごくいいなと思うんで、その抱き合せで。

○木下順一委員長 2年連続クリーンヒットやもんね。

○濱口正久委員 早いんですね。スマホでやつたりとか、コンビニ収納であつたり、PayPayであつたりとか。いち早くやっているので、あそこは数字に出すような、結果に出すところが早いので、チャレンジやつていると思いますので。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 私のときもそうだったんですけども、職員のことを褒めるんじやなくて、やって当たり前のところがありますので、先ほど言わされたように、濱口委員が言わされたように、新しいことに常にチャレンジしとるというのがいろんなところで結果に結びついとるということですので、そういう課を挙げて対応しとるというところのニュアンスで何か。

○木下順一委員長 肝に銘じておきます。

○南川則之委員 考えていただけたらいいかなと思います。

○木下順一委員長 個人を特定するようなことやなしに、課をということですね。

税務はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 続いて、市民課のほうで何か。

○尾崎 幹委員 ちょっと、選挙管理委員会でも一緒のことなんですね、税務は。税務のあれと。

投票場所を増やしたらええだけで、不在者投票、よそはもうやっていますよってね。もう全然やっています。

○木下順一委員長 さっきそれ出とったね。

○尾崎 幹委員 税務とそれはもう本当にイオンは全部やっていますよってね。

○木下順一委員長 市民。

○尾崎 幹委員 神島はしっかり入れといて。笑うとるけれども、神島は災害になったらもう復旧も復興も一番最後になってくると思うとるんさ。そのためにもやっぱり基地みたいなんが絶対必要で、そこには何もかも整つとらないかんと。

やっぱりよその20キロ離れた島言うてみると、何もかもそろっとるわけですから。そやけど、沖縄や長崎のほうは浅いよって、みんな橋が架かり始めて、助け合いできるようになっています。神島だけは特別なんです。

それで、補助金も沖縄より高いわけですよ。国の定めとる位置づけは日本の離島の中で一番かわいそうなん神島みたいになっていますよって、ちょっとそこをね。やっぱり防災基地、しっかりと造り上げて、それがいろいろな形で使えるような総合ビルを建てたっていただきたい。そう思っています。防災センターを兼ねた。よろしくお願ひします。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 今の尾崎委員の将来的なこともいろいろ考えたらいいんですが、決算ということで、これ神島開発総合センターの運営経費の部分の話で、内容的には適正な管理に努めるために修繕等を行ったと、完了しておるということを現状はうたっていますので、決算としてはこれでいいかなと思いますので、あと将来的な話はまた別にして、どうかなと思うんですけどね。どこかで議論するということで。

○木下順一委員長 市民課よろしいですか。

また、最終の4日目にも思いついたら言つていただきたいと思います。

最後、議長、何かあつたらでよろしいですが、なければもうあれですが。あればで構いません。

議長。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

おおむね皆さんおっしゃっているようなところが私も気になったところです。

出ていなかつた話の中で、去年も指摘させてもらったんですけども、決算の概要の中で、市税のところで入湯税が増えている。当然観光入り込み客数が増えて入湯税が増えるということなんですけれども、今まで入り込み客数が増えるとたばこ税もそれに乗じて増えていたというのが常だったんですけども、前回の決算から入り込み客数が増えているのにたばこ税が下がったというところ、かなり市内の人たちも禁煙が進んで、観光客に依存している部分がたばこ税というのは多いんですけども、全国的にいよいよ非喫煙者のほうが多い

くなってきて、観光客の人たちが来てくれてもたばこ税自体がどんどん目減りしていくという状況に切り替わったというところは自主財源確保という観点から、議会としてはちょっとここは注視していかないかんところかなというふうに感じています。

企画財政のふるさと納税の推進事業については、もうみなさんおっしゃるとおりで、議会としては企業版ふるさと納税も含めて約12億円いったというところは、しっかり議会としては評価してあげるべきではないのかなというふうに思います。

また、尾崎委員が指摘した加工品とその他返礼品において、金額件数とも下がってしまったというところも、これもう残念であるというところも事実でございますので、泉佐野の話出ていましたけれども、やっぱり需要の高い返礼品をなかなかうちの地場産の物では作りにくいということであれば、泉佐野がやっているような需要度の高い加工品の工場なり企業なりごとやっぱり鳥羽市へ誘致してくるというぐらいの目線を持たないと、なかなかこれからふるさと納税は厳しいのかなと。

現地決済型のところの伸びについては、これは話をいろいろ聞いてみると、非常に職員も観光協会と話しながら頑張って、自分たちでホテルへ出向いて一生懸命説明をして、導入を決めてもらったという経緯があるんですね。企画のほうはちょっと小崎君なんかは遠慮をしていましたけれども、自分たちで本当にホテルに行って、その件数を増やしてきたと。それがこの12億円につながっているということは、議会としては褒めてあげるべきではないのかなというふうに思います。

あと、五十嵐委員が途中で触れた71ページの普通財産の売払いのところも、旧消防署が売れたというところが一番金額的には大きいんですけども、一応財産収入全体でも1,280万円増というふうになっていますんで、議会が求めた以上、それに応えたというところで、今回は評価すべきではないのかなというふうに感じています。

あと、南川副議長から言ってもらった投票率日本一を目指すというところは議会としては積極的に言っていいともいいのかなと思うので、またその辺は委員長の判断にお任せしたいと思います。

以上でございます。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

あとよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 また、最終日にも議論していただく場を持ちたいと思いますので。

ないようですので、以上で本日の振り返りを終わり、本日の委員会を終了いたします。

明日9月10日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれをもちまして散会いたします。

(午後 5時51分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年9月9日

予算決算常任委員長 木下順一